

1 議 事 日 程 (3日目)

[令和4年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

令和4年3月9日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【代表質問】及び質問項目一覧表

順位	【会派名】 質 問 者 氏 名 (議 席 番 号)	質 問 項 目
1	【未来のまち】 木 村 彰 人 (7)	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 冒頭フレーズについて</p> <p>(1) 市長の二期目の公約「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」に関して2点伺う。</p> <p>① 本市が先送りしてきた諸課題をどのようにとらえているか。</p> <p>② 「諸課題を先進的に解決していく」と公約されたが、そのための具体的な方策は何か。</p> <p>2. 第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想(成長戦略)」について</p> <p>(1) 「令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進」に関して2点伺う。</p> <p>① 太宰府梅園構想・梅の生産量拡大について</p> <p>② 梅生産の担い手育成とともに、自然体験の場や福祉的就労を創出する可能性について</p> <p>3. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想(移住定住戦略)」について</p> <p>(1) 「戦略的まちづくりの推進」に関して3点伺う。</p> <p>① 太宰府市政における総合戦略推進委員会(まちづくりビジョン会議)の位置付けについて</p> <p>② 同委員会の委員構成について</p> <p>③ 同委員会への市民参画状況と、さらに市民参画を充実させるための取り組みについて</p> <p>(2) 「中学校完全給食実現に向けた取組」に関して3点伺う。</p> <p>① 市長就任一期目の4年間の取り組みと成果について</p> <p>② 二期目における完全給食実現に向けての具体的な取り組みについて</p> <p>③ 完全給食実現に向けた教育委員会としての方針・考えについて</p>

		<p>4. 第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について</p> <p>(1) 「国・県・国内外自治体との連携の推進」に関して3点伺う。</p> <p>① 本市に所在する福岡県保健環境研究所の移転に伴う太宰府市としての対応方針について</p> <p>② 西鉄天神大牟田線の連続立体交差事業への取り組みについて</p> <p>③ 本市が隣接する筑紫野市、大野城市との将来を展望した連携方針について</p>
2	<p>【公明党】 小 島 真由美 (15)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について</p> <p>(1) 構想・戦略について 「パートナーシップ宣誓制度」の導入について ユニバーサルな街づくり、全世代交流拠点の創設など多岐にわたって戦略をあげるなか、「パートナーシップ宣誓制度」は福岡県で発表されたが、導入時期、県との連携、今後の市民意識の醸成等について伺う。</p> <p>(2) 保育所へのICT導入推進について</p> <p>① ICTの導入による保育システムの具体的取組みについて伺う。</p> <p>② 保育環境の充実を図り保育補助者雇上強化、紙オムツの園内処理、第三者評価の受審推進等、更なる取組みに期待すると共に見解を伺う。</p> <p>2. 第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について</p> <p>(1) 構想・戦略について 効果的効率的な行政運営と、持続可能な財政運営の視点から「行財政改革の更なる断行」について伺う。</p>
3	<p>【新風】 船 越 隆 之 (9)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について</p> <p>(1) 全世代交流型施設の検討について 「いきいき情報センター一階の一部もまずは当面あらゆる世代の市民が交流できる場として活用を図るとともに、引き続き将来の全面的な施設整備の可能性を探ってまいります。」とあるが、将来的にはいきいき情報センターの一階を全面改修工事又は建て替えをするのか伺う。</p>

		<p>2. 第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について</p> <p>(1) 中心市街地の活性化検討について 中心市街地としての西鉄五条駅周辺をはじめ、市内各拠点について、どのように活性化を検討していくのか伺う。</p>
4	<p>【宰光】 入江 寿 (6)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について</p> <p>(1) 地場みやげ産業の創出について 太宰府梅園構想と梅農家等への補助について伺う。</p> <p>2. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について</p> <p>(1) 小・中学校大型提示装置整備について特別支援学級の学習環境等について伺う。</p> <p>(2) 安心安全のまちづくり街路灯整備工事について 街路灯のLED照明化と防犯カメラ設置について伺う。</p> <p>3. 第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について</p> <p>(1) 交通体系の構築検討について 総合交通計画改訂について伺う。</p> <p>4. 第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について</p> <p>(1) 地球温暖化対策の推進について 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について伺う。</p>
5	<p>【太宰府市民の声】 橋本 健 (17)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について</p> <p>(1) 「中学校完全給食実現に向けた取組」について 実現に向け準備委員会の組織編成をいつからスタートさせるのか、また、導入に向けたタイムスケジュールは作成されたのか伺う。</p> <p>(2) 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の拡充」について 高齢者の健康寿命の延伸を図るための事業内容と長寿クラブとの連携による協力体制はできないのか伺う。</p> <p>2. 第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について</p> <p>(1) 「市制施行40周年記念式典」について</p>

		<p>令和の都太宰府で国際文化会議を開催するとのことだがアジアだけでなく欧米の有識者も対象に含まれているのか、また、40周年を市民とともに祝う記念事業は他に計画されていないのか伺う。</p> <p>3. 第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について</p> <p>(1) 「公共施設の再編計画」について</p> <p>現在、学校施設関係の整備が進行中だが、次は、どこの公共施設を優先し、どのような再編計画があるのか本市の見解について伺う。</p> <p>(2) 「まほろば号利用料金の見直し」について</p> <p>なかなか結論が出ないようだが、何が課題なのか。いつまでにどうするのか伺う。</p>
6	<p>【令和宰光】</p> <p>宮原伸一</p> <p>(5)</p>	<p>◇施政方針に関することについて</p> <p>1. 第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）」について</p> <p>(1) 企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成について</p> <p>① 企業誘致活動の成果とプロジェクトチームの体制強化について伺う。</p> <p>② 入札改革とは具体的にどのような改革を進めるのか伺う。</p> <p>2. 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）」について</p> <p>(1) 保育所施設整備の推進について</p> <p>待機児童が多いなか120名規模の保育園新設や増設が予定されているが、その後の待機児童の見通しを伺う。また保育士の働きやすさ・賃金・待遇について伺う。</p> <p>(2) 安心安全のまちづくり道路改良工事について</p> <p>三か所の具体的な工事内容を伺う。</p> <p>3. 第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について</p> <p>(1) 交通体系の構築検討について</p> <p>① まほろば号の今後の運用について、時刻や運行計画の見直しをされていると思うが、現在の進捗状況といつまでに実現できるのか伺う。</p> <p>② 市内の最高速度が30キロ規制の道路やスクールゾーンなどで頻繁に速度超過と思われる車両を見かける。市として把握しているのかまた対策は講じていくのか伺う。</p> <p>4. 第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について</p>

		(1) 地球温暖化対策の推進について ゼロカーボンシティを掲げられているが具体的にどのような取り組みを行なっているのか伺う。
--	--	---

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
7	馬場礼子 (2)	<p>1. 地域公共交通の活性化について</p> <p>運転免許証返納後の高齢者や自家用車を保有しない若い世代の地域の移動手段として地域公共交通の必要性は高まっているにもかかわらず、運転者不足やコロナ感染症による輸送収入の減少で、減便等の措置がなされ、高齢者や交通弱者の交通の利便性がますます脅かされている。その現状や今後の対策について伺う。</p> <p>(1) 地域公共交通維持の取組みについて</p> <p>(2) 地域公共交通活性化再生法の改正の意義と、地域公共交通計画策定の必要性及び進捗について</p> <p>(3) コミュニティバスの広域連携について</p> <p>① まほろば号の現状</p> <p>② マイナス経営状況の要因</p> <p>③ 収支改善に向けての本市の取組み</p> <p>(4) 今後の交通手段の在り方について</p> <p>他市がオンデマンド交通に係る予算を計上し社会実験に取り組まれているが、このことについての本市の考え、現状と展望を伺う。</p> <p>2. オンライン教育の現状について</p> <p>コロナ感染症により、市内の小中学校でも、学級閉鎖の措置が取られているが、自宅待機中の児童・生徒への授業の対応について伺う。</p> <p>(1) 学級閉鎖実施の状況</p> <p>(2) 学級閉鎖時の学校の授業対応</p> <p>(3) オンライン授業実施の現状について</p> <p>① タブレット端末配置状況</p> <p>② オンライン授業の未実施の原因</p> <p>③ オンライン授業に向けての今後の計画</p> <p>④ 遅れた授業のカリキュラムと今後の見通し</p>

8	タコスキッド (1)	<p>1. トランスジェンダーの児童・生徒について トランスジェンダーを自認する児童・生徒に対してのトイレ、更衣室、髪型、服装などの現在の対応と指針があるのか伺う。 また、今後、プールが再開されたときに、いかなる指針を立てられるのか併せて伺う。</p> <p>2. ユニバーサルツーリズムについて 大分県別府市では「ぱらべっぶ」と言う冊子を作成し、年齢や障がい等の有無に関わらずすべての人に優しい観光地づくりを市を挙げて行っている。ユニバーサルツーリズムについて、現状と今後の具体的な動きについて伺う。</p> <p>3. ふるさと納税について 子育て世代の貧困やひとり親家庭、子ども食堂支援へのサポートを、ふるさと納税の返礼品なしの商品として活用できないか伺う。</p>
---	---------------	--

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	タコスキッド	議員	2番	馬場	礼子	議員
3番	今泉	義文	議員	4番	森田	正嗣
5番	宮原	伸一	議員	6番	入江	寿
7番	木村	彰人	議員	8番	徳永	洋介
9番	船越	隆之	議員	10番	堺	剛
11番	笠利	毅	議員	12番	原田	久美子
13番	神武	綾	議員	14番	陶山	良尚
15番	小島	真由美	議員	16番	長谷川	公成
17番	橋本	健	議員	18番	門田	直樹

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（28名）

市長	楠田	大蔵	副市長	清水	圭輔
教育長	樋田	京子	総務部長	山浦	剛志
総務部経営 企画担当理事	村田	誠英	市民生活部長	中島	康秀
健康福祉部長	田中	縁	都市整備部長	高原	清
都市整備部理事 兼総務部理事	山崎	謙悟	教育部長	藤井	泰人
教育部理事	堀	浩二	総務課長併 選挙管理委員会事務局長	川谷	豊
経営企画課長	佐藤	政吾	文書情報課長	高原	寿子
管財課長	柴田	義則	防災安全課長	白石	忠
地域コミュニティ課長	齋藤	実貴男	環境課長	高野	浩二
人権政策課長兼 人権センター所長	河野	貴之	高齢者支援課長	行武	佐江

保育児童課長 大石 敬介
建設課長 中山 和彦
観光推進課長兼
地域活性化複合施設大宰府館長
学校教育課長 鳥飼 太

都市計画課長 竹崎 雄一郎
建設課用地担当課長兼
県事業整備担当課長
伊藤 剛
産業振興課長 伊藤 健一
スポーツ課長 轟 貴之

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会議務局長 木村 幸代志
書記 平田 良富
書記 井手 梨紗子

議事課長 花田 善祐
書記 岡本 和 大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

議事に入ります前に皆様に申し上げます。

本定例会の一般質問時におきましては、密集回避のため、本会議場内の議員出席数を10名とさせていただきます。他の議員の皆様は、議員控室のモニターにて視聴いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、代表質問6会派、個人質問11人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日は代表質問6会派及び個人質問2人までとし、2日目の明日は個人質問9人で行います。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

ここで議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時02分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」の会派代表質問を行います。

会派未来のまちの代表質問を許可します。

7番木村彰人議員。

〔7番 木村彰人議員 登壇〕

○7番（木村彰人議員） 皆さん、おはようございます。会派未来のまちの木村彰人です。通告に従い、会派を代表して質問いたします。

新型コロナウイルス感染症の収束の兆しがいまだに見えない状況です。引き続き新型コロナウイルス関連対策に取り組みつつも、ウイズコロナ、アフターコロナの社会を見据えた難しい市政のかじ取りが続きますが、こんなときだからこそ、政治の決断力と行政の実行力を発揮しなければなりません。

また今回は、改選後の新たな議会で臨む初の定例会一般質問になります。我が会派も、並々ならぬ意気込みで会派代表質問、個人質問に臨んでいます。市長、執行部におかれましては、質問、提案の趣旨を十分お酌み取りいただき、明快なご回答が本市の課題解決の一助になれば

と考えます。

市制40周年未来チャレンジ予算と位置づけられた令和4年度予算案及び施政方針に関して、会派未来のまちが注目しております4件についてお伺いします。

まず1件目の施政方針の冒頭部分で述べられた楠田市長の2期目の公約である「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」についてです。

市長選挙が無投票になりましたので、楠田市政2期目の公約を市民に対して正式に表明するのは、この施政方針が初めての機会となります。課題解決先進都市を目指すというシンプルながらも挑戦的な公約を掲げられたことから、本市が先送りしてきた諸課題の解決を期待しております。

そこで、2点伺います。

1点目、本市が先送りしてきた諸課題をどのように捉えているのか、2点目、諸課題を先進的に解決していくと公約されたが、そのための具体的な方策は何か。

次に、2件目の令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進についてです。

昨年度から始まった「梅」プロジェクトは、多くの事業や取組が連動して効果を生み出す一大プロジェクトと理解します。今回は、原材料である梅の生産、供給の部分に着目して2点伺います。

1点目、太宰府梅園構想、梅の生産量拡大について、2点目、梅生産の担い手育成とともに、自然体験の場や福祉的就労を創出する可能性についてです。

次に、3件目として、まずは戦略的まちづくりの推進についてです。

昨年度から、令和2年3月に策定されたまちづくりビジョンに基づく施政方針、市政運営となりました。このまちづくりビジョンの策定に携わったのが総合戦略推進委員会、通称まちづくりビジョン会議でした。

改めまして、まちづくりビジョン会議に関して3点お伺いします。

1点目、太宰府市政におけるまちづくりビジョン会議の位置づけについて、2点目、同委員会の委員構成について、3点目、同委員会への市民参画状況と、さらに市民参画を充実させるための取組についてです。

そしてもう一つ、中学校完全給食の実現に向けた取組についてです。

本市が先送りしてきた課題の最たるものが、この中学校完全給食の実現ではないでしょうか。中学校完全給食の実現は、市長が公約に掲げられた課題解決先進都市の実力を占う、まさに試金石になるものと考えます。

そこで、3点伺います。

1点目、市長就任1期目の4年間の取組と成果について、2点目、2期目における完全給食実現に向けての具体的な取組について、3点目、完全給食実現に向けた教育委員会としての方針、考えについてです。

そして最後に、4件目の国、県、国内外自治体との連携の推進についてです。

今回の施政方針の内容には含まれてはませんが、今すぐにでも取り組むべきと考える重要な連携に関して3点伺います。

1点目、本市に所在する福岡県保健環境研究所の移転に伴う太宰府市としての対応方針について、2点目、西鉄天神大牟田線の連続立体交差事業への取組について、3点目、本市が隣接する筑紫野市、大野城市との将来を展望した連携方針について。

以上、4件について伺います。ご回答のほどよろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派未来のまちを代表されまして木村彰人議員より質問いただきましたので、順に答弁を申し上げます。

最初に、冒頭フレーズについてのご質問にお答えいたします。

市長の2期目の公約「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」に関しての1点目、本市が先送りしてきた諸課題をどのように捉えているかについてであります。まず、誤解もあるようですので、あえて触れておきますが、無投票とはいえ、選挙自体は厳然と行われまして、告示日に公営掲示板にポスターも全箇所張りまして、出陣式や選挙カーによる街宣などを通じて、私自身も法定のチラシを配り、ホームページやSNSなどを通じても2期目の公約を説明してまいりました。その結果の無投票当選でもありましたので、公約表明はこの施政方針が初めてではないということは、あえて触れておきます。

その上で、施政方針でも述べましたように、1期目を振り返りますと、1年目は注力した混乱からの立て直し、2年目は走り回った新元号令和への対応、3年目、4年目は死力を尽くしたコロナ対応と、想定もし得なかった難題に日々立ち向かう起伏の激しい4年間でありました。

そのような中でも、1期目就任から4年間で、ふるさと納税受入額が当初の4,000万円から20倍増となる8億円を大きく突破をし、就任当時は夢のまた夢と思っておりました10億円をうかがうところまでこぎ着けるなど、コロナ禍にありながらも宿願の歳入増加も着実に進展し、魅力度や住みよい街など各自治体ランキングも軒並み過去最高となる全国上位を実現することができました。

新たに私に与えられた市長2期目の任期も、これまでも増して難しいかじ取りを迫られること必定であります。改めて原点に立ち返り、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、それをこつこつと形にしながら、また私に課せられた使命を改めて肝に銘じ、困難な課題にこそ敢然と立ち向かえる政治家であるよう心がけながら、私なりの結果を出してまいりたいと考えております。

次に、2点目の諸課題を先進的に解決していくと公約されたが、そのための具体的な方策は何かについてであります。史跡の維持保存につきまして、例えば来年度の水城小学校改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査だけを取りましても、単費で6,000万円以上という多額の経費を要することになります。

そのような中で、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトでも実証しましたように、本市の約16%をも占める史跡地を、コストのかかる維持保存型のみから、価値を生み出す活用型に転換をし、そこから生まれる税収や経済効果を市民に還元する史跡の先進的多用途活用をさらに強力に推し進めることで、全国に共通するいわゆる史跡地貧乏という課題を解決し、住まう人も訪れる人も共に喜びを分かち合える、世界に冠たる令和の都太宰府を目指してまいります。

また、世界的に人類や生態系、地球や宇宙の持続可能性を高めるための環境課題の解決が図られる中、昨年本市においてもゼロカーボンシティ宣言を発出しました。これを受けまして、脱炭素・循環型都市への転換を図るため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス導入に対する補助金などを開始いたしました。既に実績が出つつあります。

引き続き、戸建て住宅用を対象とした太陽光発電システム等設備の導入、電気自動車などの次世代自動車を導入した市民に対しての補助金交付事業など意欲的な取組を進め、ゼロカーボンシティ推進の取組などを着実に進めてまいります。

さらには、携帯電話の位置情報から得られる人流データを活用した分析システムを導入することにより、本市への来訪者の動きなどについて明らかにし、観光分野における回遊性の向上や交通施策、都市計画などの分野において、合理的根拠に基づく政策立案を推進してまいります。また、コロナ禍における感染対策として、観光地の混雑状況の分析などへの活用についても検討を行ってまいります。

そして、自宅療養者などへの食料・生活物資支援事業などでは、SNSなどを通じて私自身に送られた市民の切実な声もダイレクトかつスピーディーに反映して、市民ニーズに即したサポートも行ってまいりました。

今後も市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、それをこつこつと形にしていくという原点を大切にしながら、諸課題を先進的に解決していきたいと考えております。

続きまして、第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想」についての質問にお答えいたします。

令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進に関しての1点目、太宰府梅園構想、梅の生産量拡大についてであります。梅プロジェクトにつきましては、これまで商業利用が制限されていた史跡地の梅の実などについて規制緩和を勝ち取ったことを契機としまして、令和3年度より本格的にスタートした事業であります。

まずは、統一ロゴマークを作り、各製品に添付することで、令和の都太宰府の梅を使った商品のブランディングを図りました。その上で、福岡県立福岡農業高校や各企業による従来の製品をブラッシュアップしつつ、初年度から名立たる複数の会社との意欲的な新商品開発や、地元和食店やフレンチレストランとの限定グルメやスイーツの開発などにも積極的に取り組み、地元事業者による試作品の発表会やふるさと納税へのノミネートも行いました。

こうした取組は、テレビや新聞にとどまらず、各雑誌にも頻繁に取り上げていただき、大きな話題を呼びました。これら評判から、ふるさと納税全体も昨年度から倍増する8億円超となり、多数の事業者より令和の都太宰府の梅を望む声が広がり、せっかくの新商品もすぐさま売

り切れるという事態ともなりました。

こうした手応えから、至るところで梅をめ、収穫し、グルメやスイーツを楽しめる真の梅の町へと本市を導く太宰府梅園構想を進め、税収、経済効果をさらに高めるとともに、梅の生産量も拡大していく方針であります。昨年末、先んじて募集しました梅園構想の先駆けとなる「梅」プロジェクト賛同者の募集クラウドファンディングでも、目標の100万円を大きく超えまして、先日早速、坂本八幡宮裏に植栽を行ったところであります。

なお、梅の植栽に当たりましては、時空を超えた天平の世、旅人もめでたであろう令和の梅というストーリー性を重視する観点から、令和発祥の地大宰府政庁跡をはじめとした史跡地を中心に、梅の需要動向も見極めながら、可能な限り拡大していくことといたしております。

次に、2点目の梅生産の担い手育成とともに、自然体験の場や福祉的就労を創出する可能性についてであります。既に本年度より市内農家が梅をはじめとする農産物を出荷する際の手数料の一部を補助することにより、特産品開発の原材料となる農産物の生産量及び出荷量の増加を図ることとしており、福農高生やクラウドファンディング協力者に収穫を体験いただくことも進めておりますが、ご指摘の福祉的就労の可能性も含め、今後検討してまいりたいと思っております。

続きまして、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」についてのご質問にお答えいたします。

最初に、1項目めの戦略的まちづくりの推進に関しての1点目、太宰府まちづくりビジョン会議の位置づけについてであります。本市の総合戦略に関する附属機関として、各分野の第一線で活躍されている委員の知見や地域に即した意見をいただき、市政運営の参考としているところであります。

次に、2点目の同委員会の委員構成についてであります。委員定数20人以内となっているところ、現在は19人の方に委員を委嘱しております。内訳としましては、商工業関係者、行政関係者、識見を有する者、金融機関関係者、労働機関関係者、報道機関関係者、その他市長が適当と認める者といった、太宰府市総合戦略推進委員会規則第3条に定めている全ての関係者が入った委員構成となっております。

次に、3点目の同委員会への市民参画状況と、さらに市民参画を充実させるための取組についてであります。現在委嘱している委員につきましても、本市内にお住まいの方はもちろん、本市内で事業展開をされている方など、本市に係る見識をお持ちの方を中心に就任をお願いし、役員にもお就きいただいているところであります。今後もこうした議会でのご指摘もいただきながら、市民参画の観点を念頭に置き、運営をしてまいります。

次に、2項目めの中学校完全給食実現に向けた取組についての1点目ありますが、先ほども申し上げましたとおり、1期目を振り返りますと、混乱からの立て直し、新元号令和の対応、死力を尽くしたコロナ対応と、想定もし得なかった難題に立ち向かう起伏の激しい4年間でありました。

しかし、その間も中学校給食問題を含めて、子育て、教育環境の充実は重要な課題として取り組んでまいりました。市に設置した中学校給食調査研究委員会や三役会議などにおいても、私自身先頭に立って、あらゆる方向から検討を進めてきたところです。

その結果として、財政問題など厳しい折でありましたけれども、昨年9月議会において公共施設整備基金に中学校給食実施のための積立てを行い、実現に向けての意思表示を行ったところであります。

次に、2点目の2期目における具体的な取組についてであります。令和4年度当初予算案に太宰府市立学校給食改善研究委員会の委員報酬と費用弁償の予算を計上しております。委員の皆様には、中学校完全給食を早期に実現するための方針や提供方式、実施時期などについて具体的な議論を行っていただくこととしております。

いずれにしましても、施政方針でも述べましたように、本市の次代を担う中学生の教育環境をより充実させるため、学校給食法に基づいた中学校完全給食のできるだけ早い実施に向け、全力を挙げてまいります。

次に、3点目の完全給食に向けた教育委員会としての方針、考え方については、後ほど教育長から答弁をいたします。

続きまして、第3の戦略についてのご質問にお答えいたします。

国、県、国内外自治体との連携の推進に関する1点目、本市に所在する福岡県保健環境研究所の移転に伴う太宰府市としての対応方針についてであります。福岡県保健環境研究所の移転につきましては、これまでも県と緊密に情報交換をしており、福岡県議会での質疑についても承知をしております。

同研究所は、都市計画上の制限がある地域でもありますが、総合体育館の真隣に位置するなど、本市のまちづくりにおいて重要な立地であると考えております。いずれにしましても、福岡県と緊密に連携を取りながら、しっかりとした対応をしてまいります。

次に、2点目の西鉄天神大牟田線の連続立体交差事業への取組についてであります。施政方針でも述べましたように、本市が抱える積年の課題であります渋滞問題につきましては、市内における自動車、自転車、歩行者などの視点からの交通体系の問題、課題を抽出し、総合的な交通体系の再編などに向けた具体案提示のため、総合交通計画改定の検討を行います。その中において、連続立体交差についても再度検討していくことといたしております。

次に、3点目の本市が隣接する筑紫野市、大野城市などとの将来を展望した連携方針についてであります。本来、太宰府市単体で認定されていましたが、あえて広域化することを選択した日本遺産「古代日本の西の都」について、令和2年度に筑紫野市、大野城市を含む周辺6市町を加えたシリアル型の変更認定を受け、広域連携に向けた取組を始めているところであります。

本市はその発祥かつ中核となる自治体であり、1,300年の時空を超えた大太宰府的な観点から、広域的な来訪者の回遊促進や交通環境の向上などにも積極的につなげてまいります。

このほかにも様々な分野において、隣接自治体とウィン・ウィンの関係での連携の可能性を模索してまいります。

私の分はここで終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」についての第2項目め、中学校完全給食実現に向けた取組についての3点目、完全給食実施に向けた教育委員会としての方針、考えについては、私のほうからお答えいたします。

教育委員会におきましては、平成27年度から中学校給食について協議を行い、平成28年度に今後の太宰府市中学校給食の方向性をまとめました。その中では、太宰府市立中学校の全ての生徒を対象に、主食、おかず、ミルクから成る完全給食を実施していくことが望ましいとしております。その基本的な考えは今も変わっておらず、現在まで中学校完全給食の実現に向けて、市長と連携したところでございます。

○議長（門田直樹議員） 1件目について再質問はありますか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） まず、1件目の楠田市長の2期目の公約、課題解決先進都市を目指してについてお伺いしました。2点お伺いをしました。

まず1点目、本市が先送りしてきた諸課題をどのように捉えているか、ここですね。ご回答かなり長かったんですけども、この諸課題についてちょっと触れていらっしやらなかった。1期目の成果という形でお話しされたと思います。

2点目、諸課題を先進的に解決していくと公約されたが、そのための具体的な方策は何か。これも、実はこれ、我が会派の中でも、大きな課題を解決するときどうすべきかというところで、まだ議論の途中ですけども、取りあえず課題を解決するためには、まず課題の明確化とその認識が重要じゃないかということです。2点目、プロジェクト責任者、確固たる実行者が必要ではないかと。3点目、進行管理で適宜見直しを図ると、それで計画的な解決を図ることじゃないかなというところまで話が進んでおるんですが、実は今回、我が会派は4件質問いたしましたが、この1件目のこれ、楠田市長の2期目の公約、ここが一番重たいというか、非常に重要視していた課題でございます。

そこでまず、ここ重要なところですよ、市長の公約であります課題解決先進都市を目指すとは、もっと具体的に説明していただきたい。これは今まで先送りしてきた課題はもちろん、これから本市が直面する課題を楠田市政としては先送りすることなく、積極的に解決することでしょうか。

もう一点、まずは先送りしてきた課題に絞ってお伺いします。数ある先送りしてきた課題の中で、楠田市政2期目として特に優先順位が高い課題は何でしょうか。お一つ挙げてください。お願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 様々ご提案をいただきました。ちょっと全て書き取れなかったんですけども、やはり責任の所在なり進行管理ということは当然重要なことでありまして、我々としましても、様々な4年間の今後の公約についての工程表なども内々で様々議論を始めているところでもあります。予算がしっかりと通していただければ、さらにそうした作業をスピードアップしていきたいと思っています。

その上で、課題を先送りしたという思いはもちろんありませんで、様々もちろん課題はございますけれども、4年間で私がやるべきことは、日々昼夜を問わず力を尽くしてきた、そうした思いがございます。本当に想定し得なかった様々な令和のこと、またコロナのこと、そうしたこともありながら、また大混乱の後、選挙直後から、役所に登庁してからのまず1人からのスタートでありましたので、そうした中でも、自分自身としては持てる力を出し尽くしてきたという思いでありますので、そうした思いでは先送りをしたという思いは全くございません。

しかし、そうした中でもやはり歳入一体改革であるとか、そうした給食のことも含めまして、さらに子どもたちの環境を整えるであるとか、そうしたことは大変重要な問題だという思いは常々持っておりますので、2期目の任期を与えていただいたからには、そうした問題にしっかりとさらに力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 1件目について再々質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 先送りしてきた課題についてですけども、これ楠田市政1期目で先送りというか、もっと大きなことを問うたつもりなんですよね。取りあえず太宰府市政40年の間でかなりのものが先送りされてきたんじゃないかと思っています。そういう意味です、先送りしてきた課題というのは。ですから、楠田さんだけの責任ではございません、これ。

最後の質問になります。市長の公約を諸課題を先進的に解決していくと私たち解釈しているんですけど、もちろん新しい課題への対処は重要ですよ。しかしながら、本市が今まで先送りしてきた課題から目を背けては、市長の公約であります令和の都さらに羽ばたく太宰府の達成は困難であると考えます。

ここに本市が先送りしてきた課題の一部をちょっと挙げてみます。

まず、行財政改革、本市には行財政改革を推し進める計画がありません。第六次総合計画の策定、本市には長期計画がありません。公共施設の再配置計画と実行、ずっと止まったままです。いきいき情報センターの建て替えを含む西鉄五条駅周辺の再開発、中学校完全給食の実現、渋滞対策、道路等のインフラ整備、公共交通の再編、見直しなどなどです。

まずはこれらの既存の先送りされた課題を直視することから始めるべきと思いますが、これについてはどうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか、今挙げられただけでも、私の代だけではないというフォローもいただきましたけれども、太宰府市が抱える様々な課題が山積していることは重々承知をしてお

りますし、そうした意味では2期目は1期目以上にさらに厳しい、コロナもまだ続いておりますし、私はやはりウクライナの問題なども人ごとではないと、市としてやれることは何かないかということも、世界的な問題として捉えていくべきだろうとも思っておりますし。

そうした意味では、日本自体も、後ほどお答えしますが、非常に長期的な下落傾向が続いておりますので、そうした中での今の太宰府市でありますので、なかなか優先順位をつけて、限られた財政の中でやっていくこと、史跡地の問題などそうした制約も多くある町でありますので、そうした中で結果を出していくことは至難の業でありますけれども、そうしたことはもちろん逃げることなくしっかりと向き合って、一つずつ答えを出していきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2件目について再質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 2件目は、太宰府「梅」プロジェクトの推進についてを聞きました。1点目、太宰府梅園構想、梅の生産量拡大、2点目、梅生産の担い手育成、就労の場の創出等です。

ご回答を聞くと、「梅」プロジェクト、昨年度から始まったプロジェクトですけれども、かなり裾野が広いというか、いろいろな事業が重層的に絡み合う大きなプロジェクトに発展しそうな予感がしております。

そこで、せっかくの機会ですから、まだまだ我々議員、市民に対しても、この「梅」プロジェクト、なかなか認知度がまだまだというところだと思います。そこで、本市における「梅」プロジェクトの意義について、具体的なメリットを分かりやすくご説明してください。

もう一つ、プロジェクト全体を包括する全体計画が私は必要だと思います。先ほど述べましたとおり、この「梅」プロジェクト、かなり裾野が広い、いろいろな事業が重層的に絡み合うものですから、まずはそれらを包括する全体計画。ちなみに総合戦略に記載してある地場土産産業の創出の部分を見ても、5年間のざっくりした工程表があるだけなんです。ぜひ「梅」プロジェクト全体を包括する全体計画及びそれらを実現するための実行計画が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。議員にも期待をいただいているエールだと思って取り組んでいきたいと思っております。

そうした中で、いいメリットでありますけれども、先ほども申しましたように、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトという太宰府の梅というキラーコンテンツを、これまでも既に天満宮の飛び梅伝説、そして市の花、県の花でもあります。そして、さらに令和の梅花の宴で、この梅にまつわるさらなるエピソードといたしますか、ストーリーが出来上がりました。この梅を生かさない手はないと、そうした思いで、本年度から本格的に1,000万円の予算をつけましてスタートしました。

そして、来年度は1,200万円とさらに予算を拡大しまして、梅園構想など、また梅の成分分析など、さらなる強みを付加するような取組をしていきたいと思っておりますが、その上で、やはり何よりも私は、こうした史跡地をはじめとする太宰府のせっかくの宝がありながら、そうした維持保存などの費用で出ていくことが多かったこうしたものを、そこから市民に還元できるような税収なり経済効果を上げていくことこそ意義であると。要は開発を、そうした史跡地を残していくことに意義はないじゃないかと長年議論されてきた歴史もございしますが、やはりそうしたものを残していてよかったと、そうした風景があるからこそお金も生まれてきたと、そのようなことがお互いに住んでる方も、そして訪れる方も喜びを分かち合えるようにという意味では、やはり税収を上げていくこと、経済効果を上げていくこと、そうした中で、この宣伝の中でクラウドファンディングなり新たな返礼品をつくり出すことで、全体のふるさと納税なり市の居留意欲度なり購買意欲度を高めていくことで、ふるさと納税は20倍になりましたけれども、そうしたしっかりとしたその億単位の税収を市民生活に還元をしていくこと、これこそがメリットだと考えておりますし、また来られた方が太宰府の梅をめで、そしてスイーツなりグルメで味わい、そして滞在をしていただくことで、この観光においても経済効果が高まると確信をしておりますので、そうしたメリットを市民の皆様を感じていただけるように、さらにしっかりとした活動を行っていききたい。

そのためにも、包括的全体計画はもちろん重要でありまして、私どもとしましても、この2期目の全体的なスケジュール感を今、役所内でも議論しておりますし、予算を通していただければ、さらにそうした来年度の取組、4年間の取組をしっかりとつくり上げていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 2件目について再々質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 昨年度から始まったプロジェクトですけれども、まだ走りながら考えるというような感じがして、ちょっと心配なんですけれども。まずは全体的な計画をしっかりとくったところで、それこそしっかりと時間的な工程管理をしながら、しっかりと成果を出すというところが大事だと思いますが、今回この「梅」プロジェクトについては、原材料の部分について着目しました。この一大プロジェクト、意外と原材料となります梅の量が、生産量が非常にネックになるんじゃないかと私、心配しています。

ちなみに梅園構想、梅の生産量拡大ということですが、苗から植えるとした場合に、これ予算委員会等でも質問ありました。梅が実をつけるまで5年ぐらいと。実をつけても、しっかりとそれが産業として材料供給するためには、所要の年数が絶対必要なんですよね。そこが非常に気になっております。

ちなみに安定量、品質の梅を原材料として確保する、できたところで、しっかりとこの「梅」プロジェクトが回り出して、今市長が言われた効果を発揮するんだと思います。

そこで、まず当面の間、これは提案です。

ちなみに近隣の梅の産地とすれば朝倉市ですよね。朝倉市、これは年間50 tの出荷がございました。ちなみにふるさと納税の返礼品の新ルールが変わりましたね。区域外での生産された原材料、これ梅ですよね、梅を用いて区域内で加工すれば、これは太宰府市の返礼品になるということもありますので、これ本市での生産量が追いつかない間は、近隣市との連携というのもあり得るんじゃないかと思えますけれども、ここら辺。まず「梅」プロジェクトについて近隣市との連携、これどうでしょうか。想定されますでしょうか。ご見解を伺います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 率直に申しまして、現時点では私自身、あまり考えてなかったところなのですが、と申しますのも、やはり原材料の生産から本市で行うことが、さらなる経済効果、地元への農業の方の裾野の広がりも含めまして、そして、梅の実の収穫だけではなくて、めでるという観点からも、太宰府のあらゆるところに、特に史跡地のところに、桜ももちろんいいんですけども、梅を増やしていくと、それこそが太宰府のまさに真の梅の町としての魅力につながると、そういう思いもあるものですから、先ほど申されたように時間かかることは確かにございます。ただ、早く収穫できるような成長した梅を植えるということもできるようでありますので、そうしたバランスも取りながら行っていきたいと。

また、やはり将来的な花が咲くような事業にもしていきたいという意味では、長期的な視野を持っていきたいとも思っております。

ただ、先ほどご指摘されました朝倉市、朝倉地域、私も本籍もございますし、大変なじみのある地域でありますので、そうしたところとの連携は、この件に限らず常々模索をしてきました。災害の水害のサポートなども、私も1期目、可能な限り行ってきたところでありますので、そうした意味でも近隣との連携は常に探っていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 3件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 3件目は、戦略的まちづくりの推進についてまずお伺いしました。このまちづくりビジョン会議につきましては、ご回答では各分野の第一線で活躍されている委員の皆様というところで、非常に見識の高い方により構成される委員会だというふうに思います。本市の会議体の中でもかなり上のほうに位置する、これは重要な組織だと思うんですけども、ここで2点ほどお伺いします。

ちなみに自治基本条例によりますと、適正な委員構成に努めるとともに、原則としてその一部を市民からの公募によって選任するものとするがございます。ご回答にもありました総合戦略推進委員会の規則には、20人以内の委員をもって市長が委嘱するとだけ、特に公募とか市民参画とかということはないんですけれども、このように市役所、本市の中でも上位に位置するこの会議体のメンバーとしては、やはり積極的に市民参画は図る必要があると思いますが、ご見解をお願いします。

もう一つ、戦略的まちづくりの推進に関して、このまちづくりビジョン会議により作成され

たまちづくりビジョン、太宰府市総合戦略、5年間の短期計画に基づき、昨年度から本市のまちづくりが行われるようになったのですが、ここで伺います。今後の太宰府市総合戦略5年間の短期計画を本市の最上位計画としてまちづくりを進めるのか、以前までの太宰府市総合計画10年計画の長期計画を作成した上で、総合計画に基づくまちづくり、長期展望に立ったまちづくり、10年後の市制50周年を見据えたまちづくりに取り組まないのか、以上、2点お伺いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 市民参画の点でありますけれども、先ほども申しましたように、やはり市にお住まいの方ということも重要でありますし、市に関連がある様々な事業を行っているという観点も重要でありますし、その一方で、市と従来は関係がなかったけれども、様々な全国的な自治体なり世界的なものと同様に客観的に比べていただいて、識見をいただくという意味もあろうかと思っております。

そうした中で、当然こうした議会を通じて議論も行っていきますし、そして様々な傍聴なり議事録を見ていただきながら議論していくことも当然できますので、そうした市民参画の観点はしっかりと持ちながら、委員については自治基本条例の今後の議論もございますので、そうした中で答えを見いだしていきたいと考えております。

そして、先ほどの計画の件でありますけれども、5年間も私は決して短期ではないと思っておりますし、5年後を見据えるということは、このコロナ禍、また世界的な情勢からしましても、決してたやすいことではございません。さらには、市長任期が4年間、市議任期もそうありますけれども、4年間と区切られているということも、やはりこれは関係してくると思っております。

そうした意味では、まずはこの総合戦略、これもコロナ前につくったものでありますので、そうしたコロナ禍、そしてコロナ後も見据えた総合戦略の改定というものを、まずは考えていかなければいけないと思っております。

とはいえ、40周年も迎えますので、50周年に向けた様々な考え方というものも当然示していくことも必要だと思っておりますので、そうしたことも含めながら今後の在り方は考えていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 3件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 総合戦略の5か年計画も短期計画ではないという考えということですが、市長のお話の中でも市制50周年を見据えたというフレーズを私よく聞くんですけど、しかしながら、今の総合戦略、これ5か年計画、これ令和6年に終わっちゃいます。要するに市制50周年、10年後まで尺が足りないんですね。これが非常に懸念するところだと思っております。

2点目のもう一つ、中学校完全給食の実現に向けた取組についてお伺いいたします。これ1

点です。1点お伺いします。

この中学校完全給食についても、本市が先送りしてきた課題の最たるものと考えております。市長の公約、課題解決先進都市が取り組む課題としての目玉であるとも考えています。楠田市政1期目の4年間をかけて、中学校完全給食を実現する決断をされました。今回、そのための会議組織をつくるに至りました。これからはいよいよ実行に移るわけですが、実務的責任部局である教育委員会教育部としての今後の展開、先ほどのご回答では、中学校完全給食の実現に向けては市長と連携してまいりたいということでしたが、もうちょっと具体的に、どのような段階を経て中学校完全給食に至るのか。これをもうちょっと、今分かる範囲で、どういう段階を経て、例えば今、会議体を持って、その中では方式とか時期とかを検討していくということでしたけれども、もうちょっと具体的に。例えばもっと具体的に変わった場合は、例えば業務委託として調査研究を行い、一体これ本当に幾らかかるのかというところで、正式にはどれくらいかかるのかという期間、それもしっかり押さえたところで、それだけでは駄目ですよ。例えば関係者に説明もごさいます。我々も説明を聞きたい。そういうのを踏まえたところで、最終的に何年後かに実現できると思うんですけれども、まず今分かる段階で具体的なステップアップ、どの段階を踏んでいくのか、分かる範囲で教えていただければありがたいです。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） まずは具体的なところでは、学校給食の改善研究委員会と、教育委員会のほうの規則で学校給食に関するいろいろな課題を検討するという会議体がございますので、今回会議の予算を計上させていただいております。お認めいただければ、その会議体を立ち上げて、その中で様々な議論を行っていただくこととなります。基本的な方針でありますとか、または方式でありますとか、それから実施の時期、スケジュール等につきましても、その会議の中でいろいろご議論いただくということになろうと思います。

その会議で議論をされたことを受けながらの進行になると思っておりますが、できるだけ、もう長い間議論をしまりましたので、また一からということではなく、この4年間で市でも調査研究を行ってまいりました。他市の状況等も随分調査を進めて分析もしてまいりましたので、そういうものを基に、できるだけスピーディーに会議を開きたいというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 4件目について再質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 4件目について3点お伺いしました。

まず1点目、福岡県保健環境研究所の移転に伴う太宰府市としての対応、それと西鉄大牟田線の連続立体交差事業への取組、3点目として、本市が隣接する筑紫野市、大野城市との将来を展望した連携方針についてです。

そこでちょっと、それぞれについてお伺いします。

まず、1点目の福岡県保健環境研究所の移転に伴うことについてですが、ご回答では、福岡

県と緊密に連携を取りながらしっかりとした対応をしていきますということでしたが、先日行われた福岡県議会の新聞報道記事によりますと、跡地については、まず県での利用を検討し、県の各部の利用が見込まれない場合は太宰府市の意向なども確認。それでも公共目的の利用要望がなければ、民間への売却も検討するということでした。

これ、上位官庁から下部の自治体に用地が下げ渡されるだけのような気がして、非常に心配しております。もっと戦略的、積極的に福岡県に協議、働きかけを行うべきと考えます。例えば県の新たな施設の誘致とともに本市の施設との複合化を構想するなど、既に議員の間でも話題になっております。これについてご見解をお願いします。

もう一つ、西鉄天神大牟田線の連続立体交差事業に関してですけれども、太宰府、筑紫野両市の都市計画マスタープランには、西鉄天神大牟田線の連続立体交差事業の記述がございます。本市の記述はかなり意欲的です。実現に向けて調査研究を行い、関係機関との調整を進めますとなっています。しかしながら、一向に動きがない。現在までの取組の状況と今後の具体的な進め方について伺います。

もう一つ、隣接する筑紫野市、大野城市との連携に関して、本市が隣接する筑紫野市、大野城市とのそれぞれの関係は、本市の総合戦略には近隣自治体と幅広い広域連携を追求し、緊密な連携による多面的な相乗効果を目指すとなっています。しかしながら、筑紫野市と大野城市、両市の総合計画には、近隣市との連携についての記述はほとんどないんです。本市との連携には関心がない、もしくは優先順位が低い状況のようです。私もこれ、これについては非常に本心は驚きました。ある意味、ショックです。我が市だけが連携を望んでいたのではないかと、非常にショックでした、これは。

そこで、伺います。

近隣市との連携に関して、相手方が感心、興味が低調な状況を踏まえて、筑紫野市、大野城市との連携をいかに進めるか、ご見解を伺います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、保健環境研究所の件でありますけれども、副市長も県ご出身でありますので、様々な情報の収集は先頭に立って行ってもらっています。

そうした中で、発表されましたけれども、2027年度までに移転して、そこからさらに3年から5年かかるということでもありますし、あくまで県の土地であり、利用でありますので、そうした県の利用を、まずは計画もお聞きしながら、そして本市からも様々な提案もできるような関係の中でやっていきたいと思っております。その端緒に就いたところであります。

それと、立体交差の件でありますけれども、確かに私の就任前にそうした記述があることは承知しておりますが、先ほど来申しますようにコロナ禍もあり、また、これまた筑紫野など周辺とのタグを組んでやっていくべき問題ということは多々ございますので、そうした中での優先順位なりそうした必要性なりをしっかりと議論していくことが、今後重要だと思っております。

そして、最後の筑紫野、大野城との関係でありますけれども、私もちょっと筑紫野、大野城の総合計画はあまり勉強不足でありましたけれども、私も筑紫野で生まれ育った人間でもありますので、筑紫野、太宰府、大野城の関係というのは、ご存じのように非常に近隣で関係も深い一方で、様々なライバル関係もあるでしょうし、様々な課題を抱えてきたことも事実でありましょうから、感情的なものもあると思っています。私も実家まで10分なんですけど、よそ者ってかなり言われましたから。

そういう意味では非常にそうした感情的なものもあるのかもしれませんが、しかしそれでもなお我々としましては、この旧、もともとの筑紫地域、また朝倉なども含めて様々なそうした農業、先ほどの梅の話もありましたけれども、太宰府は農地がほとんどございません。そうした中で、農業的なそういう産物を近隣から調達をするということも重要でしょうし、交通的な面からしても観光的な面からしても、太宰府が持つ強み、ネームバリュー、こうしたものを近隣にも生かしていくことが確実にできると私は信じております。

そうした中で、やはりトップ同士の信頼関係なども重要でありましょうから、そうしたことも含めて、やはりウィン・ウィンの関係、どちらも必要とされるような関係になることが重要だと思いますので、なかなか難しい課題でありますけれども、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 4件目について再々質問はありませんか。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 近隣市との連携が、実は私のこの活動の中でもかなり重たい部分を持っておりまして、しかしながら今回改めて、近隣市が我が市にあまり興味を持ってないということが、これまず間違いないと思います。

これは人間関係でもそうですよね。相手が自分に対して全然興味も好意も持ってない場合に、こちらからどうやってアプローチするかというのが非常に難しいところですけども、でも逆にそれを逆手に取って、連携については近隣市はリーダーシップを取れないです。我が市がリーダーシップを取る番だと思っておりますね。

そこで、どれもじっと待ちの状態では、事態は好転しないと思います、この3点。国、県に対しても、近隣市に対しても。全ての連携はじっとしていても何も動かない。

そこで、総合戦略の工程表の記載を見ても、具体的な記載はここの連携についてはないんです。5年間の総合戦略ですが、既に実は2年間たっております。あと令和4年、令和5年、令和6年の3年しかないわけですよ。そこで、なかなかこの連携に関して結果を残すというのは非常に厳しい状況ではありますが、まずは本市から近隣市にアプローチするということが非常に重要になってくる3年間になるのかなと、もっと言うならば、令和4年度になるのかなと思っております。

課題ごとの実施計画を策定、実行し、そろそろ巻きを入れなければ、市長の公約であります令和の都さらに羽ばたく太宰府の達成は困難になるのではないかと思います。これについて、

最後ご見解をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 重要性は私も共有をしております。先ほど申しましたように、その中で日本遺産の広域化、これは非常に私もチャレンジングといえますか、やはり太宰府市単体で認めていただいていたものですから、これを広げることが、太宰府市の方にとって様々な感情的な反対などもあったやに思います。しかし、それでもなお、私自身はこのせつかくの太宰府、また令和、こうしたブランドを、梅も含めてですけれども、筑紫野、大野城、またさらに広げた宇美町なり佐賀県基山町まで含めた、そして県にそこを音頭取りをしていただくことで、近隣市同士ではなかなかうまく進まないような話も、県に行司役を務めていただくことで進んでいくこともあろうかと思っておりますので、今ようやく県なりそうした自治体なり、そして関係の天満宮さんなり国立博物館さんなり、そうしたところも入った協議体が出来上がって来ましたので、そうした中でそうした交通も含めた、また様々な観光も含めた、そして皆さんの生活も含めた連携につなげることができる突破口になると思っておりますので、この点をまずは力を入れてやっていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派未来のまちの代表質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派公明党の代表質問を許可します。

15番小島真由美議員。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、楠田市長ご就任2期目の出発に当たり、会派公明党を代表し、施政方針の中から2件質問をさせていただきます。

1件目、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）」について、まず冒頭の構想、戦略の項目から、パートナーシップ宣誓制度の導入について質問いたします。

LGBTQなどの総称で呼ばれる性的少数者の社会的認識が高まる中、パートナーシップ宣誓制度を導入する自治体が増えています。本年4月1日より福岡県が同制度を開始します。多くの外国人観光客が訪れる本市としても、またユニバーサルなまちづくりのためにも、パートナーシップ宣誓制度の導入は大変意義あることだと考えます。導入への可能性について伺います。

令和元年9月議会で、多様性を尊重する人権政策について、様々な視点から一般質問をさせていただきました。中学校制服の選択制にはスピード感を持って実行され、多くの喜びのお声を預かっております。これまで取り組んでこられた児童・生徒への配慮、市民意識の醸成、さ

らには県との連携など、今後の取組について伺います。

2項目め、保育所へのICT導入推進について、ICT導入による保育システムの具体的取組についてお聞かせください。

また、保育補助者雇い上げ強化を推進していくことは、保育環境の充実や中高年の就労支援にもつながると考えます。

コロナ対策や保育士の負担軽減として、紙おむつの園内処理が全国的に広がりつつあります。本市としても早急に進めていただきたいと考えます。

さらに、保育の質が問われる時代にあって、第三者評価の受審とその公表は努力義務とされています。ごじょう保育所をはじめ認可保育所の第三者評価を強力に進めるべきだと考えます。

以上、保育補助者雇い上げ強化、紙おむつの園内処理、第三者評価について見解を伺います。

2件目、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」の冒頭部分、構想、戦略から質問をさせていただきます。

効果的、効率的な行政運営と持続可能な財政運営の視点から、行財政改革のさらなる断行について伺います。

市民生活の利便性の向上と行政事務の効率化を図るため、RPAや人工知能AIを活用したAI-OCRの実証実験を行い、本格的に導入する自治体もあります。本市としても導入を考える時期に来ていると考えますが、見解をお聞かせください。

また、戦略的機構改革の必要性を感じますが、内部の改革こそプロジェクトチームをつくり、組織基盤の強化を図っていくべきだと考えます。

さらに、持続可能な財政運営についての現状と課題をお聞かせください。

以上、回答のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派公明党を代表されまして小畠真由美議員よりご質問いただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの構想、戦略についての1点目、パートナーシップ宣誓制度の導入についてですが、自らの選択というよりは、生まれながらにそうであったという性質のLGBTQのような事柄につきましては、やはり社会全体で寛容性を持つべきとの私自身の思いからも、2期目の公約でも触れ、また施政方針でも性的マイノリティーに関する社会的理解を促進するためのパートナーシップ宣誓制度の導入について検討を行うなど、多様な生き方や個性、価値観を認め合う多様性の確保に向けた取組についても力を入れてまいりますと述べました。

時同じくして、福岡県においては、性の多様性を認め合い、性的指向や性自認に関わらず人

生を共にしたい人と安心して生活できることを目指した福岡県パートナーシップ宣誓制度が、令和4年4月から導入されます。福岡県の宣誓書受領カードの交付により利用できる県の行政サービスは、県営住宅の入居申込みなど5項目ありますが、本市といたしましてはその動向を注視し、当分の間は福岡県の制度に協力という形で推進し、県の宣誓書受領カードをお持ちの方への太宰府市での行政サービスの提供について検討を進めてまいります。

また、市民意識の醸成につきましては、男女共同参画市民フォーラムなどにおいて啓発を行うとともに、庁内で連携し、人権講座ひまわりや広報、ホームページへの掲載などにより周知を図ってまいりたいと考えております。

児童・生徒への配慮につきましては、ご指摘のように中学校制服の選択制にいち早く取り組むなど気をかけてまいりましたが、多様な個性や特性を持つ児童・生徒一人一人が安心して生活できるようにするために、教職員、児童・生徒、保護者などの関係者が一人一人の個性や特性を理解し、尊重できる環境づくりに協力して取り組んでいけるよう、常々サポートを行っているところであります。

次に、2項目めの保育所へのICT導入推進についての1点目、ICTの導入による保育システムの具体的取組について伺うについてであります。保育所へのICT導入推進につきましては、待機児童解消を図る上で、保育士を安定的に確保することが大変重要な課題となっておりますことから、保育施設における煩雑な事務作業についてICTを活用することで、保育士等の負担軽減と労働環境の改善を図り、保育士等の離職防止と保育の質の向上につなげることを目的として実施するもので、市内の私立認可保育所を対象に、保育に関する計画、記録に関する機能、園児の登園及び降園の管理に関する機能、保護者との連絡に関する機能を有するシステムを導入するために要した初期費用に対し、補助を行うものであります。補助基準額の上限は、1施設当たり100万円で、事業費のうちの2分の1を国が、4分の1を市が負担するものであります。

本市といたしましても、認可保育所等のICT導入を支援し、待機児童の解消に向けた取組を進めてまいります。

次に、2点目の保育環境の充実を図り、保育補助者雇い上げ強化、紙おむつの園内処理、第三者評価の受審推進などさらなる取組に期待するとともに、見解を伺うについてであります。保育環境の充実として、令和2年度から新たにスタートさせた保育補助者雇上強化事業につきましては、保育士の負担軽減はもとより、保育士資格を持たない保育補助者が将来的に保育士資格を取得することで、保育所などの安定した保育士確保を支援するものであります。

令和3年度には、事業の促進を図るため、勤務時間を週30時間以下という要件が撤廃されましたことを受け、4名の保育補助者が雇用されるなど、着実に成果が上がっております。

次に、使用済み紙おむつの園内処理につきましては、保育士の負担軽減が期待できる反面、保管スペースや保管中の衛生管理の問題、また処分費の負担などの多くの課題もあります。現状のところ、国や県から使用済みおむつの処分に関する指針は示されておらず、対応はそれぞ

れの保育園の方針に任せられているのが実情であります。保育園にとりましても新型コロナウイルス感染症に対する予防が何より重要であることから、市内全ての認可保育園におきまして、厚生労働省から示されております保育所における感染症対策ガイドラインに従って衛生管理に努めていただくとともに、園内処理に関する課題解決のために施設への働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、保育所における第三者評価につきましては、社会福祉法の規定において、福祉サービスの質の向上のための措置などとして、社会福祉事業の事業者が任意で受ける仕組みとなっております。現在までに市内の認可保育所で第三者評価を受審した事例はございませんが、平成27年度に施行した子ども・子育て支援新制度において、保育所などにおける第三者評価の受審が努力義務と規定されており、保育サービスの質の向上を図る観点から、事業者による積極的な受審を促してまいりたいと考えております。

今後につきましても、保育環境の充実への取組を進め、さらに保育士が働きやすい職場環境を整備してまいります。

続きまして、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」についてのご質問にお答えいたします。

構想、戦略についての1点目、効果的、効率的な行政運営と持続可能な財政運営の視点から、行財政改革のさらなる断行について何うについてのうち、RPA、AI-OCRの導入についてであります。RPA、AI-OCRにつきましては、本市といたしましてもその有効性を認識いたしております。

なお、今年度RPAの実証事業を行い、効果的、効率的な行政運営において有効な業務ツールの一つであると再認識いたしました。自治体DX推進の中で、費用と効果を検証しながら、導入も視野に入れて論点整理を進めてまいります。

次に、戦略的機構改革の必要性及び財政運営の現状と課題についてであります。ご指摘の点は私も大いに問題意識を持っており、施政方針でも予期せぬコロナ禍などにより行政への期待がさらに高まる中、時代性や市民ニーズに即したダイナミックな機構改革の積極的検討を進めるとともに、市役所機能の集約や分散を図り、市民ニーズに機動的かつ柔軟に 대응していく窓口機能の充実強化を図ると述べました。また、行政機能が多様化、高度化、煩雑化する中、地域コミュニティや諸団体、市民などと役割を協働、分担していく新しい公共の促進に向けて、活発な議論を進めるとも述べました。

こうした観点から、既にあります庁内横断の事務改善委員会やビジョン会議なども活用しながら、庁内外の意見をしっかりと吸い上げ、スピード感を持って組織基盤の強化を図ってまいります。

また、これまでも4,000万円から8億円を超えるまでに伸ばしてきましたふるさと納税をはじめ本市の歳入は飛躍的に増加してまいりましたが、近年市民ニーズのさらなる多様化や各種扶助費の増加などにより、市政運営経費もさらに増加してきており、先行きが見えないコロナ

禍の中で、より一層の効果的、効率的な行政運営と持続可能な財政運営が必要となっております。

まずは、令和4年度に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、各種補助金の見直しや公共施設再編、まほろば号をはじめとする利用料金など見直しなどについて検討を進め、効果的、効率的で持続可能な行政運営を図る抜本的な行財政改革プランの策定に取り組んでまいります。

○議長（門田直樹議員） 1件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

15番小畠真由美議員。

○15番（小畠真由美議員） ありがとうございます。令和7年には団塊の世代が75歳以上になるということ、また毎年のように出生数が発表されておりますが、100万人を切ると厳しい状況、今は80万人台という、本当に戦後最悪の状況が目の前にあるという、こういう少子・高齢化の時代を迎えております。その中で太宰府を選んでいただいて、ここで子育てをしっかりとさせていただこうという移住・定住戦略というところは、本当に大事な戦略になってくるかと思っております。

この中から今回、性的マイノリティー、少数者への配慮ということで、以前質問もさせていただきましたけれども、パートナーシップ宣誓制度が福岡県が4月1日からのスタートということに合わせまして質問させていただきました。

その中で細かいことの質問が幾つか、7つか8つかあるので、担当部長、そして最終的に市長のほうからご回答いただきたいというようなことで思っております。

まず、行政文書における性別欄の見直しについてでございます。住民が自治体に提出する申請書類の性別欄を削除したりとか、男女の2択に加えて、答えたくない、その他などの項目を加えたりする動きが少しずつ広がっております。

性的少数者であることを明かすのは、これは心理的負担が大きいというデータも出ておまして、なかなかこれは学校現場が一番本当にデリケートな問題になってくるかと思っておりますけれども、こういった方たちへの配慮といたしまして、まずは行政上の手続の問題、このことについて性別欄についての質問を1つお願いをしたいと思います。

それからまた、このLGBTQの当事者など市民からのご意見やご要望をお伺いしながら、これからの本市としての宣誓制度をどうしていくかということの議論が深まっていくものと思いますので、制度の内容の検討を進めていくことになりましたときには、市民の方または当事者の方たちのご意見をしっかりと反映できるようなものにしていただきたいという思いでございます。

その中で、宣誓制度が行われた市の中に住んでいらっしゃる方の当事者のお声として、宣誓を行ったことでカップルで部屋を借りられたことや、いざ病気やけがをしたときでも、パートナーと一緒にいられる安心感が大きかったと。また、手続などで自分たちの関係がなかなか理解されない状況から、宣誓カードを見せるだけで相手関係性を理解してくれるという、そういうストレスから随分解放されたことを喜んであるというお声がかなりありました。

こういう市民の情勢であるとか、もちろん太宰府市の中には福岡県立太宰府病院というところで、福岡県が病院での説明とかというところのパートナーの説明とかというところは、本市の中にあるんですね。ましてや、本市は多くの外国人観光客もおいでいただきまして、九州でも代表する観光都市であるということ。そういうことを鑑みまして、本市としても、県の状況を見ながらということとは別に、本市独自で何か考えていけないことが幾つかあると思うんですね。

例えば、レインボーフラッグを立てていくことに対して参道の商店街の協力を得るとか、観光協会に協力を求めるとかというような観光地としての考え方、それともう一つが、いざ太宰府市の中にそういった方たちがお住まいなるときに、例えば不動産屋さん、例えばそれに関連するような企業、事業者さんたち、そういったところの協力体制というのは、県の様子を見ながら、まだ市は動かないのか、それともう既に県立病院も抱えているわけですし、こういった事例というのは太宰府市の中では結構話が早い段階で、いろいろな事例があると思いますので、その辺の考え方。

そして、もう一つが、学校現場でございます。今回、最初の質問の中にもございましたけれども、学校現場での今までのこういったことへの配慮について、もう少し具体的なこれまでの取組をお聞かせいただきながら、令和元年の9月議会の中で申し上げましたSNSを活用して、これはLGBTの方たちだけではなくて、不登校、また家庭の問題、それから今大変問題になっております、またこれは次回質問もさせていただくという機会があると思いますが、ヤングケアラーの問題。そういった様々なことを抱え込むことの1つずつ、総括をした窓口を紹介したカードを配るとか、様々今取組が行われているんですが、そういうSNS、またLINEを活用しながらとか、子どもたち、児童・生徒が垣根なくこういったことが相談ができ、そして気持ちをすっきりと前向きにできるような、そんな取組もお願いしたいということを前回申し上げたところでございます。

それから、アニメ本を使ったり、分かりやすく、そして敷居を低くしながら、図書室であるとか図書館であるとかで、こういった啓発活動を自然な形でどうやって学校現場がしていくのか。また、ユニバーサルトイレについても随分と推進をしていただいていたというご回答もいただいたところですので、この辺のこともご回答いただけたらと思っております。

それから、2項目めになりますけれども、2項目めのご回答の中で、ICTを活用する保育所へのICTの活用ということでございましたけれども、このICTを活用する事業について、これは国の大きな子育て支援というところで、保育関係の予算概算の中での一つなんですね。これは新しい新規事業として様々ある中の一つなんですけれども、この同じ項目の中に病児保育事業等の業務、これもICTを行うためのシステムの導入によりまして、予約であるとかキャンセルなど、こういったことも人の働き方改革の中でできるということ。

今、病児保育所というのは本市には2か所ございますけれども、2か所とも小児科の中で、病院の中で運営をしていただいております。ご存じのように、このコロナ禍の中、小児科病院

が本当に今大変な思いをしていらっしゃいます。せっかくこういう国からの補助がありまして、補助率も引き上がっているんですね。かなりこういうことも、病児保育所への支援についても、国の補助金を使ってしっかりできる内容でございますので、1自治体当たり800万円、1施設当たり100万円ということで、国のほうがメニューを提示しております。

それからもう一つが、医療的ケア児についても、これも国が補助率を引き上げています。この医療的ケア児につきましても、人数的には恐らく本当に少数だと思いますけれども、それでも私のところに1回いらっしゃった方と以前お話をしたときに、このお母さんは本当にお布団に寝たことがないというようなことを語っていらっしゃいました。24時間、何が起こるか分からない中で、常にお子さんの看護、また突発性の異状を察知しながら、気が休まるどころなく生活をされているご様子を拝したときに、行政でできる最大のことをしていけないといけないという思いがございました。

せっかく国の補助率も上がりまして、そして私どもの市には市が直営でやっていますごじょう保育所もございます。受入れ体制というものができないものなのかというところが非常にずっと疑問でございまして、看護師、また、たんの吸入の保育士の加算なんかも、今回明確に国のほうがバックとして示しております。

こういう先ほど申しましたバックボーンがある中で、少子・高齢化の波の中で国のほうが大きなこういう予算を獲得をして、こういうふうに市に提示をしているわけですので、ぜひこの病児保育施設、そして医療的ケア児についても、しっかりと市のほうが、保育所のICTということだけではなくて、もっともっと国の補助金を活用して、何かできることがないだろうか、そういう目を皿のようになってこういうことを探していただきたいなと思っておりますので、この2つについてお願いをしたいと思っております。

そして、今回提示をさせていただきました、提案させていただきました紙おむつの園内処理について、このことについては国からまだ、県からの指針等はございません。ところが、やはりコロナ禍の中でのお一人お一人のバケツの中に全部保育士さんが紙おむつを入れて、そしてお母さんが迎えに来たときにそれをお渡しをするという作業が、まず保育士さんの労働の中で結構これが負担になっているという現実。それから、コロナ禍、そしてノロウイルスとか、小さいお子さんの中には様々な流行性の疾病が蔓延をしている中で、こういうことの園内処理をして、そして速やかな園内処理と、お母さんが持ち帰らずにそのままお買物に行けるというような流れをつくってあげることは非常に保育サービスの中では重要な位置に値するのではないかと考えておりますし、近隣市ではこれはなかなかまだ進めておりませんが、大きな都市、また全国的に声が上がってきているのは現実問題でございますので、この園内処理の紙おむつについても、何とか、実証実験で構いません、2年間で構いません、まずはやってみるということ。

本市が、どこもやっていなければこんなに声を上げないんですが、実際問題、こくぶ保育所、また水城保育所、様々多くの保育所でやっていらっしゃるんですね。やってないところへ

手を差し伸べて、そこを足並みをそろえるということは、そんなに難しいことでもないような気がしますし、これは本当に進めていただきたい内容かなというふうにも思っていますので、ぜひお願いをします。

それから、雇い上げ強化についてでございますけれども、この雇い上げ強化については、本当に中高年の方たちの働く場となることはいい場所だと思っております。自分のお孫さんたちを預かる優しいお心、またそこにいらっしゃる若い保育士さんとの関係性、そういったことも考えますと、この雇い上げ制度というところでの補助金の拡充については、しっかりとこれも市がもっともっと手を挙げていくべきではないかなというふうにも思っていますし、それから第三者評価、これはいよいよ保育所も質のサービスの公表という場面に来ました。

本市も様々な認可保育所があるわけですが、きちんと大きな額の補助金も入れておりますし、保育所側からしても自信を持って自分の園を選んでくださいといういいアピールにもなりますし、この第三者評価については、25万円から30万円ぐらいの初期費用がかかるというようなこともあります。それを市が幾らかの割合で補助をするというようなことをしながら、この第三者評価ということで、働いている中の組織の中の活性化にもつながってまいります。これは働いている側へのアンケートも入りますし、そこの経営状態もよく第三者評価の中でガラス張りになってくるということ、それからお母さんたちが安心して保育所を選ぶときの一つのめどとなること。

平成27年からこれについては、5年に一度こういう受審をしましよと、そして公表をできるだけやってみようという努力義務に変わりました。努力義務であるからこそ、市がしっかりと提案をして、園長会議の中で提案をしていただきたいと思っております。この件についてもぜひお答えをお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（中島康秀） それでは、パートナーシップ制度の導入につきましては私のほうから回答させていただきます。

まず、1点目の行政上の手続の問題、行政文書における性別記載の廃止の方向についてでございますが、これまで具体的に性別記載に特化した取組というのは行ってはおりません。規則、要綱等を改正する際には、今押印の見直しも行っておりますので、そういった見直しと併せて、性別の記載が必要であるかそうでないのかというところについても確認をしていくと。必要がなければその部分は削っていく。ただ、様式等を確認していく際には、根拠法令の存在が当然ありますので、根拠法令によりまして性別の記載が求められている部分については、改正、削除することはできませんので、そこら辺は見極めながら対応していきたいと考えております。

それと、本市として独自にこれからパートナーシップ制度を考えるのかということにつきましては、現在県のほうが4月1日の導入に向けて、県内の各市町村に向けて、こういった部分で県の制度について協力できるか、また市の行政サービスを提供できるかなどについての問合

せがっております。

本市におきましても、県で行われる公営住宅の入居に関しましては、市営住宅の入居が可能かどうか、それと生活保護の申請について、同居の家族として認めるかどうかについてにつきまして、市のほうの対応ができるかどうか、それと自動車税の減免、こちらについては市では軽自動車税のほうを担当になりますので、軽自動車税の減免が同じような形でできるのかどうか、そういったことについては、今庁内で各部署に確認をしているところでございます。

基本的には、県で行えることについては市でも行えるのではないかというふうには考えております。こちら取りまとめて県に報告し、対応していく体制を整えていきたいというふうに考えております。

それをまず先に行いまして、それから先には、本市独自に何かできることはないのかというところに進んでいくかと思えますけれども、議員おっしゃるように、太宰府市が観光地として多くの外国人等をお迎えしているところでもあります。現在はコロナ禍において、なかなかそういった方々が来れない状況にはありますけれども、コロナ禍が過ぎてインバウンドが復活した際には、おもてなしという観点から、そういったことも考えていく必要はあるかと思っております。

基本的には、令和4年度中に本市でパートナーシップ制度をどのように導入していくかというのを検討していくというふうに今考えておりますので、1年間を通じて県の協力体制を築きながら、本市独自の何かがないかというのを考えていきたいというふうに思っております。

それと、企業、事業者、病院への働きかけでございますけれども、ご指摘のように県立太宰府病院、県立の病院は太宰府病院だけという今状況ですので、県が言われている病院での病状説明等については、こちらのことを言われております。

県も行政サービスだけではなく、今後は民間のほうへアプローチをしていって、民間の協力を求めていくという考えもございますので、その辺は本市のほうも併せて取組を行っていききたいというふうに考えております。

議員ご指摘のように、一番の課題は、賃貸住宅への入居の際に同居の家族として認められない、入居ができないということは一番大きな課題だというふうに思いますので、そういった部分については、民間の不動産業者あるいは宅建協会など、そういったところへの協力を模索してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 学校現場での配慮につきまして、3点からご回答いたします。大きく、まず相談体制の面、啓発の面、それと学校施設の面からご回答いたします。

まず、相談体制の面でございますが、子どもさんに配慮だとか支援を行うためには、こちらのほうが認識しなくてはなりませんので、窓口が当然必要になってきます。どうしても学校でするので、担任の先生が一番の窓口にはなろうかと思いますが、そのほかにも定期的に生活アン

ゲートを行ったり、学校の中に相談窓口、相談ポストを設置したり、あとはスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、それと教育支援センターも設置しております。また、昨年度なんですけれども、これらの窓口を市のホームページに記載しております。学習コンテンツを集めたサイトがありますので、そこのほうに掲載するようにしております。

当然、先ほど議員からもご指摘がありましたように、不登校の子どもたちだったり、悩みを抱えた子どもたちも相談できるようにというふうにしております。

ただ、先ほどご指摘がありましたSNSを使ったりだとかLINEを使ったり、これは非常に手軽に利用できる有効なものだと考えておりますので、こちらにつきましては先行事例もありますので、今後検討を進めていけたらと思っております。

なお、こういうことで明らかになった子どもたちの悩みなんかは、非常にたくさんの多様なものがありますので、こちらにつきましては文部科学省から出されております通知がございます。性同一性障がいに係る児童・生徒に対するきめ細やかな対応の実施等についてというような通知がございますので、そちらに基づいて対応のほうをしていけるように検討しております。

続きまして、啓発の面でございますけれども、しっかりと啓発をして、その子のフォローは当然なんですけれども、周りの子どもたちや周りの大人がしっかりと理解をして、しっかりとした判断をして行動ができるような力をつけていく必要があると考えております。

学校としましては、関係機関からリーフレットが配られますので、そのときにしっかりと子どもに説明を添えながら配布をして、ご家庭でも共有化していただくようにしております。また、県の人権教育の教材集にもこの性的マイノリティーの話題も載っておりますので、授業で取り扱っているところもございます。

また、職員研修でございますけれども、教職員に対する研修でも取り上げておりますし、中には子どもたちへの講話を実際に講師を呼んで行っているところもございます。

最後に、施設の面でございますけれども、バリアフリートイレを全ての学校に設置しております。ですので、子どもたちのニーズに応じてそちらのほうも使用しておりますが、あくまでもこれは一つの例でございますので、多様なニーズがございますのでそれに沿った対応ができるように、個別の対応ができるように努めております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 続きまして、保育所へのICT導入推進の関係について5点ご質問があったと思います。まず、病児保育事業について、それから医療的ケア児の受入れについて、紙おむつの園内処理について、保育補助者の雇い上げ事業について、最後に第三者評価について、この5点だったと思いますので、ご回答申します。

まず、病児保育施設へのICT導入につきましてでございますが、確かに保育所の今回の導入と同じ国の補助メニューの中に、病児保育施設についても補助メニューが出されておま

す。今回、病児保育施設の分までは市の予算のほうには計上させていただいておりませんが、これに関しましては、福岡県のほうにおいて病児保育施設の県内広域利用というのが現在検討されておりまして、令和4年度において県内の病児保育施設の空き状況等をスマートフォンなどで検索して利用予約できるウェブシステムの導入というのが、現在検討されているそうです。

そういうことでございますので、本市におきましてもここは県と連携を取らせていただきまして、市内の病児保育を委託させていただいている2施設のほうに対して、このシステムにぜひご参加いただくようにということで働きかけを行っていきたいというふうに思っております。

次に、紙おむつの園内処理についてでございます。

こちらのほうは、先ほどご回答申し上げましたように、園内処理の中で保育士の負担軽減ができる反面、ほかの問題なども課題もあるということでございます。実際、私立の認可保育所のほうに確認をいたしましたところ、12施設中5施設が紙おむつのお持ち帰りをお願いしております。その理由といたしましては、施設内に保管場所がないこととか、廃棄するまでの間に衛生面の問題、感染予防の面で問題がある、また排尿の回数や便の具合など子どもさんの健康状態を知っていただくという理由などからという園の方針でやっていらっしゃる場所もございます。

これに関しましては、先ほど小島議員が申されましたように、逆に園内処理を実際にやっていらっしゃる施設もございますので、そのノウハウ等もこちらからお示しするようなこともさせていただきながら、各施設のほうに働きかけのほうを行っていきたいというふうに思っております。おっしゃいましたように、所園長会議等でもまた皆様にお知らせしていきたいというふうに思います。

次に3番目、すみません、1つ飛びましたですね。医療的ケア児が先でございました。

医療的ケア児の受入れでございます。医療的ケア児の受入れについては、現在市内の保育所のほうでは、受入れを行っているところは今のところはございません。確かにまた別の国の補助メニューのほうで、医療的ケア児の受入れに当たって補助メニューが出されておりますけれども、個々の児童の状況に応じまして、安全性をまず確保するということが非常に大切と思っております。医療的ケアと保育が十分提供されるように、医療、福祉をはじめとした関係機関とも連携を図ってまいりたいと考えております。看護師の配置というのが一番、先ほどおっしゃっていた課題とは思いますが、そのあたりも研究してまいりたいというふうに思います。

続きまして、保育補助者の雇上強化事業でございます。

こちらにつきましては、先ほどのご回答のほうで、令和2年度からスタートさせたところでございますが、令和3年度に新たに4名雇用ができたなど成果が上がっておりますので、引き続き令和4年度も予算化をさせていただいておりますので、こちらは引き続き続けていきたい

というふうに思っております。

最後に、第三者評価でございます。

第三者評価につきましては、今のところ各事業者が受けるものになっておりますので、第三者評価自体を今のところ受けた事業者さんというのはまだございませんが、こちらにつきましても各所園長会議等で、それぞれの保育所の評価につながるということで、ぜひPRの材料にもなると思いますので、お知らせをしていきまして、受審のほうを促していきたいというふうに思います。

なお、費用の補助等のところにつきましては、今のところまだ検討はしておりませんが、今後そのようなところが出てきましたら、また検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。保育一つにとっても様々な課題があつて、また国の補助メニューを活用しながらできることは何かないかという思いの中で、この移住・定住戦略というのは立てていっていただきたいと思います。

もちろん保育所の問題だけではございません。縦軸の中で、この移住・定住の中には様々な年代の方たちがいらっしゃって、また生活をされるわけですので、行政といたしましても出産、育児、また地域包括支援センターの高齢者に至るまで、本当に各年代の中で行政のサービスをどこまでできるかという柱の部分が縦軸であったとしたら、横軸となったところは自治会、また地域の力、自助、共助が本当に生かされていくような、そんなまちづくりを本当にさせていただかなければいけないとつくづく思っておりますし、その一番の大きな税収となる糧となるところにもなりますので、この辺の決意も込めて、市長のほうに再度、最後ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 多岐にわたる詳細なご指摘、ありがとうございます。現時点では、担当それぞれ答えましたけれども、まだ市として全体的な結論には至ってないことが数多くありまして、歯切れが悪くて、なかなか私もまだまだリーダーシップ不足だなと感じたところがございます。

そうした中で、先ほど答弁でも申し上げましたように、例えばこのLGBTQのような事柄は、やはりさらに寛容性を持ってという思いは、私自身、常々持ってまいりました。

例えば、先日ロバート・キャンベルさんがお越しいただいたとき、ご自身もそうしたことを公表されておられますけれども、やはり移住・定住の意味でも、また太宰府という国際的な観光都市としても、なぜないのかということは、かなり厳しくご指摘いただきました。

やはりそうした当事者の方々の思いということをもっともっと感受性を強くして行っていくことが重要だと思っておりますので、少しお時間いただいて、私のリーダーシップの下にそう

したことを決定していきたいと思っております。

そして、保育所、子育ての件であります。非常に病児保育の件、県のほうがウェブで予約ということもいろいろ考えているようですので、そうしたことをもちろん連携をしつつ、医療的ケア児、紙おむつの件、雇い上げ強化、第三者評価、全て、努力目標の部分もありますけれども、我々先進的に課題解決をしていくとうたっているからには、こうした問題こそ力を入れて行っていくべきだと。そうした太宰府だからこそ、そうした子どもたちにより手厚い町なんだということをアピールができるような、そうした方々が安心して住んでいただけるようなまちづくりということも、2期目の重要な使命だと思っておりますので、ご指摘いただきながら着実に進めていきたいと思っております。

様々、本当に重要な問題提起をいただきました。ぜひそうしたことを参考にしつつ、今後の市政運営に生かしていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 2件目について再質問はありませんか。

15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） それでは、効果的・効率的な行政運営と持続可能な財政運営について再質問をさせていただきます。

まず、本当にコロナ禍の中で、どこの自治体も本当に大変な財政状況の中でございます。本市も経常収支比率がこの四、五年で4ポイントも急上昇するという、これは本当に本市だけではございません。この右肩上がりをどれだけならかにしていくかということ、現状維持するという、これが非常に大事になってくるからこそ、持続可能なというところでの戦略が必要になってくるものと思っております。

また、税外収入といたしましての本当に大きな功績、本当にこれがなかったらもっと大変なことになっていただろうと思うばかりでもございますけれども、やはりこれからは経費の節減という段階ではなくて、しっかりしたそぎ落とす力を持っていかないと、なかなか経済の波、またこれからのインフレの波にのみ込まれていかないような、そんな自治体を目指して質問させていただきたいと思っております。

まず、今回RPA、またAI-OCRの活用について、業務の棚卸しであるとか、また事務の簡素化と集約化、そういったものをするための業務の棚卸しをして、こういう活用ができるところがないか、先進地でいえば、例えば保育所の入所の際の可否決定、また通知をこれをAIがするとか、また反復作業のRPAを使って多くの時間外時間が削減をできたという報告もあるということ。

それからもう一つが、複数の部署で実施している同一の事務とか、また一つの事象に対して複数の部署での手続が必要な、そういう事務の洗い出し。例えば一番これは例に挙がると思うんですけども、当てはまると思うのがお悔やみの窓口、お悔やみ窓口ですね。これは今本当にお悔やみ窓口を設定しているところが増えてまいりまして、やはり来られる方も高齢化であるということ、そして多岐にわたって複数の書類を全部作成をして、各窓口を回らないといけ

ないということ。ここを横の連携を取れないかという話でございます。

これは同会派の堺議員のほうから以前質問があった内容でございますが、このお悔やみ窓口もしっかりと今、この段階の中で検討ができるんじゃないかなと思いつつ、手続の一元化、まずは窓口を開設して、必要書類の一式を合わせて、また先ほどもちょっとありました押印廃止の取組も段階的に進めていかなければならないので、この押印廃止についても今の現状とこれからの見通しについて教えてください。

それから、一番今負担が大きいのが、会計年度職員の導入が始まってからの人件費でございます。本当にこの人件費についてはかなり考えていけないということで、会計年度職員の働き方についてお尋ねをいたします。

この会計年度職員の雇い方、まずは事務の補佐員または専門職員という2つに分かれると思うんですが、この辺が任用区分の整理であるとか職務の内容の精査、適正化というものが必要になってくるんじゃないかなと思っております。この件についてもお伺いいたします。

この人件費を削っていく上では、この会計年度職員が複数の業務での兼務であるとか、様々な考え方で働き方を変えていけないといけないという思いがありますが、この件についてお聞かせください。

それから、最後になりますけれども、今回行財政改革プランという形で、また機構改革もやっていくという強いご決断がございました。今回、財政の面からいいますと、本当に新型コロナウイルスの影響で、今後数年間にわたっても及ぶものと推測はされるんですけども、例えば将来世代の負担となるような市債残高の抑制とか、中・長期における健全財政の維持をしていくために、市債の発行に対する基本方針が本市はあるのでしょうか。

市債発行額が例えば元利償還金を上回らないように抑制をするであるとか、地方債の残高を減らすようにどうやって心がけていくのかというその指針があるのかどうか、こういったことも含めた今回の財政プランになっていくものと思うんですが、本市が今一番足りないのは、目の前にある数値、数値目標が足りないと思っていて、やはり行政は数字に強くなければならないと思っております。

私自身、数字に強いわけではないんですが、非常に数字には敏感です。そして、やはり意識を持って数字に対して向かっていく力を持っていかないと、この波は乗り切れないかと思っておりますので、この数値目標についてどのような設定にこれからしていくのか、そして1年間を振り返ってどれだけの削減ができたのか市民に公表していくこと、これが非常に大事になってくるかと思っておりますので、このプランの内容を若干説明をしていただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） ご質問いただきまして、多岐にわたりますので、まず私のほうから関係するところを答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目の関係で、まず押印のところからお話しさせていただきたいと思います。

押印につきましては、先ほどの答弁でもございましたけれども、今現在、今年度で全庁的に

押印廃止の取組を行っているところでございまして、現状、その取りまとめを迎える最終段階でございまして、まだ結果が出ているわけではございません。

ただ、現状、今の見通しでいきますと、もともと我々の手続で押印を求めていたものうち、恐らく9割以上の手続で押印を廃止することが可能であろうというふうに考えてございまして、これまでも本市といたしましては、押印を既に一部廃止してきたものもございまして、こういった考え方を大事しながら取組を進めていきたいと思っております。基本的に規則に関係するものとかにつきましては、恐らく4月1日とかそういったことを念頭に取決めを進めていきたいというふうに思っております。

その関係で、RPAの関係の現状についてもお話しさせていただきたいと思っております。

先ほど市長の答弁もございましたけれども、今年度我々のほうで職員説明会を開催いたしまして、かつ実証事業も行ったところでございます。その結果、これは業務効率化の可能性を見いだしております。

AI-OCRにつきましては、申請書をはじめ書面を前提といたしました行政において有効なものというふうに認識しておりますけれども、デジタル化の進捗を踏まえまると、そもそも書面を要しない行政への転換、これも必要なんだろうというふうに考えてございます。

そういった関係で、まずは書面によらずに行政手続のオンライン化も進めていきたいというふうに考えているところでございまして、既に例えば職員採用試験、これにつきましては完全オンライン化で申請を受け付けておまして、その結果、申請者の情報も我々の職員のほうで手入力することなくデータの取り込みができるなど、職員の業務の効率化や負担軽減をこれは達成してきているところでございます。今後もこういったオンライン申請ができる対象手続を拡大していきたいというふうに考えてございます。

先ほどのRPAの関係でございまして、基幹業務システムの標準化、共通化に伴いまして、現行のシステム、これは刷新が必要になってくるところでございます。ちょっとこの関係で、本市のこれまでのそのシステムの考え方も少し触れさせていただきますと、近年ではシステムをあまり改修せずに、なるべくEUC機能とかを職員が活用して業務を処理するということをやってきておったんですけれども、以前はやはりマンパワーの観点もございましたので、基本的にシステムに機能を強化すると、例えば複雑な処理が必要な場合でも、もうクリック一つで複雑な処理ができるようにシステムを強化するというやり方をしてきたところではございますけれども、この標準化の関係で、今使っているシステムをもう手放す必要が出てくるということでございます。

そうなるのと、我々としてもさらにこの業務効率化の考え方を持つ必要がございますので、そういった意味ですと、このRPAとか新たな技術、こういった必要性が総体的に増していくものだというふうに考えてございます。

そういうこともございますので、こういった新たな業務ツールの必要性を我々としてもいかに活用していくのかということ、先ほど市長からも論点整理という言葉がございましたけれ

ども、検討を深めていきたいなというふうに考えているところでございます。

続きまして、行財政改革プランの市債の関係、この辺について、今市として何か目標とか手続とか定めているのかという意見でございますけれども、現状、我々のほうで市債を幾ら発行していくんだ、どうするのかといったような基準があるかという、ございません。こういった点につきましても、今後、市長からもございましたけれども、行財政改革プランを練り上げていく中でどういったことが我々に必要なのか、目標がどういったことが必要なのか、こういう点も含めてしっかりと検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） お悔やみ窓口の件等もご質問がございましたので、そちらのほうもお答えさせていただきます。

機構改革等も含めまして、そういったもろもろの件に、事務レベルの件につきましては、来年度入りまして行政事務改善委員会等で諮ってまいりたいと思っております。その中で機構改革あるいはそういった窓口の一本化併せまして、十分検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 再々質問はありませんか。

15番小畠真由美議員。

○15番（小畠真由美議員） ありがとうございます。

財政問題、これは本当に将来負担をどれだけ残さずにこの4年間からパトタッチができるかというようなことになってくるかと思しますので、中・長期的な目線、それから1年間でこれだけの削減をしていこうというような目線、そういうことをきちんと明確にしながらプランを練り上げていただいて、今年はこのだけの削減ができましたという数値をきちんと市民に公表ができるところまでお願いしたいというふうに思っています。

それから、最後になります。本当にこれから公共施設の再編ということが一番大きな問題になってこようかと思しますし、委託料の適正化、ここも本当に大事なところにもなってくると思しますので、この件はまた改めて時間を取って質問させていただきたいとは思いますが、その中でやはり、前回質問したときには床面積自体は減らさないつもりでいるというご回答があったんですが、いや、やはり床面積を減らすという目標の中から、この物件は民間に移譲したほうがもっと活用ができるのではないかと、市民としても喜ばれるのではないかと、そういったことから今回ご提案をさせていただきたいのが、太宰府館の売却でございます。

これは今ご回答をいただけたとは思っておりませんが、そんなふうにやはり1つ何か考えながら、前に大きな決断をしていくというときに来ているのではないかと思いますので、この件もどうかご考慮いただきまして、財政問題、しっかりとした目線の中で公共施設の再編と、そして財政問題、そして市民へのサービスの充実、本当に限られた財源の中でどのようにやっていくかということは、機構改革が一番の要になってまいりますので、どうか今回のご回答の中にごございました決意のままよろしくお願いを申し上げます。

以上で質問を終了いたします。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派公明党の代表質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派新風の代表質問を許可します。

9番舩越隆之議員。

〔9番 舩越隆之議員 登壇〕

○9番（舩越隆之議員） ただいま議長から質問の許可を受けましたので、会派新風を代表いたしまして、令和4年度施政方針より2件の質問をさせていただきます。

1件目、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）」についてお伺いいたします。

全世代交流型施設の検討についての質問です。

楠田市長が市長に当選されて1期4年が経過し、いきいき情報センター1階の活用、施設整備について、複数の議員から議会において質問がなされてきましたが、先の見えない答弁ばかりでした。本当に真剣に考えておられるのか疑問に思います。

令和4年度施政方針の中でも、いきいき情報センター1階の一部も、まず当面はあらゆる世代の市民が交流できる場として活用を図るとともに、引き続き将来の全面的な施設整備の可能性を探ってまいりますと言葉少なに述べられるにとどまりました。

1期4年の間で将来のいきいき情報センター施設整備について協議されてきたのか、また、これからの4年間での方向性についてお聞かせください。

現在、JA太宰府中央支店が建て替えのために2年契約、コンサルタント会社が4年契約、新たに利七庵、そば屋さんが5年契約という賃貸をしてありますが、ほかの空き店舗に関しては契約予定があるのか、併せてお聞かせください。

2件目、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」についてお伺いします。

中心市街地の活性化検討についてです。中心市街地としての西鉄五条駅周辺の活性化については、いきいき情報センターの施設整備との絡みもあるので、しつこくは質問はいたしません。確かに40年前頃の1982年頃の五条の駅周辺の商店街は、太宰府の中心と言われるだけあって、大学が増えてきたことで学生の数も増え、五条駅から学園通りは約300mもの学生の行列をなし、学生の町にふさわしい光景でした。商店街の店舗の数も今の倍ぐらいあり、とてもにぎわっていました。

昔のようにぎわう町並みを取り戻すには、五条駅周辺の再開発を考えるべきではないかと

思われますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派新風を代表されまして船越隆之議員よりご質問いただきましたので、順に答弁を申し上げます。

最初に、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」についてのご質問にお答えいたします。

全世代交流施設の検討についてであります。平成30年10月末のマミーズの予期せぬ撤退表明から、まずは事業承継の模索が行われておりましたが、結果的に事業者間の競争や地域の購買力の低下など様々な要因があり、承継者は現れず、平成31年4月末で撤退する結果となりました。

その後は、1階部分の利活用について庁内横断的な検討を行い、当面は短期的な利活用という方向づけを行いまして、令和2年4月から6月にかけてサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者などの様々な意見なども聴取をし、サテライトオフィス支援整備事業補助金の活用と併せて、入居者募集のための呼びかけなども行いました。この結果、サテライトオフィスの入居を含め、これまでにJ A、測量設計コンサル、一般社団法人の3事業者が入居していただいております。財産の活用やにぎわいの創出に一定の効果が出てきていると考えております。

さらには、あらゆる世代が交流しながらつながりを持って支え合う全世代交流拠点としての活用を目的とした交流スペースの開設を計画しており、関係者などとの協議及び作業を進めながら、にぎわいの創出に向け注力をしているところであります。

今後の方向性につきましては、公共施設の位置づけや周辺地域を含めたまちづくりと整合を図りながら、熟慮を重ねて進めていく必要があると考えており、都市計画部門と連携した情報の共有や勉強会を行っているところであります。

現在も予期せぬコロナ禍の出口が見通せない状況が続いておりますが、中心市街地活性化の検討と併せまして、未曾有のコロナ危機が不動産市場や民間事業者など社会経済に及ぼす中・長期的な影響も見定めながら、公共施設の再編や周辺も含めた全面的な施設整備の可能性も踏まえ、建設の在り方について検討してまいります。

続きまして、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」についてのご質問にお答えいたします。

中心市街地の活性化検討についてであります。議員ご指摘の1982年頃といえば、私は7歳、二日市小学校に入学したばかりの頃です。1学年で5クラス、1つ上は6クラスあり、200人を優に学年で超えていました。バブル前夜で、「ベストテン」や「トップテン」など歌番組などの全盛、子どもながらに、これからの時代はさらに上り坂になっていくと感じられるよい時代でした。

しかし、私が中学から高校に上がる頃、バブルは崩壊し、日本は暗転、志望大学の定数も年々受けるごとに削減をされ、就職では氷河期真っただ中で、30社以上の入社試験で落とされ

る憂き目にも遭いました。

その後も私自身、何度も失敗を重ね、日本も少子・高齢化が年々進み、経済も停滞したまま、さらにはコロナ禍、そしてウクライナなどの戦乱と、時代はますます混迷を深めております。

つまり、私の世代ははっきり申し上げまして、大人になる前からずっと落ち目の時代を生きてきております。だからこそ何とか少しでもいい時代にして、次代を担う子どもたちにバトンタッチしたいとの思い一心で、これまで20年、政治家を続けてまいりました。

そうした客観情勢から、なかなか40年前のようにぎわいを取り戻すということは現実的ではないとも考えますが、まずはこの1期4年で20倍増となったふるさと納税をはじめ歳入の増加を着実に図りつつ、来年度水城小学校の建て替えなどに踏み切り、過去最大の予算規模となった歳出の今後に向けての選択と集中なども図りながら、市政の効果的、効率的運営に努めてまいります。

その上で、五条駅周辺の活性化につきましては、本年度鉄道事業者であります西日本鉄道株式会社様との勉強会を実施し、課題の整理や視察、事例研究などを行ってまいりました。あわせまして、五条駅を含め市内各駅周辺における現状の把握のための都市機能調査を実施しております。

今後につきましては、令和4年度に実施いたします本市の現況及び将来の見通しを把握するための都市計画基礎調査を実施するとともに、並行してまちづくりビジョン会議において、様々な分野の第一線で活躍している専門家の知見もいただきながら議論を行い、コロナ禍の状況なども慎重に見極めつつ、今後の方向性や可能性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 1件目について再質問はありませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 1件目につきましては、これはいろいろな議員からも議会の中で質問があったと思いますが、それによって確かにこのいきいき情報センターにつきましては、指定管理費というのが大体8,700万円ぐらい毎年要るわけですね。そして、ふるさと納税あたりでも一応収益はありますけれども、出ていく分のほうが多いような気がいたします。

その中で、今後このいきいき情報センターに関しましては、今の空き店舗の部分があると思えます。3店舗入っていますけれども、あとはがら空きでございます。そのがら空きをいつの段階で埋めるつもりでいらっしゃるのか。それと、あと今後その方向性について、いきいき情報センターをどのように活用していこうと思っただろうのか。それと、最終的な全面改装というような、それか建て直しとかという問題もあるとは思いますが、そこの市長の考えというか、本当にどういうふうなことを考えてあるのか。また、市民のため、人のためということやうたっている中で、本当に太宰府市民のことを考えて思っただろうのであれば、その回答をよろしくお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんこの状態が決していいとは考えておりません。そうした中で、後ほど補足をさせますけれども、私自身、今ある中での入居も全力を挙げて募集をしてきましたけれども、いずれにしてもやはりご指摘のように、このままの建物のままで入らないと、入りにくいということは、サウンディングなどでも明らかであります。コロナ禍の中で、なかなか先行投資なり、思い切ったそういう民間の方々も投資がしにくいということもある中でのことではありますけれども、勉強会は着実に進めてまいりましたので、そうした中でやはり少しでもこうした時代に合ったにぎわいを取り戻せるような試みは、しっかりとやっていきたいと思っているところであります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（山崎謙悟） いきいき情報センターの在り方についてですけれども、現在なかなか、やはりコロナ禍の中で民間事業者なども様々な影響を受けているというふうに伺っております。

公共施設の建て替えですとか、あるいは市街地の活性化につきましては、多額の事業費の負担がかかりますし、またエリアによりましては権利関係の調整に加えまして、事業期間も必要になってまいりますので、中・長期的な見通しなどコロナ後のことも見据えまして、様々な観点から起こり得る課題、またリスク、これらを慎重に見極めていく必要があるというふうに考えております。

まずは庁内の関係部門が連携をいたしまして、民間などの意見も伺いながら、今後の整備や在り方を引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 1件目について再々質問はありませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 民間事業者あたりと協議をいろいろしていくという話ですけれども、今までの議会の中の答弁の中でも、一応民間事業者とのいろいろな話はされているというような話はちっと聞いたような記憶に残っているんですが、実際に今までに4年間の間に、どういうふうな民間事業者との話し合いを進めてこられたのか。年に何回ぐらいそういう話し合いをしてこられたのかをちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（山崎謙悟） これまで1階の店舗の跡地の活用につきましては、民間事業者、これはサウンディング型の市場調査等を実施いたしております。そうした中で、特に例えば流通事業者の方などから、今のこの状況の中で、なかなか新規の投資が難しいというふうなお話も伺ったりもしております。

サウンディングの状況につきましては、令和2年にこれ実施をいたしておりますし、また今回、今年度につきましては西鉄との勉強会なども随時行ってきております。

○議長（門田直樹議員） 2件目について再質問はありませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） これは民間事業者と、あとそういう金融関係……。

○議長（門田直樹議員） 船越議員、1件目はもう終わりましたので、2件目についてお願いします。

○9番（船越隆之議員） すみません、申し訳ないです。

2件目の中心市街地の活性化検討についてですが、これは五条駅周辺、これは今も話したいいきいき情報センターのちょっと絡みも出てくるかと思えますけれども、この駅周辺の再開発的なことを今後、中・長期的な計画の中で計画していかないと、五条が中心市街地として成り立たない、それから、いろいろな事業をされている方の活性化も促せないというふうな結果になってくると思います。このままずっとコロナの中でやっていくということは、大変厳しい状況じゃないかと思えます。

まず、五条駅の西鉄との絡みがあるんですが、そここのところの今後の計画的な協議というか、これは太宰府単費ではできないと思うので、そういう計画を実際に考えてあるのか、今後どのような方向性で進めていこうと思っているのかをお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（山崎謙悟） まず、五条、中心市街地の考え方になりますけれども、五条エリアにつきましては、都市計画マスタープランにおきまして商業、業務、文化の核として位置づけをいたしております。本市のそういうことで中心市街地として活性化を図ることというふうな位置づけとしておりまして、またコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの考え方の下に、まちづくりの中心となるような拠点形成に向けまして、立地適正化計画の中で調査研究を進めてまいりたいと考えております。

いきいき情報センターにつきましては、五条駅の周辺の活性化を考える上で中心となる位置づけというふうに考えておりますので、公共施設の再編等の検討による今後の方向性と整合性を図りながら、周辺エリアの活性化の調査や研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 2件目について再々質問はありませんか。

9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 最後にちょっと市長にお伺いしたいんですが、五条駅周辺の再開発を計画するに当たって、どう考えてあるか分かりませんが、今五条駅周辺では結構空き家が増えています。もう高齢者の方がおられなくなって、空き家が何件か今出ています、実際に。そういうことも踏まえて、五条駅周辺の再開発をするに当たっては、いろいろな形でやりやすい部分もあるんじゃないかなという気はいたします。

今後、市長が五条駅周辺のいろいろな活性化のために、本当にどういふふうな考えで五条駅周辺を活性化させていこうと思ってるのか、市長の本音で答えてほしいと思うんですが。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 常に本音で答えてきたつもりではあるのですが、本当の本当の本音ということになりますと、要は先ほども申しましたけれども、やはりかつての時代と今の時代の違い、特にその中でコロナ禍という全く予期せぬ100年に一度の危機が訪れて、これが非常に長引いております。

例えば福岡市でもビッグバン構想ということで非常に夢のある、私もある意味、羨ましいというか、仰ぎ見るそのような構想だと思ってコロナ前は見ておりましたけれども、コロナ禍になりますと逆にリスクになって、なかなかその投資を回収できるのか、実際に造ったはいけれども、そこの物件が埋まってくるのか、そのようなニーズに合うものになっていくのか、これはもう本当に誰も予期できないような状況でもあると思っています。

ですから、やはりよいものが逆にリスクになっていくという時代でもあると、よいと思っていたものがですね。そういう非常に不透明な難しい、不確かな時代だということはご理解をいただきたいと思います。そうした中で、1期目4年間は、まさにそうした中で非常に苦しい運営を迫られてきました。

しかしその一方で、やはり着実にやるべきことはやっていかなければいけないということで、今回水城小学校の改修、これがやはり10億円以上、2桁億円かかってきます。そうしたこともあえて未来チャレンジということで行いますし、あとやはりかねてよりのご指摘をいただきまして中学校給食のことも踏み出そうと考えております。

そうしていきますと、なかなかあれもこれもということにはなかなかいきませんので、今回も13%以上予算規模を膨らませて、非常にチャレンジ的な予算にしていますけれども、コロナ禍の中でこれほど本当に投資をしていいのかという指摘も当然出てこようかと思えます。

そうした中で、本当に五条の状況は私もつぶさに見ておりますし、お聞きをしておりますので、このままではいけないとも思いつつ、なかなかそうした民間の協力も含めて結論を導きにくいということも事実であるということではありますが、それでもなお、それでもなおですね、やはりそうした地域の方の思いに応えられるように、勉強会などはもっともっと深く、そして頻繁に行っていきたいと思っていますし、コロナ後を見据えてどのような形がいいのかということを追求していきたいと思っていますので、その点はぜひご指摘もいただきながらご理解をいただければと思っているところであります。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派新風の代表質問は終わりました。

ここで13時35分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時21分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時35分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派幸光の代表質問を許可します。

6番入江寿議員。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 議長の許可をいただきましたので、会派幸光を代表して、通告に従い質問をさせていただきます。

楠田市長におかれましては2期目を迎えられ、「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」として公約を掲げられ、自治体のリーダー的役割を目指し、この公約に徹底的にこだわり結果を出すことが使命であると、並々ならぬ決意を述べられています。

会派幸光は、市民の皆様の利便と利益に供する施政事項であるならば、実現に向けて協力することはやぶさかではありません。また、オミクロン株が猛威を振るっておりますが、収束に向けて適切な対応をしていただき、市民の皆様のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

早速ではございますが、令和4年度施政方針第1の戦略「太宰府の底力総發揮構想」の地場土産産業の創出についてお伺いします。

市長はいろいろな機会に地場土産産業の推進を述べられておられます。そこで、太宰府梅園構想につきましてお伺いします。特に、梅農家等への補助について概要をお伺いします。

次に、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」について、2項目お伺いします。

1項目めの小・中学校大型提示装置整備についてお伺いします。

よく聞いてください。特別支援学級の学習環境の向上を図る施策の部分です。施政方針の原文をそのまま読み上げます。「普通教室に整備済みでありました大型提示装置を、特別支援学級にも追加整備します。」とあります。文書のあやかもしれませんが、特別支援学級は後回し、特別支援学級も追加して取り付けてあげますよと言われているように思います。不平等であり、公平性を欠いている、差別の文章の引き回しのように感じるのは私だけでしょうか。特別支援学級こそ真っ先に取り付けて、学習環境の整備を行うべきではないでしょうか。また、誤解を受けるような文章表現はいかがですか、所見をお伺いします。

私になぜこのような質問をしたのか、その背景を述べます。特別支援学級は、平成30年度及び平成31年度の施政方針では、インクルーシブ教育に取り組んでいくとありました。が、令和2年度、令和3年度の施政方針では、特別支援学級という文字さえありません。令和4年度の施政方針に久しぶりに特別支援学級という文字がありますが、環境整備にとどまっています。特別支援学級への取組がなおざりになっていないかという危機感からの質問です。インクルーシブ教育を含めた特別支援学級への取組を併せてお伺いします。

2項目め、安心・安全のまちづくり、街路灯整備工事についてお伺いします。

街路灯LED化は、消費電力等の削減及びLEDは従来よりも明るいことから、防犯の観点からも推進することが必要です。現状及び完全LED化への目標年度をお伺いします。

また、地域見守りカメラの設置の現状及び単年度に設置する設置箇所数についてお伺いします。

次に、第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想」の交通体系の構築検討につい

てお伺いします。

交通渋滞を解消するために、総合的な交通体系の再編等に向けた具体案提示のため、総合交通計画改定の検討と、地域公共交通施策のビジョンとなる地域公共交通計画策定の検討を行うと述べてありますが、交通渋滞解消とどのように結びつくのか理解できません。

また、市長は、渋滞解消の具体の方策として、ロードプライシング、パーク・アンド・ライド、シェアサイクル方式を導入して交通渋滞緩和を図っていくと述べられていました。これらの方式が2つの検討課題とどのようにリンクするのも含めてお伺いします。

次に、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」のごみの削減をはじめとする環境負荷低減についてお伺いします。

令和3年度に策定された第4次環境基本計画をベースに、地球温暖化対策実行計画を策定するとあります。環境問題は、気候変動問題の一層の深刻化、人口減少時代の進展など社会経済の激変に対応しながら取り組んでいかなければならない重要な課題です。実行計画の概要についてお伺いします。

また、実行計画は区域施策編となっていますが、6地区ごとの実行計画書に載るのでしょうか、この点も含めてお伺いします。

以上、回答のほどよろしくお願いたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派宰光を代表されまして入江寿議員よりご質問いただきましたので、順に答弁申し上げます。

最初に、第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想」の質問にお答えいたします。

地場土産産業の創出についてであります。梅プロジェクトにつきましては、これまで商業利用が制限されていた史跡地の梅の実などについて規制緩和を勝ち取ったことを契機として、令和3年度より本格的にスタートした事業であります。

まずは統一ロゴマークを作り、各製品に添付することで、令和の都太宰府の梅を使った商品のブランディングを図りました。その上で、福岡県立福岡農業高校や各企業による従来の製品をブラッシュアップしつつ、初年度から名立たる複数の会社との意欲的な新商品開発や、地元和食店やフレンチレストランとの限定グルメやスイーツの開発などにも積極的に取り組み、地元事業者による試作品の発表会やふるさと納税へのノミネートも行いました。

こうした取組は、テレビや新聞にとどまらず、各雑誌にも頻繁に取り上げていただき、大きな話題を呼びました。これら評判から、ふるさと納税全体も昨年度から倍増となる8億円超となり、多数の事業者より令和の都太宰府の梅を望む声が広がり、せつかくの新商品もすぐさま売り切れるという事態ともなりました。

こうした手応えから、至るところで梅をめ、収穫し、グルメやスイーツを楽しめる真の梅の町へと本市を導く太宰府梅園構想を進め、税収、経済効果をさらに高めるとともに、梅の生産量も拡大していく方針であります。昨年末、先んじて募集しました梅園構想の先駆けとなる

「梅」プロジェクト賛同者募集クラウドファンディングも、目標の100万円を大きく超え、先日早速、坂本八幡宮裏に植栽を行ったところです。

なお、梅の植栽に当たりましては、時空を超えた天平の世、旅人もめでたであらう令和の梅というストーリー性を重視する観点から、令和発祥の地太宰府政庁跡をはじめとした史跡地を中心に、梅の需要動向も見極めながら、可能な限り拡大していくこととしております。

また、梅農家などへの補助につきましては、市内農家が梅をはじめとする農産物をJA筑紫のゆめ畑太宰府店に出荷する際の手数料の一部を補助する地産地消推進補助金を令和3年度から実施しております。この取組は、特産品開発の原材料となる農産物の生産量及び出荷量の増加を図るとともに、地産地消の取組を一層推進していこうとするものであり、梅を使った新製品の開発がふるさと納税の返礼品の拡充、税収、経済効果の飛躍的向上につながり、それを原資として新たな梅の植樹や原材料を生産する農業の振興も可能となり、また梅を使った新製品の開発につながるという「梅」プロジェクトの好循環サイクルの一つに組み込まれております。

続きまして、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」についてのご質問にお答えします。

1項目めの小・中学校大型提示装置整備についてであります。まずご指摘いただいたことも含め、補足説明をいたします。

私は施政方針で、コロナ禍の中での不安の高まりを反映してか、将来の進路を悲観しての高校生による惨劇や度重なる虐待死など、子どもたちにまつわる事件が頻発する中、本市においてはそのような悲劇を何としても起こさないという強い覚悟が必要です。そのためにも、学問の町にふさわしく、安心して子どもを産み、すくすく伸び伸びと育てられる町として、子育て、教育環境の充実をさらに図りますと述べました。また、多様な生き方や個性、価値観を認め合う多様性の確保に向けた取組についても力を入れてまいりますとも述べました。次代を担う子どもたちのためにとの思いは、政治家としても、一人の大人としても、紛れもない私の信条です。

そうした思いから、市長に就任以来、障がいのある子どもたちの教育的ニーズに応えるとともに、インクルーシブ教育の視点に立ち、共に学び合える環境づくりを行うために、様々な面で力を尽くしてまいりました。

例えば、子どもたちが集団の中で安心・安全な学校生活を送ることができるように支援する特別支援教育支援員は、他自治体と比較しましても多く配置をしております。

また、通級指導教室については、学校外に設置している自治体も多い中、子どもの安全性や利便性の確保のために校内に設置してほしいという要望に応え、現在市内小・中学校に13学級設置しております。

さらに、就学についての相談体制として、専門的な知識を有する委員で構成する就学支援委員会を設置し、年間約250人の児童、保護者を対象に、きめ細かな就学支援を行っております。

す。

加えまして、関係教職員の指導力向上のため、独自に研修会を年間6回実施したり、若い教師のための手引特別支援編を作成したりいたしております。

そのほか、本市は文章を読むことに課題がある子どもたちが授業に参加しやすくするため、効果的な教材であるマルチメディアデージー教科書をいち早く全小・中学校に導入いたしました。

その上で、ご指摘の大型モニターについてであります。子どもたちがより近くで、タッチパネルを使ってより感覚的に操作できる移動可能な大型電子黒板を、特別支援学級では優先的に活用しております。

一方で、通常学級に設置された大型モニターは電子黒板ではありませんが、校内ビデオ放送を配信できるようになっております。このコロナ禍によって、全校集会などの行事が校内ビデオ放送を活用して行うことが増えたこともあり、特別支援学級の子どもたちが通常学級からでも特別支援学級からでも参加できるようにしたいという要望も高まったため、特別支援学級への大型モニターの整備に要する予算を新たに計上することとした次第であります。

いずれにしても、本市のインクルーシブ教育を含めた特別支援学級への取組に疑念を抱かれないよう、今後も教育委員会とさらに緊密に連携をし、引き続き特別な支援が必要な子どもたちにこそ、可能な限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの安心・安全のまちづくり、街路灯整備工事についてであります。まずは街路灯のLED化について、道路管理の観点からお答えいたします。

本市では、夜間における安全で円滑な道路交通の確保や通学路、住宅地域の生活道路などにおける安心・安全を目的として、街路灯を設置しております。環境面での取組に対する社会的要請も多い中で、街路灯についても照度の確保だけでなく、環境負荷への低減に向けた取組が求められており、さらに水銀に関する水俣条約の発効により、令和3年から水銀灯の製造、輸出または輸入が禁止になる中で、高圧水銀ランプから新たな光源へ転換することは必要不可欠であります。

今後、自治会などとも協議しながら街路灯整備を実施し、併せてLED化も行うことで、さらなる安心・安全の確保とゼロカーボンシティの実現に向け取組を進めてまいります。

次に、防犯カメラ設置について、防犯の観点からお答えいたします。

学生が多い石坂地区内で軽犯罪の報告件数が増えたことから、地元自治会防犯部会や筑紫野警察署と協議の上、平成24年度から地域見守りカメラの設置を進めてまいりました。また、設置に当たっては、地元自治会やPTA、学校関係者の皆様の地域見守り活動を通じて、主に通勤通学路を中心に設置要望をいただき、筑紫野警察署と現地協議を行った上で、県の防犯対策カメラ設置支援事業補助金を活用し、事業を進めております。なお、令和3年度まで毎年設置を行い、合計で市内21か所、39台の地域見守りカメラの設置を完了しております。

また、地域見守りカメラの設置と併せ、作動中などの周知看板を設置し、犯罪抑止に努める

とともに、防犯専門官を中心に自治協議会で組織する防犯部会の皆様と青色パトロール車で市内循環警備を行うなど、安心・安全のまちづくりに取り組んでおります。

続きまして、第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想」について、ご質問にお答えします。

交通体系の構築検討についてですが、総合交通計画は、交通の渋滞の解消や緩和、安全な交通環境づくりを実現するために、関係機関と協議しながら実施する交通施策の基本的な考え方を示す計画であります。

例えば、自動車、自転車、歩行者などの様々な視点から、円滑で快適な交通の仕組みづくりを目標に、交差点改良、幹線道路整備、また議員ご指摘のパーク・アンド・ライドや自転車活用の推進、歩行空間の安全性向上、交通移動の円滑化推進などの施策について、関係機関、交通事業者、道路管理者などで構成する太宰府市総合交通計画協議会で協議をし、計画改定に向けて進めていくことといたしております。

また、地域公共交通計画におきましては、本格的な人口減少社会におけるコンパクトなまちづくりと一体として、公共交通ネットワークの再構築及び持続可能な地域の移動手段を確保するため、多様な輸送資源も計画に位置づけつつ、地域にとって望ましい旅客運送サービスの姿を明らかにする計画であります。計画策定におきましては、公共交通事業者、国、県の関係機関や道路管理者、自治協議会、警察などで構成する太宰府市地域公共交通活性化協議会で協議をし、計画策定に向けて進めていくことといたしております。

コロナ禍前は1,000万人、実に市人口の100倍以上の方が訪れていた国際観光都市である本市1市の財政力や技術力などだけで渋滞解消を図ることは、まさしく至難の業であります。これまで充実させてまいりました太宰府市交通案内情報システムや、新たに来年度採用予定の携帯電話の位置情報から得られる人流データを活用した分析システムなどを活用し、前進を図ってまいります。

続きまして、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」についてのご質問にお答えいたします。

地球温暖化対策の推進についてであります。地球温暖化対策実行計画区域施策編とは、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、地球環境を保全するため、太宰府市域から排出される温室効果ガスを削減、抑制し、地球温暖化防止の責務を果たすための施策の方向性を示した計画であり、中核市以上の自治体において策定することが義務づけられておりますが、本市のような中核市未満の一般市においては努力義務とされています。

本市におきましては、昨年6月に太宰府市気候非常事態ゼロカーボンシティを宣言したこともあり、また課題解決先進都市を目指す上でも、今後持続可能な脱炭素社会を目指す本市の地球温暖化対策を実行する上で必要な計画であるとの認識から、あえて区域施策編の策定も予定しているものであります。

実行計画に盛り込む内容の具体的なものについては、これから検討してまいります。地球

温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項に示されております項目や、環境省が示す計画の策定マニュアルを参考にいたしまして、再生可能エネルギーのその区域に適した利用促進に関する事項、事業所や市民が温室効果ガスの排出抑制などに関して行う活動の促進に関する事項などを示すことを想定しております。

計画期間は2050年のゼロカーボンを目指しておりますが、中間目標として設定しています2030年までの期間の計画として検討してまいります。

また、実行計画は6地区ごとに策定するのではなく、市域全体として取り組む内容を計画に盛り込み策定する予定であります。

○議長（門田直樹議員） 1件目について再質問はありますか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございました。では、1件目の再質問をさせていただきます。

まず、地場土産産業の創出について再質問させていただきます。

地場土産産業創出は、税収及び経済効果の向上の上からも大切な事業だと思います。太宰府の梅というネームバリューを最大限に生かし、今後も梅を中心とした商品の開発を推進をしていただきますよう申し上げておきます。

私、令和3年3月議会で、地域ブランド商品開発は、多くの太宰府市民の皆様が参加して、地元を盛り上げる目的も併せられたらいかがかと、ほかの市町村の具体例を挙げて一般質問させていただきました。そのときに仮定の話として、太宰府市以外の事業者が開発した新商品であったなら、太宰府市の税収の向上につながらない、地域の活性化につながらない、太宰府市のメリットは限定される、地場産業と地元の皆様の参加がキーワードと申し上げております。

しかしながら、昨年開発された新商品、私が仮定したとおりに思うように思いますが、令和3年度に開発された地域ブランド商品は、皆様の大切な税金を原資として生み出されたものです。太宰府市のメリットは限定されると決めつけて申し上げましたが、昨年の地域ブランド商品で太宰府市の税収、経済効果の向上にどれだけ貢献したかをお伺いします。

また、地場産業による地場土産の創出を命題として、地場土産産業の創出をするお考えがあるか、併せてお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） あえて私からお答えをいたします。

ご指摘は参考とはさせていただきたいと思いますが、やはり先ほど木村議員のご指摘もありましたように、原材料がなかなか限定される中で、他市から調達するというご提案もいただいたぐらいでありますけれども、あくまで私どもは、本市で、特に史跡地で栽培をした梅を活用する、そこにストーリーが生まれる、そうした中で様々な付加価値も生まれるんじゃないかという思いもありますので、まずはそうした思いで梅園構想を立ち上げ、またそうした地元での様々な加工もしていただけるようにということで取り組んできたつもりではあります。

ただ一方で、今やっただいています福太郎さんであるとか、進めておりますチョーヤさんとの話とか、もともとのめんべいブランドとかチョーヤの梅酒ブランドなども活用することによって、太宰府市の梅というのが今まであまり、梅自体は知られていましたけれども、梅を使ったグルメやスイーツという観点はあまりなじみがなかったかもしれませんので、そうした大手のブランドをむしろこちらが活用させていただいて話題性につなげていく、そうした中でふるさと納税がまさに昨年も大分伸びましたけれども、そこから倍増していくと。そうとなりますと数億円単位の市の税収の増になりますので、実質ですね、実質でもそうなりますので、そうした意味では経済効果は十分あるかと思っています。

個々の額につきましては、なかなか商品数も限られておりますし、太宰府に置いてあるお店というものも限られていますし、太宰府で買物をされたとしても、そのお店から税金を支払われる、特にテナントのお店などは税収につながらないケースもございますが、やはりこの話題性なり、そうした知名度、好感度なども、ブランドランキングなども上がってきたことを考えますと、こうした中で全体に太宰府に対して住もうという思いにつながったり、また買物をしてみようという思いにつながるといことも含めて、地元にも十分な効果があってきたと思いますし、今後もそのような効果を追求していきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 1件目について再々質問はありませんか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。今年度の施政方針の中に、企業誘致、起業・創業支援、地場産業の育成で、長引くコロナ禍にあえぐ地場産業を育成するために、引き続き育成すると述べられております。地場産業による地場土産の創出に取り組みれば、これらの地場産業育成の具体策にはなるのではないのでしょうか。梅等の原材料は太宰府市の皆様が生み出す、その原材料で地場産業は製品化する、そして太宰府市の各店舗により販売する。それでこそ太宰府の底力発揮構想戦略ではないのでしょうか。ぜひとも取り組んでもらいたいと思います。

梅農家等への補助についてもうちちょっと質問しますが、第1次産業である農家等への補助、積極的に推進していただきたいんですが、ご回答の手数料の一部補助だったかな、限定的な取組になっておりますので、太宰府市全域を対象にした農家等への補助の在り方、また支援の在り方等がお考えがあればお伺いしたいですが。

○議長（門田直樹議員） 産業振興課長。

○産業振興課長（伊藤健一） 回答させていただきます。

先ほどの説明の中でありました地産地消推進補助金につきましては、梅をはじめとする農産物ということで、梅ばかりが強調されていたような感じがございますが、実際には基本的に市内の全ての農家、全ての農産物を対象とした上で、JA筑紫ゆめ畑太宰府店に出荷する際の手数料の一部を補助しようとするものでございます。

当該補助金は令和3年度に創設しましたが、今後はその効果等を検証しながら、市内の農家等に対する支援の在り方について検討していきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 2件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 2件目を再質問させていただきます。

1回目の質問のとき、ちょっと手厳しいような話になりましたけれども、申し訳ございませんでした。

小・中学校大型提示装置設備について再質問させていただきます。

ご回答を聞いたとしても、特別支援学級にも追加整備しますは、誤解を受ける表現と言わざるを得ないと思います。

私が平成31年3月議会で特別支援学級について代表質問したときに、電子黒板も普通教室と同様に、幾ら人数が少なくとも特別支援学級に配置すると回答されております。特別支援学級には電子黒板はもう設置済みなんでしょうか。まずこの1点、お伺いしたいと思います。

また、平成31年当時、太宰府市小・中学校11校のうち3校に通級指導教室がなく、配慮が必要な児童・生徒は通級指導教室が受けられない状況がございました。多少不平等ではないかとの質問に、可能な限り設置していくと回答されております。現在、この3校には通級指導教室は開設されているのか、お伺いしたいと思います。

2項目めの安全・安心のまちづくり、街路灯整備工事については再質問はございません。街路灯のLED化と防犯カメラの設置は、安全・安心まちづくりに欠かすことのできない事業ですので、予算との兼ね合いがあると思慮しますので、推進していただきますようお願い申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、電子黒板につきましては、先ほどの答弁にもございましたが、各学校に6台配備しておりますので、移動可能なこの電子黒板を優先的に活用するようにしております。

続きまして、本市におきましては、通級指導教室でございますが、現在10校に13学級設置しております。なお、そのうち1校は今年度新設になっております。未設置の1校につきましても、子どもたちや保護者のニーズや、施設の状況等の把握を行いながら、必要に応じて設置の検討も行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 2件目の1項目の部分だけ再々質問させていただきます。

配慮が必要な児童・生徒を考えたときに、普通教室と同じ環境が整備されなければならないと思っております。その児童や生徒たちに不公平感や不平等感を感じさせてはいけない、安心して教育が受けられるようにしなくてはならない。特別支援学級の環境は、イの一番に整備すべきだと思います。

配慮の必要な児童・生徒、そして保護者の立場に立った文章表現をすべきだと思います。施政方針の文章表現の修正をするお考えがあるか、まず1点、お伺いしたいと思います。

特別支援学級への取組は、令和4年度の施政方針を含めると、3年間にわたって施政方針から欠落しております。施政方針に特別支援学級の取組を追加すべきではないか、お伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 本市におきましては、誰一人取り残さないという考えの下、特別支援学級に在籍する子どもたちに、一人一人のニーズに合った安全で効果的な学習環境を提供できるように、人的、物的な支援を行っているところでございます。

先ほどの市長の回答に加えまして、毎年の教育施策の重点の一つとして特別支援教育の推進を位置づけ、太宰府市独自に特別支援教育担当指導主事を配置いたしまして、その指導主事を中心に、教職員研修をはじめ様々な学校教育支援、さらには保護者へのきめ細かな相談などの対応を行っているところでございます。

今回は大変貴重なご指摘をいただきましたので、今後文章表現に関しましては、誤解を招くことがないよう細心の注意を払ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3件目について再質問はありますか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 3件目の再質問をさせていただきます。

太宰府天満宮がある太宰府市にとって、交通渋滞の解消は命題です。市長は平成31年度の施政方針で、交通渋滞解消の切り札としてロードプライシング、パーク・アンド・ライド、シェアサイクル方式によって交通渋滞の緩和に取り組むと具体策を上げられました。この方式を実施するために、鎌倉市にも視察に赴かれています。

私は、ロードプライシング等の方式は、鎌倉市とは地理的条件が違うので導入することは難しいという立場から、代表質問をさせていただいております。

そして、翌年の令和2年度施政方針は、ロードプライシングも視野に入れた交通誘導施策、パーク・アンド・ライドやシェアサイクルの活用などを検討する、令和3年度は、パーク・アンド・ライドの推進などで渋滞解消に努めてきましたとあります。そして、令和4年度の施政方針には、この3つの方式には触れないで、総合交通計画改定の検討、地域交通計画策定の検討を行うといった原点に戻ったような基本計画を策定し、検討するとなっているのです。一貫性がないと思うのは私だけでしょうか。具体策はどこに行ったのか。

釈迦に説法で誠に申し訳ございませんが、施策を進める上で現状調査、現状の分析、問題点の抽出、具体策の検討、実行、評価、改善とPDCAサイクルで実行しなければならないのではないのでしょうか。ぜひとも太宰府市の皆様が分かりやすいように、ステップごとに一貫性のある取組をしていただきますようお願いいたします。

そこで、お伺いします。

令和4年度は交通渋滞問題の計画を策定し、検討する年度でしょうか。検討後の次年度以降の取組、見直しを含めたビジョンをお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

令和4年度の施政方針でも述べられているとおり、本市にとって積年の課題でもあります渋滞問題につきましては、市内における自動車、自転車、歩行者などの視点から交通体系の問題、課題を抽出し、総合的な交通体系の再編等に向けた具体案提示のため、総合交通計画改定の検討を行ってまいります。

計画策定後でございますが、計画に基づきまして取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 3件目について再々質問はありませんか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 交通渋滞緩和への取組等については、今後注意深く見守っていきたいと思います。

これで交通体系の再質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 4件目について再質問はありませんか。

6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 4件目ですが、内容がごみ削減って書いてあったんで、ちょっとごみ、ごみと頭の中にあっただすけれども、回答を聞いている中で、これからやっていくということです。

昨年度、太宰府市もゼロカーボンシティ宣言をされていますので、そういったことを考えれば、これからまだ長い目で見ていくのが普通なのかなと思いますので、このあたりはもう再質問は結構ですので、これで私の代表質問を終わらせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派幸光の代表質問は終わりました。

ここで14時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時10分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派太宰府市民の声の代表質問を許可します。

17番橋本健議員。

〔17番 橋本健議員 登壇〕

○17番（橋本 健議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、会派太宰府市民の声を代表し、通告書記載の3件5項目について質問いたします。

1件目は、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）」についての質問ですが、2項目お伺いいたします。

まず1項目めは、中学校完全給食実現に向けた取組についてですが、昨年の11月議会に引き続き質問をさせていただきます。

新年度予算説明資料の中に、中学校の完全給食実施に向け検討を行い、早期実現に取り組みますとありましたが、市長のご決断に感謝をいたします。

これまで約18年間、中学校給食問題に関しては、市民の方々や保護者の皆さんから請願や要望があり、また議会でも特別委員会を立ち上げて度々調査し、要望書を提出してまいりました。さらに、この中学校の給食問題につきましては、過去数多くの議員が質問に立ち、市長部局と対峙してまいりました。しかし、これからは、互いに前を向き、保護者や生徒が満足できる給食の在り方を追求し、前向きな議論をしてまいりたいと思います。

さて、質問に入りますが、実現に向け準備委員会の組織編成をいつからスタートさせるのか、また導入に向けたタイムスケジュールは作成されたのか、お伺いいたします。

2項目めは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の拡充についての質問です。

我が国の高齢者人口は年々増え続け、今年度から団塊の世代も後期高齢者となります。健康で長生きしていただくために、本市ではどのような事業を展開されるのか、お尋ねします。

質問ですが、高齢者の健康寿命の延伸を図るための事業内容と、長寿クラブとの連携による協力体制はできないのか、お伺いをいたします。

2件目は、第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想（圏域拡大戦略）」について1項目質問させていただきます。

令和の都太宰府で国際文化会議を開催するとのことですが、アジアだけでなく、欧米の有識者も対象に含まれているのか、また市制40周年を市民と共に祝う記念事業はほかに計画されていないのか、お伺いをいたします。

3件目は、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）」について2項目質問させていただきます。

1項目めは、公共施設の再編についての質問です。

市内の主な公共施設39か所は、老朽化が進み、今後の対応が大変気になるところではありますが、具体的な方針が定まっておりません。令和4年度、中心市街地の活性化検討の予算が計上されております。西鉄五条駅周辺をはじめとした市内の各拠点における在り方について調査等を行い、市民にとって生活しやすい、にぎわいのあふれるまちづくりを検討していくとのことですが、やっとなかなか重い腰を上げていただき感謝いたしますとともに、どういうプランになるのか期待しております。

さて、公共施設の再編ですが、現在、学校施設関係の整備が進行中ではありますが、次はどこかの公共施設を優先し、どのような再編計画があるのか、本市の見解について伺います。

2項目めは、まほろば号利用料金の見直しについての質問です。

いたずらに時間ばかりが経過しており、もうこれ以上は待てません。なかなか結論が出ないようですが、何が課題なのか、いつまでにごうされるのか、お伺いをいたします。

ご回答よろしくお願ひいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派太宰府市民の声を代表されまして橋本健議員よりご質問いただきましたので、順に答弁を申し上げます。

最初に、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの中学校完全給食実現に向けた取組についての実現に向け、準備委員会の組織編成をいつからスタートさせるのか、また導入に向けたタイムスケジュールは作成されたのか伺うについて回答いたします。

令和4年度当初予算案に、太宰府市立学校給食改善研究委員会の委員報酬と費用弁償の予算を計上しております。委員の皆様には、中学校完全給食を早期に実現するための方針や提供方式、実施時期などについて具体的な議論を行っていただくこととしております。

いずれにしましても、施政方針でも述べましたように、本市の次代を担う中学生の教育環境をより充実させるため、学校給食法に基づいた中学校完全給食のできるだけ早い実施に向け、全力を挙げてまいります。

次に、2項目めの高齢者保健事業と介護予防の一体的な実施の拡充についてであります。高齢者保健事業の一つとして、現在とびうめアリーナで開催されておりますケアトランポリンがございます。これは福岡県が運動習慣の定着を目的に始められた取組でありまして、一般社団法人日本ケアトランポリン協会が開発した転倒防止の手すりつきの1人用の小型トランポリンを使い、年齢を問わず安全に楽しむことができます。コロナ禍前にこの取組を私自身勧められまして、検討を指示しておりましたので、少し時間がかかりましたが、本市でも導入することができて何よりであります。

このケアトランポリンは、特に高齢期に衰えてくる足腰の筋力やバランス力の向上、腰痛や膝の痛みの軽減などに効果があると言われておりまして、医療費の削減につながったと公表している自治体もございます。昨年2月に体験会を開催したところ、大変好評で、令和3年度事業として予算化し、11月から3月までの5か月間、スポーツ課と高齢者支援課が連携して実施しているところであります。

このほかにも、高齢者の介護予防の取組として、地元タレントの岡澤アキラさんにも出演いただきましたまほろば令和体操のDVDを令和3年12月に作成しました。これについては、太宰府市長寿クラブ連合会役員の皆様のご厚意によりまして、1月21日に開催されました太宰府市長寿クラブ連合会福祉大会の場をお借りして、私自身も体操に参加の上、会場に集められた高齢者の皆様にお披露目することができ、こちらも好評でありました。

今後、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見ながらではありますが、特に長寿クラブや自治会サークルなどを積極的に訪問して、このまほろば令和体操や介護予防手帳の普及などに努めるとともに、地域の中で長寿クラブや自治会サークルの皆様が中心となってこの活動を継続

し、さらに広めていただけるように支援してまいります。

続きまして、第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想」についての質問にお答えいたします。

市制施行40周年記念式典についてであります。本市が昭和57年に市制施行し、来年度に40周年を迎えますことから、これまで本市発展のためにご尽力いただきました先人に感謝するとともに、令和の都、課題解決先進都市への飛躍に向けた新たなスタートの節目として、市民の皆様と共にこれを祝い、より一層の市勢発展の契機とするため、記念式典を実施するものがあります。

この式典に合わせまして、私の公約の一つでもあります令和国際文化会議を開催いたしまして、太宰府が誇る文化や歴史、伝統を世界へ発信してまいりたいと考えております。会議の内容につきましては、今後皆様のご意見も聞きながら具体的に企画していくこととしておりまして、会議への参加者等につきましても、検討を今後進めてまいりたいと考えております。

また、国際文化会議のほかの記念事業につきましては、太宰府応援団の創設や各種表彰などのほか、一年を通じて様々な冠事業を計画しておりまして、各団体の主催行事などと協力しまして、多くの皆様と共に喜びを分かち合えるような取組を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの公共施設の再編計画についてであります。学校施設につきましては、インクルーシブ教育やSTEAM教育の推進など、教育の多様化によるニーズの変化や、急増する宅地化による教室不足の解消など、老朽化対策と併せまして整備を進めているところであります。

その他の公共施設といたしましては、指定避難所でもあるプラム・カルコアの防水、外壁を改修し、施設の長寿命化を図ることや、環境美化センターの設備改修を行い、長期的な安定稼働を図るなど、令和4年度当初予算案として計上しているところであります。

また、平成29年3月に策定いたしました太宰府市公共施設等総合管理計画につきまして、国より示された計画改定の指針や留意事項を参考とし、計画改定素案の策定作業を進めているところでありまして、その他の公共施設につきましても、ハード面のみの施設検討にとどまらず、令和の都さらに羽ばたく太宰府としてのまちづくりを踏まえ、公共施設の在り方や方向性についてさらなる検討を進め、計画の充実を図ってまいります。

次に、2項目めのまほろば号利用料金の見直しについてであります。コミュニティバスまほろば号は、公共交通空白地の解消や市内に点在する公共施設などを結び、通勤通学はもちろん、高齢者や障がい者をはじめとする交通弱者の外出支援、観光客の移動手段などとして多くの方にご利用いただいております。市内の縦横を結ぶ公共交通として大きな役割を果たしていると考えております。

一方で、かつてのやみくもな路線拡大や運賃値下げなどにより、運行に際して毎年約1億5,000万円もの財政負担が生じていることを考えますと、収支の改善も不可欠と認識しております。

長引くコロナ禍の影響で観光客が激減しているなど状況が激変し、今後の見通しも今なお不透明なため、見直しにつきまして慎重な検討が必要ではありますが、施政方針でも述べましたように、まずは令和4年度に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、各種補助金や公共施設再編などとともに、まほろば号の在り方についても検討を進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 1件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございました。

中学校給食についてはこれからということでご返答いただきましたけれども、給食改善研究委員会ですか、これを立ち上げてこれから進めていくと。ぜひ早期実現に向けて期待しておりますので、よろしく願いいたします。

4中学校それぞれ校舎の状況が違うんですけれども、また生徒数も違います。クリアしなければならぬ様々な問題点がこれからどんどん出てくるというふうに予測されますけれども、執行部の意欲に期待しております。丁寧に、そして慎重に検討していただくこと、これは大切なことでもありますけれども、何はさてあれ、スピード感を持って、ぜひ中学校完全給食を実現していただきたいと思っております。この点に関してもう一回、ご返答をお願いしたいと思っております。

それから、2項目めの高齢者の保健事業ですけれども、これは職員の皆さん、特に担当課の皆さんは何かと気苦労が多いことと非常に拝察をしておりますが、ただただ日本の苦しい時代を支えてこられたお年寄り、国の宝でもあり、また地域の宝として、優しさといわわりを持って接していただければというふうに願っております。

先ほどケアトランポリンの教室についてのお答えをいただきましたけれども、現在総合的連携事業として高齢者支援課、そして元気づくり課、スポーツ課が共同で実施されており、私はこれは大変素晴らしい取組であるというふうに感心しております。今回の第1次4コース18回が3月で終わると伺っておりますけれども、その後の計画をお聞かせください。

また、スポーツ推進委員の方々にも協力を仰ぎ、太寿連や総合型地域スポーツクラブ、よか倶楽部などにもひとつデモンストレーションなどによる体験の機会をつくっていただきまして、紹介がありましたDVD、まほろば令和体操ですか、これとセットで普及活動に努めていただければというふうに思っておりますが、ご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） 中学給食の実現につきましては、スピード感を持ってというふうに言われていただきました。教育委員会事務局といたしましても、ぜひスピード感を持って確実に、着実に進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 2項目め。

教育部長。

○教育部長（藤井泰人） それでは、ケアランポリンにつきましては、教育部のほうから担当しているところをご説明させていただきます。

まず、ケアランポリンは、福岡県が運動習得の定着を目的に推進している、地域における運動習慣の定着促進事業の目的の一環で行っておる取組でございます。本市におきましても、スポーツ推進計画に掲げる高齢者の健康づくりを目的とした教室等の開催に基づき、スポーツ課と高齢者支援課にて組織横断的に連携して実施をしておるところでございます。

今年度は93名もの方にご参加いただき、参加者からも非常に好評であることから、来年度につきましては1教室における実施回数を、今年度の18回から回数を増やしまして24回に増やし、7月から翌年の1月にかけて、とびうめアリーナで実施する予定としております。

また、今年度の新規事業として実施してきておりますが、これから今年度の事業が最終回を迎えることから、初回時に実施いたしました体力測定を改めて行い、効果検証を実施する予定としておるところです。効果を測定した上になります。今後につきましては継続と地域展開が重要と考えておるところです。

効果を持続させるためには継続が必要ですが、現在市で実施している教室だけでは参加人数に限られております。教室に参加された方が、その後地域において継続的に運動ができるよう展開していくことが求められておりますが、そのためにも指導者を養成する必要があると考えておるところです。

ケアランポリン協会に確認いたしましたところ、指導に当たっては指導者資格を取得することが必要ということをお聞きしております。今後、その取得に関するどういったものが必要かというようなところを、効果検証と併せまして調査研究を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 中学校給食の再々質問をさせていただきます。

これは私ごとで大変恐縮なんですけれども、私、福大病院に10日間ほど入院をしておりました。軽い脳梗塞ということで、大事には至りませんでしたけれども、その入院中にある方から、太宰府に住みたいけれども、中学校には給食がないから筑紫野市に住む人が多いですよと、こういうご意見をいただいております。私の何人かの友達も、太宰府を避けていますというお声でした。

そういった声を聞きまして、大変私もショックを受けたわけなんですけれども、ぜひ定住を図るためにも、こういった給食実現を早期にお願いしたいと思っております。

この件に関しては回答は要りません。

それから、再々質問の高齢者の保健事業ですけれども、指導者の養成が必要だということがご答弁ありましたけれども、まさに私もそのとおりで思っております。太寿連を筆頭に老人会を巻き込んだまほろば令和体操やケアランポリンなどで楽しさが伝われば、会員拡大にもつながるんじゃないかなというふうに考えております。

会員拡大に向け、太寿連の役員さんがまた中心になって、そのほかの健康イベントや子どもたちとの交流などの様々な活性化プログラムを話し合うという場がぜひとも必要であります。

昨年の9月議会で申し上げました手狭で窮屈な太寿連の事務所の件ですが、既に5か月を経過しておりますけれども、まだ解決をいたしておりません。どのように考えていらっしゃるのか、市長のご見解をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、ご病気の件は全く存じ上げませんで、お見舞い申し上げます。

給食の件は触れなくてと言われましたけれども、やはりそのような声があることは非常に残念でありますので、返す返すも。先ほども述べましたように、本市の次代を担う中学生の教育環境をより充実させるため、学校給食法に基づいた中学校完全給食のできるだけ早い実施に向けて全力を挙げてまいりたいと考えております。その上で、太宰府市を選んでいただけるような環境をさらに促進していきたいと思っております。

それと、太寿連との関係でありますけれども、これは私自身、また会長をはじめ執行部の方と綿密に意見を交わしながら進めておりますので、いわゆる交渉過程の話で触れることはできませんけれども、いずれにしましても、そうした地域の中で頑張っていただいている太寿連の方々の活動は、これからもさらに活動がしやすくなるような環境整備には、しっかりと努めていきたいという考えを持っております。

○議長（門田直樹議員） 2件目について再質問はありますか。

17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 市制40周年記念事業についての再質問ですけれども、課題解決先進都市として飛躍へ向けた新たなスタートを節目とする記念式典を開催するというございますけれども、それはそれで非常にいいことだというふうに思っておりますし、尊重したいと思います。

その式典のほかに、市民と共に喜びを分かち合える、そしてお祝いできる企画をお願いしたいというふうに思っておりますけれども、この点、もし具体的な案がございましたら、お答えいただきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） この件につきましては、施政方針の中でも記載をしておりました令和国際会議というのがございます。それ以外に、今のところ太宰府市応援団の創設、あるいは各種表彰などのほか、様々な冠事業を計画してありまして、各団体の主催行事などと併せまして、市民の皆様と共に喜びを分かち合えるような取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 2件目について再々質問はありませんか。

17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 令和何年でしたかね、9月議会におきまして私、市制40周年を迎えるに当たり、記念事業といたしまして「NHKのど自慢」の招致をとという提案をさせていただきました。その後の進捗と申しますか、見込みがあるのかなのか、その辺の状況をお聞かせいただければというふうに思っております。

これはなかなか相手があることですから、非常に人気がある「NHKのど自慢」でございます。予約も殺到しているというふうに伺っておりますけれども、40周年の冠を外さずに、1年後、2年後でも結構ですから、ぜひ頑張ってください、飽くなき挑戦を続けていただきたいというふうに考えておりますが、ご回答よろしくお願いたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（藤井泰人） 体育館での「のど自慢」の開催につきましては、NHKの担当者にお伺いしております。その中で、体育館で「のど自慢」を開催するとした場合、一般的なお話としまして、ステージ、音響、照明設備等について放送にかなうレベルのもの、また収容人員について1,000席程度は必要になるというふうにお聞きしております。

申請に際しましては、総合体育館にどのような設備が必要で、またそれにはどのくらいの費用がかかるのか、具体的な確認や準備が必要になってくると考えておるところです。

その上で、最終的には本市での開催がNHKに採択されることが条件となってくると考えておるところです。

○議長（門田直樹議員） 3件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 公共施設の再編計画についてでございますけれども、これは国の補助なくして公共施設の再編はできません。再編計画期間は令和27年までというふうになっておりますけれども、まだ時間的な余裕はあるわけでございますが、現在公共施設総合管理計画の策定委員会での見直しはどこまで進んでいるのか、お尋ねをしたいと思っております。

それから、まほろば号利用料金の見直しについてでございますけれども、2点お伺いします。

市外の方を対象に、竈門神社行きの内山線のみ値上げを検討されておりましたが、この件はどのようになさったのでしょうか。結論はどうだったのでしょうか。

次に、まほろば号は平成10年運行開始で、今年23年目を迎えるわけですがけれども、できましたら私、提案といたしますか、はっきり申し上げて全コース一律200円で決断されてはどうかというふうに思っておりますが、ご回答よろしくお願いたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部理事。

○都市整備部理事（山崎謙悟） 公共施設の再編につきましてですけれども、本年度の4月に全庁的な取組体制の強化を図るべく、公共施設等総合管理計画策定委員会を副市長をトップとする

組織に改編をしております、現在進めております太宰府市公共施設等総合管理計画の改定作業と併せて、公共施設の在り方や方向性についてさらなる検討を進めているところでございます。

公共施設等の総合管理計画の改定事業につきましては、国の指針を前提といたしまして、改定作業につきましては、ユニバーサルデザイン化の推進方針やP D C Aサイクルの推進方針など、必要な見直しを行っているところでございます。

今後も施設の在り方や、またP P P手法やP F I手法の検討も併せて行いながら、再編の方向性を示せるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） まほろば号についてでございます。料金につきましては、現在ダイヤの見直し等と併せて検討しております。コロナの状況等もありまして、観光客が相当激減をしております。これはご存じかと思っております。そういった事情も踏まえまして、今後の情勢等も見極めながら、慎重にそのあたりも検討してまいりたいと思っております。

橋本議員先ほどご提言いただきました200円というご提言、貴重なご意見として私どもも拝聴させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 再々質問は市長にぜひご回答をお願いしたいというふうに思っております。

午前中にも木村議員のほうからお話がありました、とびうめアリーナの隣にあります環境保健研究所、これが移転が決定をしたわけでございますけれども、移転先も決まっていると。これももう新聞発表にございましたね、みやま市ということで。

この公共施設の再編計画においては、これはチャンス到来じゃないかと、一緒に考えていけばですね、統廃合の問題も含めて。これはぜひこの地を買い上げていただきまして汗をかいていただきたいなど、市長に。県に対して活用計画を提示することも必要だというふうには思っておりますけれども、まず払下げの下交渉を市長自ら陣頭指揮に立ってやっていただきたいと思うのは、私ばかりではないと思っておりますので、この点につきまして市長のご見解をひとつよろしくお願いいたします。

それから、まほろば号ですが、ダイヤ改正のお話が出ました。それから、まほろば号のバス停の設置問題もあると思うんですね、未解決のままの。料金見直しと併せてこれらを整理していただいて、こういう課題を全部整理していただいて解決をしていただきたいというふうに思っておりますが、特に料金に関しましては、毎年1億5,000万円の補填をされているわけですね。これはもう限界じゃないかというふうに私も思っておりますけれども、じゃあ仮に値上げをしたとしまして、市民の皆様には多少の還元が必要だろうというふうにも思います。

例えば、前回も申しあげました免許返納者に対しての今現在5,000円のプリペイドカード進呈というふうになっておりますが、これを増額して1万円にするとか、あるいは70歳以上の方々には無料にするとか、いろいろぜひご検討をいただきたいというふうに思います。

料金見直しにつきましては、これは市長の決断にかかっているというふうに思っておりますので、何とぞ市長の力強いご回答を期待して終わりにしたいと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私自身、常々先頭に立って、汗をかいてやろうという思いでやってきたつもりでありますし、これからもその覚悟であります。

その上で、保環研の件であります。チャンスということもありますし、一方で様々な今後の跡地利用のことで課題もあろうかと思っておりますので、そうした中で、先ほど申しましたように、緊密に既に情報交換をし、そして様々な意見交換をしておりますので、そうした意味ではしっかりと汗をかいて、この機会を無駄にしないよう、先手先手で行っていきたいということは、まずお伝えをしておきます。

そうした中で、公共施設の再編という課題も含めて、そうした課題解決のためにそうした新たな要素も組み込んでいくということは、当然のことだろうと思っておりますので、五条地域の問題など、そういうことも含めて、また先ほど来申していますように学校のまずは建て替え、かなり多額を要します、給食も要します。全て同時にというわけにはいきませんが、そうしたことを時系列的に、また優先順位もつけながら、しっかりと答えを見いだしていくことが私の使命だと思っておりますので、しっかりと汗をかいてまいりたいと思っております。

それと、まほろば号の件につきましても、橋本議員のようなご経験豊富な方こそ、今までの経緯もよくご存じだと思いますし、課題もご存じだと思います。そうした議員からそうした運賃の値上げのご提案をいただいたことは、重たいことだと思います。市長になりますと、なかなかそうした負担上げということは、簡単にはなかなか市民の方にお願ひしにくいということも実際のところではありますが、やはり私の考え方としましては、先ほど来、庁内プロジェクトチームを立ち上げて、まほろば号の件だけではなくて、各種補助金の見直しなり公共施設の再編なり、こうしたまほろば号をはじめとする料金体系なり路線の利便性なり、こうしたものを総合的に議論をして、総合的に負担をお願ひするところ、こちら我々職員も含めて市としてのみ込むべきところ、そして民間の力をお借りするべきところ、こうしたことが整合性の取れた行革プラン、計画を市民の方にお示しをし、そしてやはり納得をしていただかないと先に進んでいかないと、禍根を残すことになろうかと思っておりますので、そうしたことを私自身頭に描きながら、しっかりと答えを見いだしていきたいと思っておりますので、今後とも議員の様々なご協力もいただければ幸いです。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派太宰府市民の声の代表質問は終わりました。

ここで15時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会派令和宰光の代表質問を許可します。

5番宮原伸一議員。

〔5番 宮原伸一議員 登壇〕

○5番（宮原伸一議員） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、会派令和宰光を代表して質問いたします。

第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想」、企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成について、企業誘致活動の成果とプロジェクトチームの体制強化についてお伺いいたします。

令和3年度に発足されたプロジェクトチームですが、現在までの誘致活動や調査結果を詳しくお知らせください。誘致活動、お話をいただいた数、実際誘致を行った企業数、業種、場所、誘致条件などをお伺いいたします。

また、令和4年度の体制強化とはどのような内容なのか、お伺いいたします。

次に、地場産業の育成とは具体的にどのような内容なのか、お伺いいたします。また、現在までの地場産業育成をどのように行ったのか、具体的にお伺いいたします。

次に、入札改革について具体的にどのような改革をお考えか、お伺いいたします。

2、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」、まず1項目め、保育施設整備の推進についてお伺いいたします。

定員120名規模の保育園新設や30人増の増改築が予定されていますが、現在の認可保育所の待機児童、保育士数の状況をお伺いいたします。

また、今後の保育所新設などの計画をお伺いいたします。

あわせて、保育士の処遇改善の今後の取組、計画をお伺いいたします。

次に、2項目め、安心・安全のまちづくり、道路改良工事について、都府楼大橋補修工事など3か所の具体的な工事内容をお伺いいたします。

3、第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想」、交通環境の向上についてお伺いいたします。

以前よりまほろば号の運賃や運行経路について協議されてきたと思いますが、今後の計画や現在の自治会、市民からの要望等をお知らせください。

また、以前から計画がある運行経路や時刻表の変更はいつ実行できるのか、お伺いいたします。

市内のゾーン30や中央線がある30km規制の道路で、朝など特に感じるのが、速度超過車両が多いことです。県道から抜け道になっている道路などでよく見かけます。また、市民の方々から相談を受けたりもします。このような市民相談は市に対してなかったのか、お伺いいたします。

す。

あわせて、今後の対策があればお伺いいたします。

4、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」、ゼロカーボンシティを掲げられているが、具体的にどのような取組を行っているのか、また今後どのように進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ただいま市議会会派令和宰光を代表されまして宮原伸一議員よりご質問をいただきましたので、順に答弁を申し上げます。

最初に、第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想」についてのご質問にお答えいたします。

企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成についての1点目、企業誘致活動の成果とプロジェクトチームの体制強化について伺うについてであります。企業誘致活動につきましては、昨年5月に観光経済部を中心として、庁内横断的なメンバー編成となるプロジェクトチームを発足させました。

現在は当該チームにおいて、企業誘致における受皿やターゲットとなる業種などについて調査研究を進めているところでありますが、これまでの実績としましては、いきいき情報センター1階における本市のサテライトオフィス整備事業補助金を活用しての市外からの測量会社の進出や飲食店の開業のほか、複数の企業と誘致に関する意見交換をさせていただいているところであります。

なお、本市の場合、大規模な工場誘致などは条件的に困難が予想されますので、施政方針でも紹介させていただきましたが、誘致活動を行う産業の候補の一つとして、アニメ産業の誘致の可能性などについても検討を進めてまいります。

また、プロジェクトチームの体制強化につきましては、既存チームの拡大や、国、県の担当部署、民間企業の専門家など、庁舎内外のさらなるお力をお借りして、雇用の場の確保、地域経済の活性化につながる戦略的企業誘致について検討してまいります。

次に、2点目の入札改革とは、具体的にどのような改革を進めるのか伺うについてですが、入札制度につきましては、公正性、透明性、競争性及び適正な履行の確保を図ることを基本としながら、社会資本の維持管理や自然災害への緊急対応など、地域にとって欠くことのできない地場産業の育成が重要であると考えております。

これまでも地場産業の受注について配慮しながら、指名業者の数を増やし、受注機会の拡大を図るとともに、競争性を高めるなどの取組を行ってまいりました。

また、公共工事につきましては、国により建設業法、入札契約適正化法、公共工事品確法の担い手3法が令和元年6月に改正されたことに伴い、持続可能な事業環境の確保や働き方改革の推進の視点から、可能な限り早期発注を行い、施工時期の平準化に努めているところでもあります。

さらに、国から公共工事を発注する自治体に対し、ダンピング受注対策の徹底なども求めら

れておりますので、地場産業育成のためにも、建設工事における最低制限価格の適切な活用などにより、ダンピング受注を防止し、労働環境の改善や適正な利潤の確保にも努めてまいります。

続きまして、第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想」についてのご質問にお答えいたします。

まず、1項目めの保育所施設整備の推進についてであります。本市では、喫緊の課題である待機児童解消へ向け、これまで公立保育所の定員増をはじめ私立保育園の新設、認可、増改築、小規模保育施設の創設など、継続して保育所の定員増加に取り組み、平成23年度以降およそ10年間で700名近い定員も増やしてまいりました。

令和4年度におきましても、引き続き増加する保育ニーズに応えるため、認可保育所の施設整備をより一層推進してまいります。

現在、定員120名規模の新設保育園の令和5年4月からの開園に向け、建設準備を進めているところでありますが、開園が1年先となることから、今年4月の定員をまず確保するため、運営事業者と協議を行った結果、施設整備費については市の負担を伴わずに、新たに五条くじら小規模保育園が五条三丁目に開園することとなりました。これにより、今年4月には、特に待機が多い3歳未満児の定員を19名増やすことができることとなります。

そのほか、既存の保育施設につきましても、星ヶ丘保育園が令和4年、令和5年度の2か年で増改築工事を行う計画としており、増改築に合わせた定員増を図ってまいります。

また、待機児童解消を図る上では、保育士を安定的に確保することが大変重要となることから、これまで実施してきた新規採用保育士に対する家賃助成や、保育補助者雇上事業補助などの保育士確保施策に加え、令和4年度はさらにそうした取組を加速させるため、私立認可保育所において、登園管理、保育計画立案、記録、保護者連絡機能等のICT導入を促進することにより、保育士の業務負担を軽減し、より保育士が働きやすい職場環境を整備することで、保育士確保及び離職防止に取り組んでまいります。

保育士の賃金改善につきましても、令和3年11月に国が策定しましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、新型コロナウイルス感染症への対応など、最前線で働く保育士などの処遇改善のため、収入を3%程度引き上げるための措置が盛り込まれたところであり、本市においてもこれを令和4年2月分から前倒しで実施いたします。

今後の待機児童数の見通しにつきましては、国の新子育て安心プランに沿って、令和5年度には県報告待機児童数をゼロにすると計画をしておりますが、潜在的な保育ニーズを予測することは大変難しい面もございますので、今後の待機児童数の推移を見ながら、さらなる方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、2項目めの安心・安全のまちづくり、道路改良工事について、3か所の具体的な工事内容を伺うについてであります。まず都府楼大橋補修工事につきましては、道路メンテナンス事業に伴う橋梁点検において修繕が必要であるとの結果を基に、補修のための設計を経て工

事を実施するものであります。工事計画といたしましては、令和4年度から令和7年度までの4年間で舗装や橋脚などの補修工事を行います。

次に、観世音寺土地区画整理事業61号線道路改良工事につきましては、国道3号線の朱雀交差点と県道筑紫野太宰府線の大宰府政庁前交差点を結ぶ重要な路線であります。交通量の増加に伴い、右折車滞留による渋滞が発生していることなどから、通行車両及び歩行者の安全と、地域における物流、交流の活性化及び交通渋滞の解消を図るため、右折レーンを20mから70mに延伸するものであります。

次に、関屋・向佐野線道路改良工事につきましては、市道関屋・向佐野線の片側歩道区間にあります水城西小学校と福岡県保健環境研究所の間約210mにおいて、既存歩道を広げるとともに、両側歩道として整備を行い、歩行者、特に児童・生徒の安全を確保するものであります。

続きまして、第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想」についてご質問にお答えいたします。

交通体系の構築検討についての1点目、まほろば号の今後の運用について、時刻や運行計画の見直しをされていると思うが、現在の進捗状況といつまでに実現できるのか伺うについてであります。コミュニティバスまほろば号は、公共交通空白地の解消や市内に点在する公共施設などを結び、通勤通学はもちろん、高齢者や障がい者をはじめとする交通弱者の外出支援、観光客の移動手段などとして多くの方にご利用いただいております。市内の縦横を結ぶ公共交通として大きな役割を果たしていると考えております。

一方で、かつてのやみくもな路線拡大や運賃値下げなどにより、運行に際して毎年約1億5,000万円の財政負担が生じていることを考えますと、収支の改善も不可欠と認識しております。

長引くコロナ禍の影響で観光客が激減しているなど状況が激変し、今後の見通しも今なお不透明なため、見直しにつきまして慎重な検討が必要ではあります。施政方針でも述べましたように、まずは令和4年度に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、各種補助金や公共施設再編等とともに、まほろば号の在り方についても検討を進めてまいります。

また、まほろば号の運行につきましての自治会、市民からの要望についてであります。3自治会から、高齢の方の利用促進と利便性の向上のため、運行時間の延長や路線の変更などの要望を受けているところであります。

次に、2点目の市内の最高速度が30km規制の道路やスクールゾーンなどで頻りに速度超過と思われる車両を見かける。市として把握しているのか、また対策は講じていくのか伺うについてであります。速度超過している車両については、自治会などからの通報を受けて、現地確認を行い、実態把握に努めております。

一方、令和3年9月に実施しました通学路における合同点検結果を基に、社会資本整備総合交付金を活用して交通安全対策ができるようになったことから、要対策箇所においてハンブ設

置や狭窄、グリーンベルト設置、路面標示など状況に合わせた対策を講じてまいります。あわせて、筑紫野警察署へも速度取締りや巡回指導なども要望してまいります。

続きまして、第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想」についてのご質問にお答えします。

地球温暖化対策の推進についてであります。本市の気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言には、2050年までに温室効果ガスの排出量実質的ゼロを目指すことを掲げております。また、昨年8月に策定いたしました第4次太宰府市環境基本計画において、2050年の目標を達成するため、2030年の中間目標として、市域の二酸化炭素排出量を2013年比で国の削減目標と同じく46%削減することを目標としており、市民、事業者の皆様にも協力いただきながら、再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー機器への買換え、省エネルギー行動をこれまで以上に計画的に進めていかなければならないと考えております。

具体的な取組としましては、まず国の二酸化炭素排出抑制対策補助金を活用し、2050年を見据えた本市の地域再エネ導入の目標や二酸化炭素の排出削減のために講ずる施策などを盛り込んだ地球温暖化対策実行計画区域施策編を、令和4年度中をめどに策定する予定です。

また、並行して、昨年の9月議会の補正予算で承認いただきました太陽光発電システムなどや次世代自動車を導入された市民の皆様への補助金交付事業を、令和4年度以降も継続し実施してまいります。

その他、環境に優しいライフスタイルやビジネススタイルの推進、可燃性廃棄物の排出抑制のため、これまで以上の生ごみや紙類のリサイクルの推進、渋滞情報の発信や公共交通機関の利用促進、既存の公共施設などへのLEDや再生可能エネルギー設備の導入、民間事業者との連携事業など、関係課や関係機関と連携を図りながら、実現の可能性を含めて検討してまいります。

○議長（門田直樹議員） 1件目について再質問はありませんか。

5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） お答えありがとうございます。

まず、企業誘致についてですけれども、今測量会社とか、元マミーズが入っているところを分けて貸していると思うんですけれども、今後なかなか大型の店舗というのはいないんでしょうけれども、その辺をもう諦められたのか。あまり小出しすると、大きな企業がもし来られるときに、もう坪数が足りなくて入れないとか、そういうのもあるでしょうし、マミーズが年間4,100万円ぐらい実際に賃貸料があったと思うんですけれども、個別にすると、なかなかこのような金額の補填というののできないんじゃないかと思います。ですので、これについて市の考えをお知らせください。

それと、入札改革についてですけれども、これは今現在、先ほど説明の中で最低金額ですかね、その辺をつくられるということなんですけれども、それは県とかは結構最低金額というのがあるんですけれども、そういう基準によってされるものなのか。

それと、競争性を持たせるために企業をたくさん入れるというお話もちよっと答弁にあったんですけども、その辺含めて教えてください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 企業誘致に関しましてですけれども、やはりいきいき情報センターの1階部分、あそこの建物の1階部分がマミーズが入っていた当時、確かに賃料としては今以上に大きな賃料でありましたので、その点は私としましてこのままではいいわけではないという認識をしております。

そうした中で、ただサウンディングなどを行ったときに、あのままの建物のままではなかなか事業者側の方もリスクを取って、初期投資などを行うことは難しいというご意見もありましたので、当面はあの建物のままで、今JAさんなり幾つかの物件も入っていただいていますので、そうした方々にご利用いただきながら、また空き部分は様々な公共的な施設としても利用しながら、しかし将来的には先ほども申しましたように、この建て替えなども含めて、何かしらそうした企業誘致にも活用できるような、そうした在り方を検討していきたいと思っております。

また、五条地域に限らず、太宰府の中で、なかなか史跡地の調査などマイナス面もコスト面もありますけれども、それでもなお太宰府市に進出していただけるような企業を一つでも多く確保できるように、今後も全力を挙げていきたいと思っております。

そして、先ほどの入札についてでありますけれども、お見込みのとおり、最低価格につきましては、やはり県なり近隣自治体の例もございます。こうしたことを今担当を中心に様々調査を重ねておまして、来年度4月からこうした新たな入札改革制度が実現できるように、その根本は、議員もご指摘のように、地域の地場産業の方々がしっかりと仕事を確保していただいて、そしてコロナ禍の中で厳しい状況でありますけれども、我々としても予算をできる限り確保させていただいて、地域の方がしっかりと仕事をさせていただく、その上で地元で税金も納めていただき、そして様々な災害のときにはお力を貸していただくような、そうしたウィン・ウィンの関係を築けるようにやっていきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 1件目について再々質問はありませんか。

5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） ご答弁ありがとうございました。

いきいき情報センターについては、今JAさんも入っておられますし、建物も古いんで、なかなか企業さんが入ってもらえるというのは難しいと思いますけれども、今後はやはり五条全体の、各議員さんも言われていますけれども、五条全体の再開発を含めて、太宰府市の行き先をもうちょっと考えていくべきじゃないかなと思いますので、いきいき情報センターの下の店舗については、そのようなことでお願いいたします。

また、入札改革についてですけれども、先ほど市長が答弁で言われたように、近年、朝倉の豪雨災害、三条の豪雨災害もありましたけれども、やはり第一番に駆けつけて、迅速に土砂の

処理とか、極端に言えば人命救助、これは消防団も一緒ですけれども、一番になって駆けつけてもらっていると思うんです。私も三条の水害については、何名かの議員と一緒に土砂を動かしに行ったんですけれども、なかなか人力ではできない。機械があれば土砂とか簡単にできるんじゃないかなということもかなりありました。朝倉についても、すぐには行けませんでしたがけれども、ボランティア募集ということで行かせてもらって、ボランティア活動をしてきました。

その中で企業さんが一番最初に行きますので、今建築、土木、その他いろいろの企業さんが市と災害協定を組んでいるんですかね。その中で今、太宰府市の産業推進保有会というのがあると思うんですけれども、またここと協定を組むのかどうかは市のお考えでしょうけれども、まとめて今度お願いできたりできると思うんですよね。

ですので、このような地場産業の育成ですか、その辺をお願いすると同時に、今どこのお店、商業施設、建設業にかかわらず人員が不足しております。なかなか仕事がなくなって、コロナの関係でなかなか思うように仕事ができなくて、人間がやめる、別の仕事に移るとかということになって余計、こういうふうな災害協定を組んだのはいいけれども、人がいないとかということにつながらないようにしていただければと思いますので、この誘致活動、また地場産業育成については、必要な公共工事の予算を取ってもらって、道路安全面とかいろいろまだしなきゃいけない道路はたくさんあると思います。その辺をしていただければと思います。

これで1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 2件目の1項目及び2項目について再質問はありませんか。

5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 保育所の関係ですけれども、令和5年度でしたかね、120人の保育所。

この前に小規模、19人以下ができるということなんですけれども、前回の選挙とかいろいろ回っていますと、子どもが保育園に入れないという声をよく聞いて、どげんかならんとですかということでも聞くんですけれども、なかなか施設がないことにはできないという状態を市民の方にお伝えしているんですけれども、例えば令和5年度に120人でできても、なおかつまだ待機児童というのはできる予定なんですか。予定というか、都府楼にも大きなマンションが2か所できると思うんですけれども、やっぱり子育て世代の方がたくさん引っ越してこられるんじゃないかなということで、またそれに伴って保育園の確保が要るんじゃないかなと思いますけれども、その辺の計画というのは、取りあえずこの令和5年度と小規模、今分かる範囲でしょうけれども、その後の計画というのは、都府楼のマンションとかが2つできれば、もう近々の課題と思うんですけれども、その辺を含めて教えてもらってよろしいですか。

それと、2項目めの安全・安心のまちづくり、道路改良につきまして、これは都府楼大橋、コンクリートの補強関係と舗装関係をされるということなんですけれども、これは実際ちょっと高くなっていますんで、近隣の方々の騒音とか粉じんとか、あと渋滞ですか、その辺の考慮をされているのか、教えてもらえますか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 保育所整備につきましてでございます。

120名定員の施設を整備しても、まだ不足するのではないかというふうなご質問だったと思います。今現在、新子育て支援プランというものに沿いまして保育所整備のほうはやっていっております。先ほど市長のほうから回答していただきました、今年の令和4年4月の小規模のほうは、早速非常に待機の多いゼロ、1、2歳児のところでは少し定員を確保させていただきました。120名定員の保育園が令和5年4月に開園ということで、今準備を進めさせていただいております。その後の計画ということでございますが、先ほど令和4年、令和5年の2か年で、もう一つ、30名程度の増改築に伴う増員の計画もございます。

あと、いわゆる保育の受皿としては、認可保育所だけではなくて、届出保育施設ですとか企業主導型とか、そういうところにつきましても保育の受皿として、現在定員の確保と連携に努めておりますので、そういうところとの情報連携等も行いながら、受入れを今後進めていくようにしております。

今後、就学前児童数につきましては、今後実は減少していく傾向にあります。ただし、保育需要のほうは少し増加している傾向が今のところございますので、今後も入所見込み者数ですとか待機児童数の動向を注視しながら、方策を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 都府楼大橋の工事につきましてご回答させていただきます。

先ほど議員からもご指摘いただきましたように、大規模工事になります。周辺住民の方々への十分な配慮といたしますか、事前説明等も十分に配慮しながら、工事には当たっていきたくと思っています。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2件目の1項目及び2項目について再々質問はありませんか。

5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 先ほど答弁の中に、企業型とかの連携ということで言われていました。

そのような連携というのは、日々というか、年に何回かそういう会議とかそういうのをされているのでしょうか。取りあえずそれを教えてください。

それと、道路改良についてですけれども、大きな項目はこの3つでしょうけれども、もちろんこのほかにも道路改良、補修とか歩道整備というのはもう考えられているのか、その辺もお伺いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 企業主導型保育園との連携につきましてでございますが、直接会議等を持っているわけではございませんけれども、いわゆる空き状況ですとかそういうところにつきましても、情報を共有させていただきまして、今市のホームページのほうに空き状況のほ

うを載せるようにしております。そういうところで企業主導型さんの枠のところもぜひ皆さんにご利用いただきたいということで、情報を提供しているような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 先ほど申し上げました大きな工事で3か所以外にも、これは当然ながら市営土木等もございます。令和4年度におきましては、例えばでございますが、フケ・水城駅線の舗装工事や、そのほか歩道等の改良工事の一部検討しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3件目について再質問はありませんか。

5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 先ほどまほろば号のことについて答弁ありましたけれども、これもまた12月の選挙のときに、特に私、西校区なんですけれども、つつじヶ丘、大佐野六丁目ですかね、そこの方から強く、どういうふうになっているのかと、一時期は何かもう計画して、するところまでいったけれどもされてないと。その話を聞いて、今太宰府でたしか高齢化率1番と思うんですよね。その中で上り坂、下り坂が多いにもかかわらず、免許証を返納された方も結構聞いたら、今タクシーで行かれているとか、経費がかさむので、週末に子どもに来てもらってお願いしているとか。ぱっと欲しいときにちょっと行けないのが大変ですよということで相談受けたんですけれども、この辺、する、すると言われながら、確かに運行するに当たって1億5,000万円ぐらいの経費がかかってきますけれども、これは全部が全部あれでしょうけれども、市民サービスの一環だと思いますので、やはり同じ固定資産税を払って、市民税を払っているのに、うちのところには何のサービスがないんじゃないのという話も聞きます。

ちょっとつつじヶ丘の六丁目に限定してなんですけれども、今後どのようにお考えなのか、ちょっとお伺いいたします。

それと、ゾーン30についても、これは私、家が大佐野なんですけれども、大体大佐野はもう全部ゾーン30になっているんですけれども、やはり長浜線ですか、福岡農業高校の上の道が朝渋滞で、途中の住宅地の中を、30kmのところをかなりのスピード超過、それに伴って固定式のオービスをされているのも聞きました。

これは5号線（31号線）、向佐野・吉松からニトリのほうに抜ける道なんですけれども、これも30kmのところを、やはり超過していく車が多いということで、移動式のオービスをされた。これに伴って、かなり今、速度が落ちているという情報も聞いています。

また、なかなかこのオービスが置けないような、本当の中央線もないようなところ、そういうところについては、なかなかこの置き型はできませんけれども、やはり子どもたちの通学路、帰る時間に抜け道となって、ドライバーが飛ばしていくということも聞いております。保護者からも相談があったり、私も見たことがありますので、この辺、相談というのは教育委員会のほうにも多分PTAからあったり、いろいろあっていると思うんですけれども、その辺の

対策ですね、どのように考えられているのか。

ゾーン30って書いただけでは、やはりドライバーはあまり守ってくれないんじゃないかなというのがあります。そういうふうスピード違反の取締りとかされると、もうてきめん車が速度を落としてそこだけは通っていくような形になっておりますので、少しの成果はあるのかなと思っております。

また、西校区については、長浦台のバス通り、ここもかなり抜け道になって飛ばして、また牧のうどんのほうに行くと5号線、31号線のほうに下っていくと多いので、また団地の中を抜けていくというのがかなりあっておりますので、この辺併せてお考え等、今後どのようにやっていくのか分かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず、つつじヶ丘の件だけ私からまずお答えをしまして、関連は担当から答弁をいたします。

つつじヶ丘の件は、私自身、直接もお伺いしてきました、何とか多くのご要望にお応えしたいと思って1期目努めてきたのですが、なかなかやはりコロナ禍もあり、また全体的な料金なり運行体系、運転手さんの不足であるとか様々なこともありまして、結果としてできなかったことは大変申し訳ない思いであります。

何とか全体的な体系の見直しは少し時間が来年度かかってくるかもしれませんが、こうした部分部分のまずニーズに応えられることは何とかできると思っておりますので、何とか可能性を追求してまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ゾーン30等の安全対策についてご回答させていただきます。

先ほど議員が申し上げられたとおり、昨年9月に向佐野、ニトリからの通りのところにおきましてランプやポストコーン、狭窄、こちらの設置等もさせていただきました。実証実験ということでもさせていただきました。

その結果でございますが、ある一定のスピード、速度抑制の効果はあったのではないかと。ただ、それ以外の自転車や、それから車の通行、離合ということになってきますが、そういったところでデメリットとは言いませんが、支障等という声も聞いておるような状況でございます。

今後につきましては、これらの結果に基づきまして、地元の皆様のご意見等もお伺いしながら安全対策を進めていきたいと思っております。

もう一つご質問がありました長浦台の件でございますが、こちらにつきましては、地元の自治会のほうから昨年11月に要望書のほうをいただいております。スピード違反の車両が多いということで、何とかならないかということで、取り締まり等の要望をいただきました。これを受けまして、市のほうが筑紫野警察署のほうにその要望のほうを進達をさせていただいて、昨年11月19日に筑紫野警察署の方と現地確認も行っております。今後につきましては、速度のス

ピードの出し過ぎに対します抑制策ということで、警察のほうにも取締り等もお願いをしている状況でございますので、状況を見ながらまた安全対策も検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3件目について再々質問はありませんか。

5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） まず、まほろば号なんですけれども、今市長のほうからもお言葉いただいたように、時刻を一つ変えるにも路線を変えるにしても、その後が続く時間帯とかのいろいろな調整があるでしょうから、その辺はできるだけ早めに、要望があつておりますので、一日も早い実現に向けて取り組んでいただければと思います。これは要望です。

ゾーン30については、長浦台は特にバス通りのところは歩道が狭くなっております。雨の日とかはもう本当、傘を差して人が離合できないんで、来んしゃったら、もう手前のほうから車道に出たとかということも見ています。そのときに車がまた飛ばして、狭いので歩行者に接触したりとか、いろいろその辺ありますので、30kmで行ってもらえれば大概の危険性は防げるんじゃないかなと思いますので、これも筑紫野署と自治会と一緒に協議していただいて、極力、極力じゃないですけども、速度超過がないように、安全・安心のまちづくりに努めていただければと思います。

これで3件目終わります。

○議長（門田直樹議員） 4件目について再質問はありませんか。

5番宮原伸一議員。

○5番（宮原伸一議員） 4件目のゼロカーボンシティですけども、今よくSDGsとか聞きますけれども、まだまだ市民の方にはなじみがないところもあります。私、議員バッジの横につけていますけれども、最近は大分減ったんですけども、いまだにでも、それは何のバッジねって、よく見るけれどもということで聞かれますんで、この辺いろいろ取組されているということで、それは肅々とやってほしいなというのと、私は去年ですけども、福岡県の吉富町という、中津市の横で、福岡県で一番小さな町ですかね。今そこが太陽光の発電をされて、庁舎あたり、公共施設につけて、それを売電利益を得るということで、これは通常どこでもそういうことをされていると思いますけれども、今度視察に行つて、詳しい内容は言いますけれども、なかなかいい取組になっているんですよ。10年後はもう市の財産として使える売電利益になりますので、その辺はまた、今日はちょっとさわり程度でお知らせしておきますけれども、また詳しくは今度またお知らせしたいと思っておりますので、このゼロカーボンについても引き続き取り組んでいただければと思います。

これにて私の一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 以上で会派令和宰光の代表質問は終わりました。

ここで16時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3 時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後 4 時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、お諮りします。

会議時間は、午後 5 時までとなっておりますが、午後 5 時を過ぎる場合は、会議規則第 8 条第 2 項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

2 番馬場礼子議員の一般質問を許可します。

〔2 番 馬場礼子議員 登壇〕

○2 番（馬場礼子議員） 議席番号 2 番馬場礼子でございます。本日初の一般質問となります。不慣れでございますが、よろしくお願いたします。

では、議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に基づき質問に移らせていただきます。

本日、2 件の質問でございます。

1 件目、地域公共交通の活性化についてお尋ねいたします。

鉄道、バス、タクシーといった地域公共交通は、通勤通学、買物など日常生活に欠かすことのできないものとなっております。近年では、高齢者の運転免許証返納後の移動手段のほか、自動車を保有しない世代においても、地域の移動手段としてますますその必要性が高まっています。

本市における地域公共交通の現状ですが、JR 鹿児島本線と西鉄天神大牟田線、太宰府線が南北に走っているほか、観光施設や駅などの拠点を中心に西鉄バスの路線が走っており、西鉄バスの路線を補完する形で、市が運営するコミュニティバスまほろば号を運営しているところです。

しかし、その実情は、人口減少の本格化、運転者不足、またコロナ感染症による輸送収入の減少での減便などの措置、高齢者や交通弱者の交通の利便性がますます脅かされ、地域公共交通の維持が容易ではなくなってきました。

そこで、1 項目め、地域公共交通維持のため本市ではどういう取組をなされているか、地域公共交通の現状や今後の対策についてお伺いたします。

次に、2 項目めですが、先ほども申しましたように、運転免許証返納後の高齢者の移動、通学通勤などの地域住民の移動、外出機会増加による町のにぎわい創出や健康増進、また観光客や来訪者の移動の利便性や回遊性の向上による人の交流の活発化を図るため、移動手段の維持に努めていく必要があると思います。

このような背景の中、地域が自ら地域交通をデザインしていく重要性において、地域公共交通活性化再生法の改正の法律が令和2年11月に施行され、地域公共交通計画の作成の努力義務化がなされております。先日の市長の施政方針の中でも、地域公共交通施策のビジョンとなる地域公共交通計画策定の検討を行ってまいりますとありました。

そこで2点、地域公共交通活性化再生法の改正の意義と、地域公共交通計画策定の必要性及び進捗についてお伺いいたします。

次に、3項目め、コミュニティバスの広域連携についてです。

現在、筑紫地区におけるコミュニティバスは、本市まほろば号、大野城のまどか号、筑紫野市のつくし号、春日市やよい、那珂川市のかわせみバスがそれぞれの市域を中心に、地域の実情に応じて運行されているところです。

本市のまほろば号に関しましては、令和2年度は新型コロナウイルスの影響を大きく受けていますが、ほとんど新型コロナの影響を受けていない令和元年においても、利用客は約62万6,000人、市の補助金が約1億4,400万円、収支率27.3%という状況でした。

筑紫地区のコミュニティバスについては、現在筑紫地区5市がそれぞれ各市域を中心に運行されています。これは例えばJRや西鉄駅の交通結節点を起点とした市域を超えた形で広域運行ができれば、市民のみならず、隣接市の方のさらなる利用も期待できます。さらに、アフターコロナを見据えた取組として、本市への市外からの観光客誘致としても見込めるのではないかと思います。

このような観点から、コミュニティバスの広域連携について3点お伺いいたします。

1点目、本市まほろば号の現状について教えてください。

2点目、毎年毎年マイナス経営されていますが、その原因、要因はどこにあるのでしょうか。

3点目、収支改善に向けての本市の取組をどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

そして最後に、筑紫地区5市がそれぞれの考えで運行していることから、連携となると、運行ルートや運賃設定など課題は多々あると思います。一方で、利用客が増えれば収支も改善し、利便性や観光面だけでなく、経営の観点からも効果が期待できます。

筑紫地区におけるコミュニティバスの市域を超えた広域運行の検討に関し、市長がどのようにお考えか、お伺いいたします。

そして、4項目めですが、2月16日の新聞に福岡市がオンデマンド交通の社会実験へ乗り出したとの記事がありました。

そもそもオンデマンド交通とは、一定エリアで小型車両を運行し、時刻表がなく、スマートフォンや電話で乗車予約の受付をするもので、買物や通院など高齢者を中心とする生活交通の需要に対応できるのが特徴です。車両も4人乗り、8人乗りタクシーと小回りが利く車両を使うため、比較的道路が狭い地域でも運行可能で、需要に応じたきめ細やかな対応ができます。人工知能が予約情報を随時分析し、効率的な運行ルートを決定するリアルタイムな最適配車を

行うシステムを活用すれば、本市にとっても有効な交通手段と考えます。本市の考えと今後の展望をお伺いいたします。

そして、2件目は、オンライン教育の現状についてお尋ねします。

昨今、コロナ感染症により、市内の小・中学校では学級閉鎖の措置が取られています。そのような中、数名の保護者から、授業の遅れが心配、授業についていけない子どもたちが増えてきているのではないかと、本人は無症状なのに休まざるを得ない子どもたちが相当数いて、学習の遅れを取り戻せないまま卒業を迎えるのではないかとというようなご相談を受けています。

そこで、自宅待機中の児童・生徒への授業の対応についてお伺いいたします。

1点目、学級閉鎖実施の状況を教えてください。

2点目、学級閉鎖時の学校の授業の対応について教えてください。これは一番やっているところではなく、平均的な状況を教えていただけたらと思います。

3点目、施政方針にGIGAスクール構想に基づき、タブレット端末を児童・生徒に1人1台ずつ配備するなど、ICT環境の整備に取り組んでまいりましたとあり、令和4年度はオンラインを活用した家庭学習の充実にも積極的に取り組みますとのことですが、その点についてお伺いいたします。

1点目、タブレット端末の配置状況を教えてください。

2点目、オンライン授業未実施、できていないところの理由、原因を教えてください。

オンライン授業実施に向けての具体的な今後の計画を教えてください。

そして4点目、遅れている授業のカリキュラムと今後の見通しをお願いします。

以上、2件についてご回答をよろしくお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1件目の地域公共交通維持の取組についてご回答いたします。

まず、1項目目の地域公共交通維持の取組についてですが、本市における主な地域交通としては、西鉄、JRの鉄道のほか、西鉄の路線バス及びコミュニティバスまほろば号、まほろば号地域線があります。

このうちコミュニティバスまほろば号につきましては、路線維持の取組といたしまして、コミュニティバスの利用促進を図るため、福岡県及び筑紫地区各市のコミュニティバス担当者が構成しております筑紫圏域地方創生市町村圏域会議を組織して、共同で筑紫地区各市のコミュニティバスのPR事業を実施しておるほか、道路幅員などの状況によりまほろば号が通せない地域に開設しているまほろば号地域線の連歌屋線、湯の谷線につきましては、2か月に一度ではございますが、沿線自治会役員の皆様方と地域線公共交通会議を実施し、利用状況の確認を行うことで、各地域におけるニーズを適時に把握するなど、路線維持に努めております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、2項目目の地域公共交通活性化再生法の改正の意義と、地域

公共交通計画策定の必要性及び進捗についてですが、議員ご指摘のとおり、人口減少に伴う交通需要の減少や運転者不足の深刻化など、持続可能な経営が一層困難になりつつあるという中・長期的な課題などを背景に、令和2年6月に地域公共交通活性化再生法が改正され、地域公共交通計画の作成も努力義務化されました。

地域公共交通活性化再生法の一部改正に伴いまして、平成30年度から策定を進めておりました地域公共交通網形成計画も地域公共交通計画に名称が改められました。計画策定につきましては、令和4年度より地域公共交通活性化協議会も開催し、計画策定に向け進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 次に、3項目めのコミュニティバスの広域連携についての1点目です。

1点目、まほろば号の現状についてでございますが、コミュニティバスまほろば号は、平成10年4月に運行を開始し、現在市内6路線で1日の運行便数は平日138便、土曜日128便、日祝日114便となっております。コロナ禍前におきましては、年間50万人を超える利用者がございました。

運賃は、平成14年1月から全区間一律100円で運行しております。

運行経費につきましては、年間約2億円で、運賃収入が約5,000万円、市から運行補助金を約1億5,000万円ほど支出をしております。

次に、2点目のマイナス経営状況の要因についてですが、まほろば号は公共交通空白地の解消や市内に点在する公共施設などを結び、通勤通学はもちろん、高齢者や障がい者をはじめとする交通弱者の外出支援、観光客の移動手段などとして多くの方にご利用いただいております。市内の縦横を結ぶ公共交通として大きな役割を果たしていると考えております。

一方で、かつてのやみくもな路線拡大や運賃値下げなどにより、運行に際して毎年、先ほども申し上げました約1億5,000万円の財政負担が生じていることを考えますと、収支の改善も不可欠と認識をしております。

次に、3点目でございます。収支改善に向けての本市の取組についてですが、長引くコロナ禍の影響で観光客が激減しているなど状況が激変し、今後の見通しも今なお不透明なため、見直しにつきましては慎重な検討が必要であります。施政方針にも市長が述べられましたように、まずは令和4年度に庁内プロジェクトチームを立ち上げまして、各種補助金や公共施設再編などとともに、まほろば号の在り方についても検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、4項目めの今後の交通手段の在り方について、他市がオンデマンド交通に係る予算を計上し、社会実験に取り組まれています。このことについて本市の考え、現状と展望を伺うについてですが、これまでも福岡市が実施しておりますのりーとの視察や大野城市など他市の状況や情報の収集に努めております。

地域の状況や運営方法、運行状況など様々な取組を参考にしながら、本市にとってどのような公共交通の在り方がよいのか、地域公共交通活性化協議会などで検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 質問は。

2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 取組について、コミュニティバスのPR事業を実施しているということだったんですけども、具体的にどういったことをされているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） まず、広報等のPRはもちろんのこと、バスの日などを設けまして、無料乗車等の実施を那珂川市などいたしておりました。最近はやっぱりコロナの影響で、ちょっとそれが実施できていない状況ではございますが、コロナ禍以前はそういう取組などもしておりました。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） それに関してですけども、大体どれぐらいの期間をやられていて、その成果はいかがでしたか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 年間に1日だけバスの日ということで設けて実施をしております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 取組、1日だけですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） あくまでPRということで、コミュニティバスをPRするという意味で実施をしております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） じゃあ、収支改善に向けて、長期にわたりイベントであるとか、そういったのは全く試みていらっしゃるわけですね。1日だけということですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） これまではそういった試み等は特にはやっておりません。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 分かりました。ただ、1日では取組と言えるのかなとちょっと思っています。

それと、意義についてなんですけれども……。

○議長（門田直樹議員） もう少し大きく。

○2番（馬場礼子議員） すみません。

地域が自らデザインする地域構想を策定することによって、バスとかタクシーなど公共の交

通機関をフルに活用した上で、地域独自の移動ニーズをきめ細やかに対応できたり、定量的な目標とか、例えば地域によって利用者数とか収支率というものをきっちり設定して、それによるPDCA化というのが強化できると思います。

意義に関しては理解できたんですけども、次、策定に関してなんですけれども、実際計画としては、今既に青写真とかできているんでしょうか。大体いつ頃をめどに策定予定でしょうか。策定というのが、こうあったらいいとか、ああいう交通だったらいいなということではなくて、策定、提出イコール実施、そしてそれを維持していかないといけないということで、なかなかすぐすぐというのは無理かと思うんですけども、実際どれぐらいをめどに着手、提出の予定でございますか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 現在のところは、まだ具体的なところまでは策定はできておりません。

先ほどから申しておりますように、令和4年度中にそういったプロジェクトチームを立ち上げまして検討したいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 大体、福岡とか筑紫野市、那珂川市というのは、もう提出済みということです。全国的にも令和3年5月時点では、地域公共交通計画策定都市は651件、立地適正化計画策定都市が383件となっております。ぜひ太宰府も期日にコミットして、いつできるかわからないということではなく、ちょっと早めの策定をぜひぜひお願いしたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 地域公共交通計画についてのお尋ねということで、私のほうから回答させていただきたいと思います。

地域公共交通計画につきましては、先ほどのご回答もさせていただきましたが、本来うちのほうでも計画を策定はしておりましたが、コロナ等の影響によりまして、やむなくこちらについては先延ばしをさせていただいていたというような状況でございます。こちらにつきましては、令和2年に議員の皆様の方にも、中間報告ということでご説明はさせていただいておりました次第でございます。

今後でございますが、先ほど施政方針でも述べておられましたとおり、令和4年度から再び公共交通計画策定に向けて動き出すように予定をしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

それと、3項目の2番について……。

○議長（門田直樹議員） 馬場議員、少しマイクを近づけてください。

○2番（馬場礼子議員） ごめんなさい。

3項目の2番に関してなんですけれども、まほろば号に関しては、コロナの影響を多少受けているとはいえ、通年1億5,000万円の負担という状況が、かなり厳しい状況が続いていると判断いたします。毎年毎年この1億5,000万円の市の補填に関しては、どのように受け止めてありますでしょうか。

また、市の負担ということで予算にいつも計上されております。結構予算を圧迫していると思いますが、その点はどう思われていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） このまほろば号の補助金の関係につきましては、私どもとしても課題と考えております。ただ、議員ご質問の中でマイナス経営というふうな言葉をお使いになっいらっしゃるかと思えます。私どもこれは移動支援のための手段として、一つの事業としてやっております。黒字を目指していることではありませんので、その辺のところは私どものほうとは認識がちょっと違うのかなというふうには思っております。あくまでもこれは市民サービスというところの一環でやっているというのをまず主に置いて、その上でコストがどれだけかかっているか、これはかかり過ぎなのか、あるいはまだ足りないのかというところを判断していきたいと思っております。

今ご質問の中でありました1億5,000万円という費用につきましては、やはり私どもも課題と思っております。この辺を何とか改善はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） すみません、私の表現の仕方が悪かったようです。申し訳ありません。

そもそもコミュニティバス自体が、民間とは違って利益を追求するものではない、高齢者の方の足、地域の足としてなくてはならないというものは重々理解しております。

ただその上で、1つお伺いしますが、では例えばコロナで利用客が明らかに減少するところで、減便など何か対策を打たれましたでしょうか。近隣市では減便の措置を取られて、市民の方からの苦情とかは全くなかったということですけども、何か努力はされましたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） コロナでの減便というのは今回ではやっております。ただ、年末年始、特に年始ですね、交通渋滞に伴いまして、高雄線につきましては運行を取りやめるとか、そういうことは日々実施をしております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 分かりました。では逆に、いつからそういった改正は行われてないのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 平成26年4月にダイヤ改正をして以来はやっております。平成26年で

すね。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 私、ちょっとびっくりしちゃったんですけども、平成26年ということは、8年近くも何も対策を打たれてないということですよ。そうですね。そうですか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） その8年の間ですが、乗客は増えていっているようなときもありますので、コロナ禍になりまして一気に乗客が落ちたというふうなところもございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ただ、私が資料で見る限りは、毎年毎年1億5,000万円前後の計上をされておりますし、何でそんな長い間、何の見直しもされないでいらっしゃるのかなと思います。企業でしたら、もう倒産しています。いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご指摘を私もお聞きしながら、その問題意識を持たずにきたわけでは決してないんですが、私が就任したのが平成30年1月であります。その時点からも既に見ておられますと、もう1億4,000万円以上の補助を入れておまして、これはなかなか厳しい状況だと。財政全般を私も問題意識を持って見てまいりましたので。

ただ、何度も申しますように、言い訳と言われるかもしれませんが、私の1期目、本当に予期しないあの混乱からの脱却で、本当に1年間、一生懸命やってきたんですけども、その後、本当に予期せぬ令和が来まして、非常にその対応で我々も職員も休み返上でやってきたこと、そしてその後コロナ禍になったということで、このまほろば号の件も含めまして、様々な財政的な改革ということをやっつけていかなければいけないという問題意識は持ちながら、私としてはまず歳入の増加、これを力を入れていくべきだと。歳出入で一体の改革という中で、歳入の改革をすべきだということで、ふるさと納税などに力を入れてきた、市税の増収にも力を入れてきたということが一番あります。

昨年度の時点で、観光客が多い路線については値段を上げつつ、そして路線の利便性も図っていく、またラッピングなどもしていく、そうしたことも絵を描いていたんですけども、やはりコロナ禍が思った以上に続きまして、お客さんが入りもしないのに値段だけ上げて、これは効果はまずないだろうと。むしろ困難ばかりになるであろうとか、また先ほど来の路線を延ばしてほしいというご意見もありながら、そうした中で値段も変えない中で、路線だけ延ばすことも、これまたやみくもなものになるだろうと。そういうこともありまして、改革意欲はありながら、そうした具体的な変更までにはなかなか至らなかったということをご理解をいただければと思います。

その上で、先ほど都市整備部長からもありましたように、論点整理ということは行ってまいりました。これを実際に実行に移す環境整備を、環境のコロナ禍の収まり具合なども見ながら、そうしたことを実際の計画にもう一度、来年度しっかりと議論して落とし込んでいきたい

と思っておりますので、ご指摘は理解しますが、もう少しお時間いただければと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。市長のおっしゃっていることは重々分かりますが、でも先ほどから何回も言っていますけれども、そもそも利益追求のものではないです。ただやっぱり、とはいえ、毎年毎年1億5,000万円予算計上し、かなり予算を圧迫していると思うんですね。それでも手をつけないというのがどうなのかなと思います。

というのが、ちなみに他市、大野城まどか号というのは、令和3年4月19日、コロナの影響を受けるということで減便措置をされております。より少ない利用者のところはより少ない便にするという措置をされていたりとか、春日市は令和2年3月1日ダイヤ改正、那珂川のかわせみは令和4年3月12日に改正予定で、もう那珂川に関してはJRの博多南線のダイヤ改正ごとに毎年行っているということです。筑紫野市のつくし号は令和元年に走らせたということで、それ以降はされてないということですが、ただいずれにしても直近での見直しをされているんですよ。

直接市長が関わらなくても、本当にこういう状況の中で、担当課とかそういった方たちに、やっぱりそこは真剣にもっと取り組んでいただけないといけないことじゃないかなと思います。どうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん真剣に取り組んできたところであり、職員も共に取り組んできましたし、最終的に決定するのは私でもありますので、私自身の反省点としましても、近隣の状況というのもう一度我々も勉強なり研究なりをしながら、情報収集しながら、本市の在り方としてどうすべきか。いずれにしましても、とにかくこれだけの補填をしているということは、確かに民間の感覚なり一般の市民の感覚からしても多過ぎるということはごもっともだと思います。

一方で、ただこれを路線を縮小する、また運賃を上げるということも、やはり市民の方の大きな理解を得ていくことは、なかなか大きな課題でもあります。

ですので、先ほど申しましたように、このまほろば号の問題だけではなくて、やはり公共施設の再編であるとか、水城小学校の建て替えに十数億円かかってくる、来年度だけでなく再来年度にもかかってきます。給食のことで、また毎年のランニングコストもかかってきます。

そうした中で、どこを優先的に選択して、またそぎ落としていくか、こうしたことはかなり綿密な議論が必要だと思っておりますので、そうした中で、来年度しっかりと議論を行っていくということでご理解をいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。まとめさせていただくと、市長もこういう状況、就任以来ずっとこういう状況というのは把握されていたにもかかわらず、手をつけられて

いないということですね。私も主婦です。日々節約して、日々考えながら生活をしているんですけども、全くそれと同じではないかなと思うんですね。

決して太宰府は財政的にも潤っておりませんし、市の財政をいかに削減していくかというところで、もちろん歳入を大幅に伸ばすというのももちろんなんですけれども、まずはできるところでの削減というのは重要じゃないかと。予算の削減、経費削減、そういったところは、私は市長の一番のお役目ではないかなと思っております。

先ほども申したように、他市は直近で見直しができていますので、何でうちだけできないのかなという本当に素朴な疑問なんですね。それが他市に比べると、一番金額的にも市の負担額というのはめちゃくちゃ大きいと思うんですね。

そこを、例えば先ほど橋本議員もおっしゃっていたように、本当に高齢者とか地域の足というのは分かるんですけども、利用者負担としてそれを100円を110円に上げるとか、120円に上げるとか、そういったところでの予算の削減もできると思うし、2億円かかって5,000万円ということは、10台10人というのを聞いたんですね。10台10人で運営されていると聞いたんですけども、例えば今利用の少ないところを、いろいろな考え方をしながら、例えばそれを9台9人で運行するとか、8台8人で運行するとかというところで、2,000万円、4,000万円の削減ができるんじゃないか。そんな簡単にいくものだと思いますけれども、まずは試行錯誤していただけたらと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まほろば号につきましては、結果として確かに近隣、私も全て存じ上げておりませんが、結果として基本的な大きな改革をしてこなかったことも事実でありますので、そこはしっかりと受け止めて、今後私も責任を持って議論をしていくということをお伝えをし、またこの点についてはそうなんですけれども、例えば話が変わってしまいますが、プールの建て替えの際に、1億円以上かかるコストを、これを避けるために民間のプールを活用して、今子どもたちもそうした技術的なものも向上してきたであるとか、様々な経費削減策、節減策、こうしたものは私も力を入れてやってまいりましたし、増収と加えて、そうした予算を組むごとに様々な経費節減策も考えてきたということは申し添えておきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。それと、ちょっと私が驚いたというかびっくりしたのが、今回聞き取りをしたときに、地域交通は都市計画課、コミュニティバスは地域コミュニティ課ということで聞いたんです。もちろん地域コミュニティ課というのは、多岐にわたって多様な市民を相手としたお仕事だとは思っています。だから、地域住民の動向とか密着している部分では、コミュニティバスも地域コミュニティ課なのかなと思うんですけども、結局これだけ長い間放置されているのが、そのところが分担化されているところって原因でないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 放置をしてきたわけでは決してないので、表現として私は納得できないところはありますが、これは私も就任してもう4年余りになりますけれども、それぞれの担当がある中で、いわゆる縦割りと言われる部分は、これは厳然とございます。

ただ一方で、やはり分業体制でやっていかないと、特に今コロナ禍の中で様々部署も連携して助け合いながら、フォローし合いながらやっていますので、そうした中で全て私が見ることもなかなか難しいですし、それぞれが担当しながら、まずはこうした議事運営なり質問の聞き取りなり答えということは、まずは担当レベルでやっていくということは致し方ないところもございます。

ただ、最終的にこの答弁なり私自身の市政運営全般のめり張りというところは、最終的に私に集中をして決断をしてきたところでもありますので、おっしゃる意味は分かりますけれども、そうした役割分担と、そして最終的な総合的な判断とバランスよくやっていくことが重要だと思っています。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） どうもありがとうございました。分担化していることに関して支障がないということであれば、今後ぜひ形にしてやっていただけたらと思いますし、今度地域公共交通に関してもプロジェクトをつくられたということで、私もちょっと実はご提案しようかなと思っていましたけれども、ちゃんとプロジェクトをつくられたということですよね。やっぱり責任の所在というか、明確化されてないところにも、この長い8年間というのがあったのかなというのをちょっと感じます。ありがとうございます。

ちょっと時間がなくて、オンライン教育についてお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 2件目のオンライン教育の現状についてご回答いたします。

まず、1項目めの学級閉鎖実施の状況についてですが、今年1月から2月28日までに新型コロナウイルス感染が原因で延べ約85学級が学級閉鎖を実施しました。閉鎖期間は1日から1週間程度です。また、中学校1校で学年閉鎖を実施しました。

次に、2項目めの学級閉鎖時の学校の授業対応についてですが、学級閉鎖が生じた場合、オンラインによる指導を実施したり、デジタルドリルや紙の学習プリント、ワークなどに取り組みせたりしております。

なお、児童・生徒が登校している時間に学級閉鎖が決定した場合は、個人タブレットや学習プリント、ワークなどを持ち帰らせます。児童・生徒が下校した後や休日に学級閉鎖が決定した場合は、教職員が分担してご家庭に学習プリントなどを届けたり、保護者に受け取りに来ていただいたりしております。

次に、3項目めのオンライン授業実施の現状についての1点目、タブレットの配置状況についてですが、令和元年度に配備を開始し、令和2年度末までに全児童・生徒分の配備を完了し、令和3年5月に利用を開始いたしました。

次に、2点目のオンライン授業未実施の理由、原因については、市内全小・中学校においてオンライン対応の準備はできており、既に複数の学級や学年でオンラインで朝の会を実施したり、オンラインで学習指導を行ったりしております。ただし、突発的に学級閉鎖が生じた場合に、児童・生徒が個人端末を持ち帰っていない、学級担任も含めて対応する教職員が不足するなど、オンライン対応が困難な事案も中には見られます。

各学校には、学級閉鎖中にオンライン対応ができない場合も児童・生徒の学習機会の保障に努めることと指示しておりますので、各学校は学習プリントの配付などの方法で対応しております。

次に、3点目のオンライン授業に向けての今後の計画については、今年に入って学級閉鎖が多く生じておりますので、各学校に学級閉鎖等に備えた準備を要請するとともに、令和4年度当初予算に、自宅にインターネット環境のない児童・生徒にモバイルルーターを貸し出すための予算を計上しております。

また、オンライン対応を含めたICT活用を推進するために、定期的に研修会を実施し、市で統一して実践する取組の確認や実践事例の集約などを行う計画を立てております。

なお、今年度、市内中学校第3学年で、高等学校入学試験前に新型コロナウイルス感染が拡大することを予防するために、2月上旬と3月上旬に1週間程度のオンライン授業を実施いたしました。今後も、教室での対面の授業を主としながら、必要に応じてオンライン対応を実施してまいります。

次に、4点目の遅れた授業のカリキュラムと今後の見通しについては、各学校において災害や新型コロナウイルス感染等での臨時休校に対応できるような教育課程の編成や授業時数の確保を行っておりますし、学級閉鎖等が生じて、今年度中に今年度の教育課程を終わらせるように要請しております。現時点では、全ての学校が可能であると回答しております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） その前に馬場議員、表示されている時間を制限するものではありませんが、コロナ対応のために申し合わせた時間は過ぎております。できるだけ簡潔によろしく願います。

2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 取りあえず学級閉鎖時の授業の対応については分かりました。たまたま私のところに問合せが来た方たち全てが全くオンラインをされなくて、プリントだけ配られて、野放しになっているんですよって来たのかなと思ったんですね。平均的な状況でしょうか、これは。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 差があるのは事実です。できてないところもございますので、その3人がどういう状況なのかというのは分からないんですけども、平均というか、今いろいろな状況を申し上げたと思います。プリントで対応しているところ、オンラインで対応していると

ころ。ですので、平均と言われればどちらも入っているかなということでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。分かりました。オンライン授業の進捗に関しては、私のほうでこうした例とか提案するものではありませんが、ただ冒頭で述べたように、不安をお持ちの保護者の方がたくさんいらっしゃいますので、今こういう状況だとか、こういう対応をしていますとか、そういう逐一の情報を学級通信などで共有していただきたいなというのと、あと最後、これに関して派生する問題として考えていただきたいことを追加いたします。

保護者が一番心配しているのは、やっぱり学級閉鎖、休み中の子どもが何の拘束もなく野放しになっているところだったんですよ。先日、実は私も、コンビニで子どもたち2人が昼間いたんですね、平日に。何しているのと言ったら、学校サボっていると言っていたんですよ。だから、学校をサボっているというよりは、多分学級閉鎖中で、自宅待機のところを抜け出したという感じだったとは思いますが、休み中にご自宅に保護者がいらっしゃるほうがいいんですけども、仕事で留守のご自宅も多いと思います。そうすると、拘束されない時間というのはこういうふう自由に過ごしてしまいます。

また、一番今から心配しないといけないのが、そういうことが続くと、朝起きなくていい、夜遅くまでゲームをするというようなメディア依存が実際増えているということで、ある大学の先生がおっしゃっていましたが、依存は悪いことではない、依存がたくさんあればあるほど、1つへの依存度は下がる。ただ、ご存じのように、多分今学校もこういった状況、部活もできない、友達と遊ぶこともままならない、休日家族で旅行も行けない、そういったたくさんの依存がコロナで結構なくなっちゃっていて、メディア依存というのが物すごく大きいらしいんですよ。それで発生しているというのが睡眠障がい、最終的には不登校。不登校というのが今、2021年10月13日文科省調査では、不登校が過去最多です。19万6,127人で、前年比の8.2%増ということですよ。

一番重要なのは、オンラインでの授業はすぐすぐ無理でも、しっかり朝の会、健康チェック、ある程度の双方向のやり取り、そして終わりはちゃんと帰りの会をするという、子ども、生徒たちにリズムをつけてあげること、そこがまずやっていただきたいと思います。オンライン授業というものをもっと積極的に行政側も介入していただきたいなと思います。

最後、オンライン授業から派生する問題を提起して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員の一般質問は終わりました。

ここで17時15分まで休憩いたします。

休憩 午後4時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番タコスキッド議員の一般質問を許可します。

〔1番 タコスキッド議員 登壇〕

○1番（タコスキッド議員） 議席番号1番タコスキッドです。

まず皆様にお伝えしたいのは、これから行います一般質問は、現状を知り、よりよい未来に向けて同じ目線で前を向いていきたいと思いますという趣旨であることをご理解いただき、お答えいただければ幸いです。

それでは、議長より許可をいただきましたので、3件の質問をさせていただきます。

1つ目に、トランスジェンダーの児童・生徒について伺いたい。

自分が性的マイノリティーなのではと自認する年齢が多いのが13歳前後と言われているので、もっと以前から違和感を感じていると思われまます。トランスジェンダーを自認する生徒に向けて、現在の状況、トイレ、更衣室、髪型、制服などの対応や生徒へのメンタルサポート、マジョリティー側への指針などあれば伺いたい。

また、今後プールが再開されたときに、いかなる指針を持って指導に当たられるのかも併せて伺いたい。

次に、ユニバーサルツーリズムについて質問させていただきます。

太宰府市は自他ともに認める観光地ではありますが、何人の観光客が来たかよりも、幾ら地元にと落ちていただいたかが重要であり、そこに力を注いでいくことで、地場産業の発展はもとより、渋滞問題など観光地特有の問題に関しましても、より市民の皆様のご理解とご協力をいただけるのではないかと思います。

大分県別府市では「ばらべっふ」という冊子を作成し、年齢や障がい等の有無に限らず、全ての人に対し優しい観光地づくりを市を挙げて行っています。このことにより、全ての方が居心地のよい町となり、滞在時間が延びることで、いわゆる客単価の向上とリピート率の向上にもつながると思われまます。

歴史と文化の町として年間を通じてたくさんの方々に来ていただいておりますが、史跡地などの兼ね合いもあり、回遊の課題や設備の問題で敬遠されていた方々も多いかと思われまます。これまでに取りこぼしていた客層へのアプローチや太宰府市全体の活性化につなげる策として、ユニバーサルツーリズムの必要性を感じていまます。

ユニバーサルツーリズムについて、現状と今後の具体的な動きについて伺いたい。

最後に、ふるさと納税について伺いたい。

子育て世代の貧困や独り親家庭、子ども食堂支援へのサポートを、ふるさと納税の返礼品なしの商品として、一事業者あるいは一団体が申請することは可能か伺いたい。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 1件目のトランスジェンダーの児童・生徒についてご回答いたしま

す。

児童・生徒は、一人一人違った個性、特性を持っていることを前提に、その一つとして、トランスジェンダーの児童・生徒が存在していることも想定しながら、学校の教育活動を実施しております。平成27年4月に文部科学省が「性同一性障がいに係る児童・生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」の通知を出しておりますので、本市におきましてもその資料を基に対応をしているところであります。

ご質問のトイレについては、全学校にバリアフリートイレを設置しており、自由に使用できるようにしております。更衣については、児童・生徒からの申出があれば、別室を提供するなどの対応をいたします。服装については、本年度導入しました、市内4中学校共通の新制服の特徴の一つとして、男女問わずスカートやズボン、ネクタイやリボンを選択できるようにいたしました。頭髪については、校則の見直しの検討事項の一つになっております。水泳授業についても、更衣の場所、水着の形状など、個に応じた対応を行います。メンタルサポートについては、児童・生徒一人一人の状況に応じて、担任や養護教諭、スクールカウンセラーなどが対応いたします。

今後も多様な個性や特性を持つ児童・生徒一人一人が安心して生活できるようにするために、教職員、児童・生徒、保護者等の関係者が、一人一人の個性や特性を理解し、尊重できるようになる環境づくりに心がけてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 今、文部科学省の通知がある、それに従って現在行っているということですがけれども、具体的に一例で構いませんので、どういうものなのかを教えていただければ幸いです。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほど申し上げたトイレ等についてがまず1点ですね。あとは、例えば先ほどにもつながりますけれども、授業等において、それこそ着替えの場所等についてとか活動の場所等についても、個に応じた対応をしております。また、具体的にというところなんですけれども、修学旅行等で例えば入浴時間等々についても、具体的にはちょっと申し上げられないんですけれども、対応は相談があればやっているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） この問題はとても非常にデリケートな問題であると思いますし、皆さんご苦労されていることだと思います。先ほどの平成27年度の4月というふうに通知のことが言われていましたが、大分時間もたっておりますので、可能であれば定期的に、例えば短いスパンで可能であれば、生徒への聞き取りなど、アンケートなどを使って、現状これでよいのかというところを確認しながらブラッシュアップしていただければいいなと思いますので、そ

ちらのほうは可能でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、聞き取り、アンケートというところですけども、この問題と
いうか、このトランスジェンダーという話も非常にデリケートなところがございますので、じ
ゃあそれに関するアンケートというところはあまりよろしくないかなと思います。ですので、
定期的に学校生活についてのアンケートを取っておりますので、その中でそのようなことが出
てくれば、当然個別に対応いたしますし、一つ一つ個々でやはり、くくりで言えば性的マイノ
リティーなんですけれども、それぞれのやはり困り感があるので、対応はそれぞれになると思
いますので、1つの指針をつくってそれに当てはめるところもあるのかもしれませんが、大き
くこういう指針が出ていますので、これに従って個別の対応を個別に考えていくとい
うのが、やはり現実的というか、子どもたちのためにあるべきことかなと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 今申されましたように、僕も全く同意で、個別に対応していただ
けのが一番ベストだと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） それでは、2件目のユニバーサルツーリズムについてご回答をさせ
ていただきます。

太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、まちづくりビジョンの第2の戦略「太宰府型全
世代居場所と出番構想（移住・定住戦略）」の中にバリアフリーなまちづくりを、また来年度
の施政方針におきましても、国際観光都市として、住まう人も訪れる人も安心・安全に共に喜
び合える町を目指す安全・安心のまちづくり推進条例の改正や、バリアフリー基本構想の策定
についても検討を進める安心・安全バリアフリーの推進を掲げておりますとおり、本市といた
しましても、市民も観光される方も誰もが暮らしやすいまちづくりを常々志向してまいりまし
た。

平成24年度には、太宰府市身体障がい者福祉協会の協力を得まして太宰府市バリアフリーマ
ップを製作し、市内の公共施設や学校、公園、店舗、主要観光地等のバリアフリー情報を市の
ホームページ上で発信しておりますが、令和元年度から福岡県が県内自治体のバリアフリー情
報を一元的に発信するプラットフォームふくおかバリアフリーマップを製作し、県域全体での
活用を開始するのに合わせ、本市の観光地及び立ち寄り地におけるバリアフリー環境等の情報
を積極的に提供しております。

今後もユニバーサルツーリズムの視点を持ち、様々な障がいをお持ちの方々や高齢者等も安
心・安全に本市観光をこれまで以上に楽しんでいただけますよう努めてまいります。

なお、楠田市長就任後の平成30年度に、本市初めての観光推進基本計画を策定し、観光客数

よりも経済効果に趣を置いた施策を既に施行しておりますのと、令和発祥の都「梅」プロジェクトをはじめとした地場土産産業を創出し、税収、経済効果の向上と滞在型観光の実現を同時に図っておりますことも、最後に申し添えておきます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 今、太宰府バリアフリーマップとふくおかバリアフリーマップというお話をいただきましたが、こちらのほうはおのおのどの程度の頻度で更新されているとか、分かれば教えていただけますか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 最初に申し上げました太宰府市バリアフリーマップのほうは、平成24年度に作成、さきに回答がありましておりに身体障がい者福祉協会さんのご協力で、現地を見ていただいて作成をしたものでございます。

ただし、こちらについての更新というのはちょっとできておりませんでして、その後、県のほうのふくおかバリアフリーマップのほうの製作をするということが出てきましたので、こちらのほうに情報提供をしていくということで、市のほうとしても対応をさせていただいております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 今、太宰府バリアフリーマップの情報をふくおかバリアフリーマップのほうに情報提供しているということでしたが、だとすると、こちら側からふくおかバリアフリーマップのほうに更新を伝えなければ、更新されないということでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） ふくおかバリアフリーマップのほうは、プラットフォームのほうにこちらからデータを送るというような、たしかそういう組立てになっていたと思います。観光客が立ち寄られるスポットのトイレの情報ですとか、障がい者用の駐車場の情報ですとか、そういうものを主に入れていくものになります。

更新自体は、確かにこちらのほうからデータを入れる、あるいは行政だけでなく、民間のほうからも入れられるような、たしかそういう組立てになっていたと思いますので、情報がどんどん入っていけば、マップが充実していくというふうな形になっていきます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） そのバリアフリーマップに関しては、公共施設のみでしょうか、それとも飲食店なども対象に含まれるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 飲食店まで入っていたかどうかちょっと定かではございませんが、公共施設が中心ではありますけれども、そのマップの中に民間のお店ですとか、そういうところが少し入っていたというふうには思っております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ちょっと参考までに出させていただいた別府市の「ぱらぺっぷ」という冊子なんですけれども、そちらのほうも市内の一軒一軒のお店がどの程度車椅子に対応しているかとか、介助者がいれば大丈夫なのかとか、トイレとか、そういう必要な情報というのが細かく書いてあったんですけれども、先ほどみんなが住みよいまちづくりの計画があるということで、それを推進されていくということでしたので、可能であればそういう細かいところまで更新していただいて、調査、更新と、そしてさらなる実施をしていただければと思います。が、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 縁） 情報の更新につきましては、今後はこちらのほうから提供していくようにはしていきたいと思っております。

それと、バリアフリーなまちづくりについては、バリアフリー基本構想というのを今後つくっていく予定にたしかになっていたと思っておりますので、そういう中でも検討していく必要はあるかなと思っております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） バリアフリーに関しては、今後展開されていくということで承知しました。

ユニバーサルツーリズムについては、その視点を持ちというところで止まっているんですけれども、これはもう今後、ユニバーサルツーリズムのことを取り入れるというような、そういう展開をしていくということは考えられていないということではよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） まずは補足をさせていただきます。先ほどの福岡県のバリアフリーマップにつきましてはですが、こちらのほうはもちろん飲食店からホテル、教育文化施設、観光施設、宿泊、レジャー、体育施設等あらゆるジャンルのものを含んでおります。議員様のほうから別府の情報をいただきましたが、別府のような個人店舗とかも、こちらには入れられるような情報となっております。

そして、こちらのシステムですが、グーグルマップというふうに考えていただいたらよかろうと、分かりやすかろうと思っておりますが、お店の情報、いろいろな情報を入れることによってピンがどんどん立っていきます。そのピンをクリックすると、そのお店の情報、ここのお店にはバリアフリートイレがある、段差がある、もろもろの情報が開示されるようなシステムとなっております。

それとあわせて、ユニバーサルツーリズムですが、誰もが、障がいを持たれている方も高齢の方も、全ての方にとって楽しく旅行ができるというようなことだろうと思っておりますが、このようなコンテンツの一つに、まずはこのようなマップを作ることがなることをまず第一に思っており、まず第1段階としてこのようなマップ作りを計画しております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） マップにするかどうかというのはまた置いて、太宰府市がユニバーサルツーリズムというものに対して取り組むか否かというところを教えていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） やはり今の時代といいますか、このようなコンテンツは観光のコンテンツの一つとしてあったほうがいいとは思っております。これから、別府市様の情報をいただきましたが、さらに先進地等の事例等を調査研究して、これから進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ユニバーサルツーリズムについての必要性についてはどう思われますか。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 必要性があるかないかといったら、必要性は感じております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） では、その必要性があるということであれば、それを実現するための障害になっているものは何か、教えていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） やはり市外から太宰府のほうにお越しになられる方々が、家を出る前に、今から行く太宰府の、例えば政庁跡であったり観世音寺であったりというそこに行くときに、どのような障害があるのかというのが、やはり一番気になる場所じゃなかろうかと思えます。やはりその情報を、階段があつて、介助者が要るのか、ご自分でも行けるのか、そのような情報を知ることによって、それでは行ってみようかと、行く気持ちになっていただけて第一じゃないかと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 現状でいうと、ユーザー側が個人的に調べて、行けるかどうか確認してという形になると思うんですけども、今後それを少し踏み込んで、発信という形で少しでもできれば、もっと高齢者であったり障がいがある方であったり、太宰府に行きたいなと思っただけではないかと思っておりますので、もし可能であればそちらをご検討いただければと思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 3件目のふるさと納税についてご回答いたします。

子育て世代の貧困や独り親家庭、子ども食堂支援へのサポートといった特定の目的に対する寄附についてですが、本市におきましては、ふるさと納税の寄附金の使途として、子育て、教育環境の充実も掲げ、ご指摘の子育て世代の貧困や独り親家庭、子ども食堂へのサポートなどの政策へも寄附を活用しているところです。

また、返礼品についてですが、返礼品をお渡しせず寄附のみをいただくことも可能であり、本市でも返礼品なしの寄附を募集してございますが、あくまで自治体自らが寄附を募集することとなっております。

なお、このほかにも特定の目的に対する寄附としましては、クラウドファンディングによる募集方法もあり、本市におきましては筑陽学園高校野球部の甲子園出場応援や、寄附者名を明記した令和モニュメントの建立、梅プロダクトの発送にとどまらず、収穫体験、梅園への寄附者銘板設置などもセットにした「梅」プロジェクト賛同者募集等、矢継ぎ早に意欲的なクラウドファンディングを実施してまいりました。

そうした取組の成果から、この4年で受入額も4,000万円から20倍増の8億円超まで達してきました。今後も様々な市の施策においてふるさと納税を活用できるように、ふるさと納税の推進について意欲的な取組を実施してまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） あくまでも自治体自らが寄附を募集することは可能ということですが、返礼品なしにおいてはですね。一事業者、一団体が、例えば明太子であるとかイチゴのような形で、ここの団体にだとか、5,000円寄附してくださいとかというような形は難しいということでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 今議員おっしゃっていましたように、寄附を受け付ける主体は市でございますので、特定の事業者に対する寄附というのが、ふるさと納税の制度でできるわけではございません。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ふるさと納税の寄附金の使途という項目が11項目ですかね、ありまして、様々な項目があるんですけども、一般的な認識で考えますと、例えば予算がありまして、その予算をさらに、自分は子どものことに使ってほしいからふるさと納税を買うということであれば、その予算プラス、子どもに少し手厚くなるのではないかという形なんですけど、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） そこは一律な考え方はないと思っております。もとより

ある施策に投じたいという人もいらっしゃるれば、新たに何かやってほしいということで思いを持ってやっていらっしゃる方もいるかと思えます。そういった意味ですので、一概にどうだということはいきり切れないのかなというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ふるさと納税の寄附なんですけれども、一般的に一般財源のほうに全部入るような形になるんじゃないかと思うんですけれども、そうなった場合に、その11項目に対して選択したということが何か詭弁というか、果たして自分の思ったために使われているのかなというところが、ちょっと購入者に対して不親切ではないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 結論から申しますと、そうは思っておりませんでして、自治体によっては選べる使途が少ないところもありますし、我々は非常に選びやすいように11設定しておりますで、非常に、自分たちのことを自分で言うのもあれですけれども、複数の選択肢を提示して、望んだところに寄附できるような制度にしておるのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） クラウドファンディングによる募集方法ということで言われておりますけれども、クラウドファンディングを利用した形でいうと、これに付随して、ちょっと話がそれてしまうかもしれないんですけれども、中学校の完全給食についても、例えばクラウドファンディングによって足りない分の予算を確保するということは現実的に可能でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） まず、制度上可能かどうかというのと、可能であります。クラウドファンディングというのは、特定の目的を掲げて、それに寄附する方を募るといいますので、制度としては可能であります。

それで、我々として、市としてどうしていくかということでございますけれども、非常に歳入拡大は重要なことだと思っておりますので、中学校完全給食に限らず、ふるさと納税の募集、とりわけクラウドファンディングが適しているというものでございましたら、クラウドファンディングも使っていきたいと思っておりますし、そこは様々な可能性を検討していくものなんだろうと考えております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） クラウドファンディングに関してなんですけれども、よかったですら楠田市長にお答えいただきたいんですけれども、完全給食のおおよその概算でこれぐらいかかるんじゃないかというのをいつぐらいまでに決めるということは、現在考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） タコスキッド議員、今ふるさと納税について通告されて回答しておるん

ですが、参考までにクラウドファンディングとか聞かれる分はいいんですけども、それに特化した質問を続けられるなら通告と違ってきますので、ご注意ください。

○1番（タコスキッド議員） はい、分かりました。

○議長（門田直樹議員） 今の件についてご回答はございますか。

市長。

○市長（楠田大蔵） 給食の問題につきましては、もうこれまでも随時、ほかの議員にもお答えしてきましたように、これ今、ようやく委員会の予算を今我々も提案しているところで、これがまだ決まってもおりませんし、メンバーももちろん決まっておられませんし、そうした中で議論をされていく中で、方式なり期間なり決まってくるので、この時点で私が勝手に決めて、枠を決めていくということにはなりませんので、そこはそういうことであります。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） お答えいただきありがとうございます。

ふるさと納税の……。そうですね。分かりました。

では、以上です。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、3月10日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後5時41分

~~~~~ ○ ~~~~~